下水道部
50
周年

想像から創造へ、
まちづくりの
パートナー

2025
令和7年度

事業概要

公益財団法人 東京都都市づくり公社
Tokyo Urban Planning and Development Corporation

明日につながるまちづくり　～下水道事業50周年を迎えて～

公益財団法人東京都都市づくり公社は、昭和 36（1961）年 7 月 20 日に東京都新都市建設公社として設立以来、多摩地域を中心に良好な生活空間の創造を目指して、様々な都市づくり事業を展開してまいりました。

近年、人口減少社会を見据えたまちづくり、都市再生へのニーズの高まり、都市インフラ老朽化など、都市づくりを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした社会の変化に的確に対応し持続可能なまちづくりの実現に向け、土地区画整理事業や下水道事業を公社の持つノウハウを生かして着実に推進するとともに、東京都の「防災都市づくり推進計画」に基づく特定整備路線や不燃化特区への事業協力、都市インフラの耐震化や豪雨対策など、都市の強靭化に向けた取り組みも積極的に進めております。

また、都市づくりの高度専門家集団として、技術職員が不足する自治体へのサポート、都民が行うまちづくり活動への支援、防災に関する調査研究など、公益法人に期待される役割にも鋭意取り組んでいます。

その中で、当公社下水道部は本年4月で発足 50 周年を迎えました。

昭和 49（1974）年より、多摩地域各市町の公共下水道建設事業を受託し、翌 50（1975）年に下水道部が発足。以降、汚水管整備を中心に、雨水対策、耐震化など、時代のニーズに応じた多様な下水道事業に取り組んでまいりました。

現在、多摩地域の下水道普及率は 99％を超え、整備は概ね完了しておりますが、未普及地域への整備や、施設の老朽化に伴なうストックマネジメント、維持管理、社会的影響の大きい管路緊急点検など、今後も継続的な取り組みが求められています。

これからも、50 年の歩みで培った技術と経験、そして公社のスケールメリットを生かしながら、地域に根ざした下水道のトータルコーディネーターとして、安心・安全で快適な水環境の実現に貢献してまいります。

この下水道部発足 50 周年を迎える節目を機に、わたしたち公社役職員一同は、都民および関係自治体の皆様からより一層信頼いただける「まちづくりのパートナー」としての責務を果たしてまいります。

公社は、技術力・現場力を基本に、知恵と工夫、ときにチャレンジを加えながら、これからの都市づくりニーズに沿う新たな役割を発揮し、明日につながるまちづくりに貢献します。

最後になりますが、日頃より賜っておりますご支援とご厚情に心から感謝申し上げるとともに、今後とも変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和7（2025）年7月

公益財団法人　東京都都市づくり公社
理事長　邊見　隆士

目 次

目次 …… 02
経営理念・計画体系・行動指針 …… 03
役員名簿・組織図・公社の概要 …… 04
公社の実施事業 …… 05
01 公社のあゆみ …… 06
02 公社の事業領域 …… 08
03 公社を活用するメリット …… 10
04 土地区画整理事業 …… 12
05 都市機能更新事業 …… 16
「不燃化特区」及び「特定整備路線」の整備イメージ …… 18
06 下水道事業 …… 20
07 資源リサイクル事業 …… 25
08 都市づくり支援事業 …… 26
都市づくり調査事業 …… 27
まちづくり支援事業 …… 28
生活環境向上事業 …… 30
緑化事業 …… 31
防災・災害対策事業 …… 32
09 地域支援事業 …… 33
沿道まちづくり事業 …… 33
地域開発事業 …… 36
地域活性化事業 …… 37
10 安心で快適な都市環境の実現を目指して …… 39
政策連携団体指定に伴う公社の役割・取組 …… 39
新規事業検討・研究の取組 …… 40
11 より良い事業活動のために …… 41
業務改善活動について …… 41
12 工事安全の取組 …… 42
13 人材・働く環境・ガバナンス …… 44
巻末資料　令和６年度事業実績 …… 47
財務状況の推移 …… 48
各事業実績 …… 50
主な事業施行位置図 …… 66
年表 …… 74
下水道部 50 周年記念 …… 78
本社・事務所所在地 …… 80

● 経営理念・計画体系

経営理念

東京都都市づくり公社は、安心で快適な都市環境を
実現し、魅力的な東京の発展に貢献します
（平成26（2014）年3月策定）

東京都都市づくり公社 アクションプラン 2024

今後おおむね 10 年で公社が目指すべき方向性を示すとともに、
直近３か年（令和６（2024）～令和８（2026）年度）で
実施していく具体的な取組を示します

各年度事業計画 各年度収支予算書

行動指針

私たちは魅力的な東京の発展に貢献するため、以下の指針に従って行動します。

視点１：都民や自治体からの信頼
都民や関係自治体から頼られるパートナーとして、質の高い事業を着実に実施します。

視点２：社会変化に応じた新たな事業展開
将来の環境変化や社会的ニーズを的確に捉え、これまでの経験と新たな発想や創意工夫で、将来を見据えたまちづくりに積極的に取り組みます。

視点３：業務の効率化、財務基盤の強化
効率的な業務運営を実施するとともに、収益の安定的な確保に努めます。

視点４：技術の継承、自己研鑽
まちづくりのノウハウを継承し発展させるとともに、広い視野や高い技術を備え、常に向上心を持って自ら行動します。

視点５：適正な業務遂行
法令を遵守し、公平・公正で社会倫理を尊重して誠実に行動します。

● 役　員

理事長	邊　見　隆　士
理　事	荒　井　俊　之
理　事	若　月　　雅
監　事	西　垣　　淳
理　事（非常勤）	駒　沢　広　行
理　事（非常勤）	小　川　裕　司
理　事（非常勤）	細　谷　文　雄
理　事（非常勤）	加　藤　仁　美
理　事（非常勤）	大　矢　恵　一
監　事（非常勤）	山　口　敬　子

（令和７年７月１日現在）

● 機　関

評議員会
評議員（３名以上17名以内）で構成
理 事 会
理　事（６名以上９名以内）で構成

● 組織図

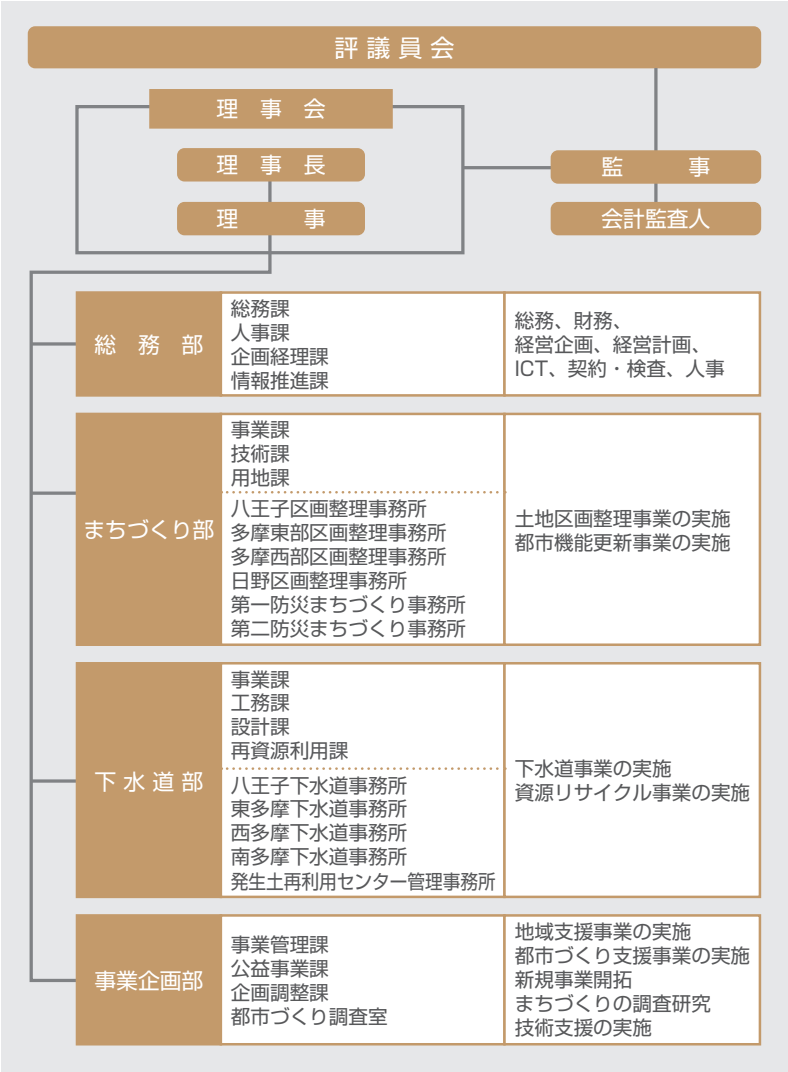

● 名　　称	公益財団法人　東京都都市づくり公社
● 本社所在地	東京都八王子市子安町四丁目７番１号 サザンスカイタワー八王子６・７階
● 設　　立	昭和 36 年７月 20 日財団法人東京都新都市建設公社として設立 平成 25 年４月１日公益財団法人へ移行、名称変更
● 評 議 員 会	評議員 17 名
● 代　表　者	理事長　邊見　隆士
● 役　　員	理事８名　監事２名
● 出 え ん 金	１，３００万円 （東京都１，０００万円、八王子、青梅、町田、福生、羽村、日野の６市各 50 万円）

公社の実施事業

東京都都市づくり公社実施事業

土地区画整理事業	各種土地区画整理事業の計画・調査・設計、換地・補償・工事の実施 （公共施行・組合施行、沿道整備街路事業、沿道区画整理型街路事業・敷地整序型土地区画整理事業ほか）		
都市機能更新事業	道路・公園など都市施設用地の取得・整備 防災都市づくり推進計画への取組 （不燃化特区の推進、特定整備路線の道路用地取得）		
下水道事業	多摩地域・島しょ地域の下水道施設の計画・調査・設計・工事の実施・ストックマネジメント・耐震化対策・維持管理、下水道台帳システムの整備		
資源リサイクル事業	東京都建設発生土再利用センターの運営管理		
都市づくり支援事業	都市づくり調査事業	まちづくりの課題や解決策を自治体に提案する調査研究・自治体に対する技術支援	
	まちづくり支援事業	住民によるまちづくり活動の支援・調査研究・技術支援・普及啓発	
	生活環境向上事業	下水道事業を通した環境負荷の少ない都市づくりのための技術支援・調査研究	
	緑化事業	緑化による地域環境の向上のため苗木育成・供給・緑化助成、特別緑地保全地区買取等支援	
	防災・災害対策事業	地域住民の防災のための防災施設整備助成、木密地域講演会・相談会開催	
地域支援事業（収益事業）	地域開発事業	・沿道まちづくり事業 ・地域開発事業	道路整備に伴う災害に強い代替床施設・共同化建物の整備 公社の先行取得用地の分譲、公社事業用地の取得
	地域活性化事業	・拠点開発にかかわる事業 ・地域貢献にかかわる事業	駅前の地域利便性などの向上のための複合商業施設建設・貸付 学生寮・医療施設などの地域に貢献する建物建設・貸付

受託事業

自主事業

01 公社のあゆみ

history

昭和 31 年に首都圏の秩序ある発展を目的として首都圏整備法が制定されました。当時は、多摩地域においても「スプロール現象」が各地で見られ、昭和 33 年から 37 年にかけて、八王子市、青梅市、町田市、福生町、羽村町、日野町（当時）が市街地開発区域に指定されました。

一方で良好な生活環境を作り出すには、多額の開発資金や大規模な公共用地等が必要となってきます。そこで、東京都と関係 6 市町（当時）の出えんにより、都市開発を総合的に実施する専門機関として、昭和 36 年に当公社の前身である（財）東京都新都市建設公社が誕生しました。

昭和42年（1967年）

首都圏基本計画の改定を契機に事業区域を設立6市町から多摩地域全域に拡大

昭和46年（1971年）

事業区域を都全域に広げるとともに、開発調査等の事業も加えて事業範囲を拡大

昭和53年（1978年）

事業範囲を従来の土地区画整理事業、下水道事業のほか、市街地再開発事業にも拡大
用地の取得、造成、処分を主とした直営事業に、建物の取得、建設、管理、処分を加える

首都圏基本計画（改正後）

青梅市三ツ原地区の起工式の風景

平成3年（1991年）

広域幹線道路及び首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の整備に伴う用地取得業務を受託

平成5年（1993年）

JR南武線連続立体交差事業用地取得等の業務を受託
区画整理相談窓口開設

平成7年（1995年）

東京都建設発生土再利用センター運営管理事業を受託

圏央道　日の出 IC 付近開通後

JR 南武線連続立体交差事業（矢野口駅付近）

東京都建設発生土再利用センター

昭和36年（1961）　昭和40年（1965）　平成2年（1990）

東京都及び八王子、青梅、町田、福生、羽村、日野の6市町の出えんにより、財団法人東京都新都市建設公社設立（千代田区九段）

千代田区九段から八王子市高倉町へ本社屋移転

以降、多摩の良好な生活空間の創造をめざすとともに、東京都や市町村の負託に応えるべく、土地区画整理事業や下水道事業を受託施行してきました。また、圏央道の整備に伴う用地取得業務や東京都建設発生土再利用センターの運営管理事業、まちづくり支援事業や道路整備と一体的に進める沿道まちづくり事業にも取り組んできました。

さらに、公益財団法人に移行後も、東京都の「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」に関する事業や島しょ部初となる下水道事業を受託するなど、広く東京都全域の発展に貢献してきました。「東京都政策連携団体」の指定を受け、目指すべき将来像である「自ら企画し、提案する、都市づくりの総合支援を担う高度専門家集団」の実現に向け、着実に事業を推進しています。

平成12年（2000年）

住民による緑化活動の支援や都市緑化の苗木供給を行う緑化事業を開始

緑化事業

平成13年（2001年）

多摩地区建設発生土再利用事業を開始
まちづくり支援事業を開始

沿道まちづくり事業　豊島区東池袋

平成18年（2006年）

豊島区東池袋地区において道路整備と一体的に進める沿道まちづくり事業に着手

平成19年（2007年）

受託業務の一環として八王子市公共下水道維持管理及び排水設備用の窓口業務を開始

八王子市下水道窓口（下水道事務所）

平成25年（2013年）

木密地域不燃化10年プロジェクトに関する事業を受託

木密地域

平成30年（2018年）

新島村特定環境保全公共下水道事業式根島処理区整備の業務を受託

令和元年（2019年）

東京都政策連携団体に指定

令和２年（2020年）

都市づくり調査室を設置

令和７年（2025年）

下水道部発足50周年を迎える

新島村（式根島）

平成25年
（2013）

令和7年
（2025）

**下水道部発足
50周年**

本社新社屋(高倉旧本社)落成

本社屋移転（サザンスカイタワー八王子）
公益財団法人に移行し、公益財団法人 東京都都市づくり公社に名称変更

02 公社の事業領域

安心で快適な都市環境を実現し、魅力的な東京の発展に貢献します。

公益目的事業

市街地整備事業

土地区画整理事業は、地域社会の健全な発展及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的に、道路などの都市基盤と安全で災害に強く良好な住環境を備えた市街地を計画的に整備しています。

都市機能更新事業は、道路ネットワークの早期完成及び都市防災機能の向上を図ることを目的に、道路用地の取得を行っているほか、東京都が推進する「防災都市づくり推進計画」の実施事業に参画しています。

都市環境整備事業

下水道事業は、都市の健全な発達及び生活環境の向上を目的に、未普及地域の下水道整備、浸水対策、ストックマネジメント及び耐震化を行うほか、維持管理を行っています。

資源リサイクル事業は、都内公共工事における建設発生土を、再資源化プラント施設等の運営により改良する等、再利用促進を図っています。

収益事業

基盤整備後の総合的なまちづくりの促進
公益目的事業を安定的に実施するための原資の確保

都市づくり支援事業

各自治体のまちづくりに対する総合支援を目的とした**都市づくり調査事業**、質の高いまちづくりの促進を目的とした**まちづくり支援事業**、環境負荷の少ない都市づくりの推進を目的とした**生活環境向上事業**、緑豊かな住環境の創出を目的とした**緑化事業**、防災都市づくりの推進を目的とした**防災・災害対策事業**からなる自主的公益目的事業を実施しています。各事業について、市街地整備事業や都市環境整備事業の実施により蓄積した専門的知見を活用し、技術支援、助成、調査研究及び普及啓発等を行っています。

地域支援事業

地域の健全な発展を図り、地域住民が安心して住み続けられるまちづくりを実現するため、以下の２事業を行っています。

地域開発事業は、まちづくりの促進や健全な市街地への誘導を目的として用地を買収し、宅地分譲等を行っています。また、**地域活性化事業**は、土地貸付や取得した土地に地域拠点施設を建設し、建物賃貸を行っています。

03 公社を活用するメリット

まちづくり関連の施策で公社を活用するメリット

公社は、旧公社設立以来、60年以上にわたり区市町村と共に土地区画整理事業・都市機能更新事業・下水道事業・資源リサイクル事業・都市づくり支援事業・地域支援事業を通してまちづくりを手がけてきました。現在は、多摩地域に軸足を置きつつ東京都全域に事業の幅を広げています。このように多くの実績を重ねる公社へまちづくりを委託するメリットをご紹介します。

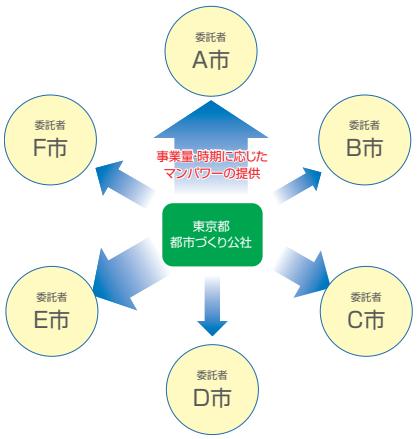

■ 委託に柔軟に応える仕組

事業の規模・進捗は、都市計画、地域事情や区市町村の状況により、様々に違いがあります。公社は、これら状況の異なる事業を複数の区市町村から受託し、各地域の情報や経験に基づくノウハウを蓄積して、必要な時期に必要なだけの専門的なマンパワーを投入することにより、区市町村の省力化、効率化、事業の迅速・適切な推進を支援します。

区市町村が直営で行う場合

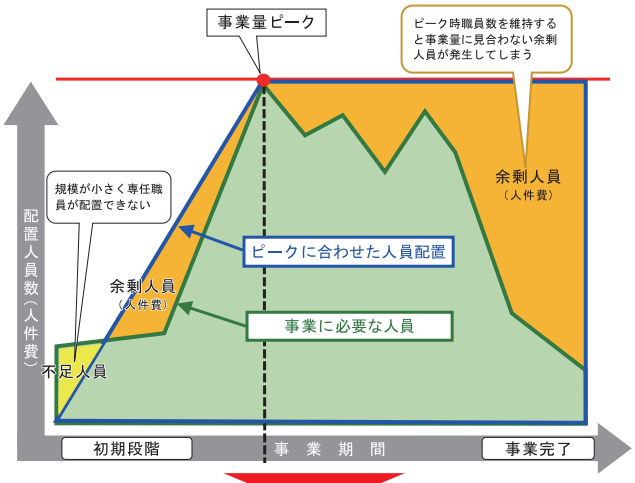

公社に委託する場合

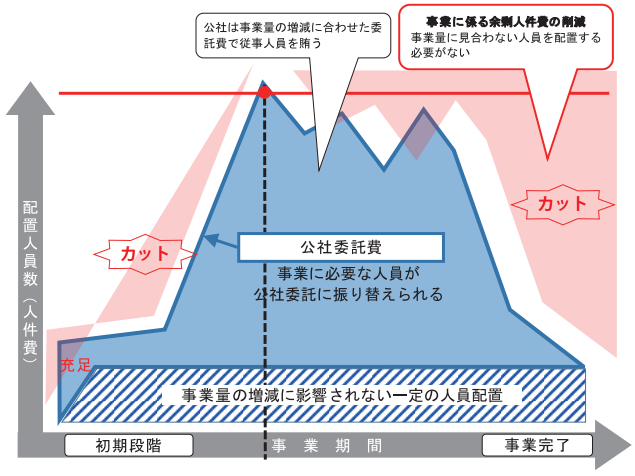

メリット1

計画的な職員配置ができる

区市町村が事業を施行する際、事業初期段階の調査などが中心の時期には十分な人員配置がなく、一旦本格化すると、今度は事業量に対して人員が余剰状態になったり、また、事業最盛期から終息期には増減しながら終息に向かう事業量に対して余剰の人員を生じてしまいます。

そこで、事業執行を公社へ中長期的に委託し、公社が技術やマンパワーを投入することにより、区市町村は事業量の増減に合わせた職員配置や専門職員の育成、組織再編成をする必要がなくなり、人員数を一定に保つことが可能になります。

一方、公社は、投入する専門的マンパワーを、他の事業との兼ね合いを考慮しつつ、弾力的に運用します。

メリット2

公社の技術力や専門的な知識を活用できる

公社は、事業に係わる計画の作成、換地設計、用地取得や移転補償の交渉、工事に係わる設計・積算や監督をはじめ、事業ごとに多くの専門的な知識や経験、技術力のある職員を擁しており、これらを活かして負託に応えます。

例えば、各種検査等のとき、一般的に外注コンサルタントは受検補助に留まり、直接対応は施行者のみで行いますが、公社へ委託した場合は、直接受検に対応することが可能です。

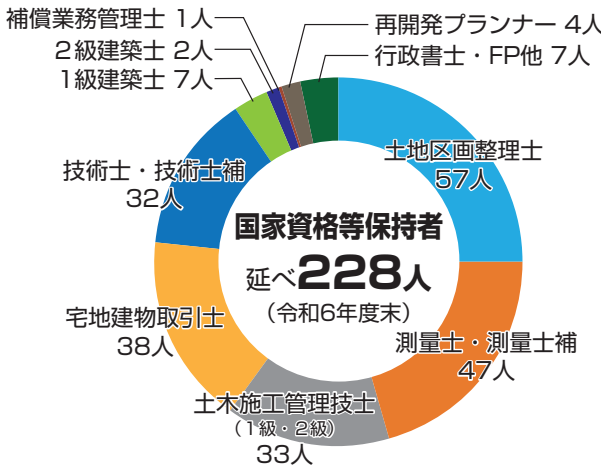

さらに、民間コンサルタントでは困難な、計画作成から事業終了までの様々な過程を、公社へワンストップで委託することが可能です。

― 長年の事業経験によるノウハウの蓄積 ―

土地区画整理事業　完了 42 地区、2,932.2ha、昭和 36 年から 64 年間の実績

下 水 道 事 業　施工延長 2,690km、昭和 49 年から 51 年間の実績

※昭和 50 年　下水道部発足

メリット3

事業に必要な資金が円滑に調達できる

公社は、国や東京都の補助金及び交付金等の導入のためのノウハウや経験を有しており、補助金等の導入に必要な申請や受け入れなどの事務手続きを行うことができます。

また、公社の受託事業では、事業資金の一部の立替や事業用地の先行取得・代行取得も可能です。

メリット4

公社委託による地域全体のメリット

公社は、東京の安心で快適なまちづくりに精力的に取り組んでいます。

その中で、東京という大きなエリアでとらえた場合の公社委託のメリットは、公共事業費の総体的抑制が図られるという点です。複数の委託者（区市町村）へ公社 1 社が専門的マンパワーを提供することで、委託者が個別に専門人員のための間接費を負担する必要がなくなり、東京都全体として低コストによる行政サービスが行われることになります。

メリット5

地域住民の方々と誠実に向き合うことができる

まちづくりは、説明会や個別相談、お宅への訪問など直接地域の方々と向き合いながら進めていきます。公社はこの機会を大切にし、地域の方々と丁寧に向かい合い、信頼が得られる努力を重ねます。そのような経験に基づくノウハウや技術力を発揮しつつ、事業の目的・意義を前提に取り組むことは、公社が得意とするものです。

04 土地区画整理事業

安心で利便性の高い市街地形成に大きく貢献している土地区画整理事業

■ 土地区画整理事業の受託施行

公社は昭和 36 年の設立以来、土地区画整理事業を中核的事業として位置付け、都、区、市町等から受託施行しています。これまでに 42 地区、2,932.2ha が完了し、現在 16 地区 566.6ha を施行中です（令和６年度末現在）。**（写真１および図１参照）**

この完了地区の面積は、これまでの多摩地域における公共団体施行面積の約 80%に相当するもので、安心で利便性の高い市街地形成に大きく貢献しています。

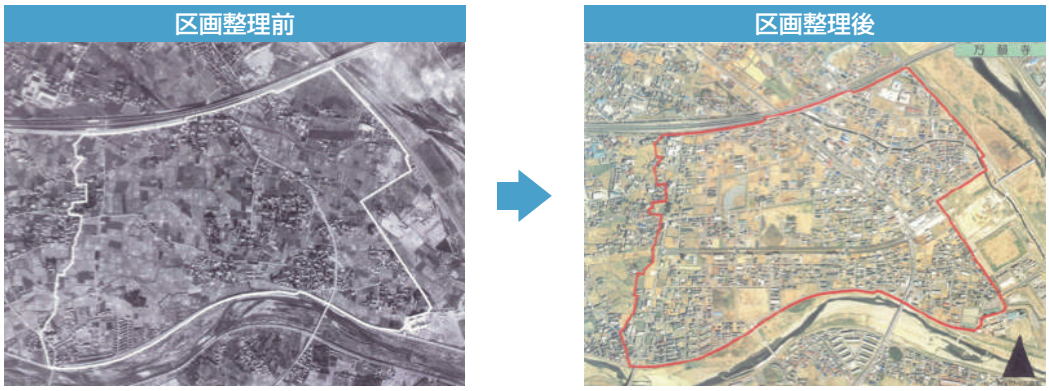

（写真１）日野市万願寺地区（127.2ha　平成 16 年８月６日換地処分）

現在受託施行している 16 地区の全体的な事業進捗率としては、事業費ベースで約 54%（令和６年度末）です。引き続き、施行中地区の建物移転や都市計画道路等の整備を着実に進めてまいります。

なお、令和２年度から、町田市鶴川駅南地区（2.6ha）を受託しています。

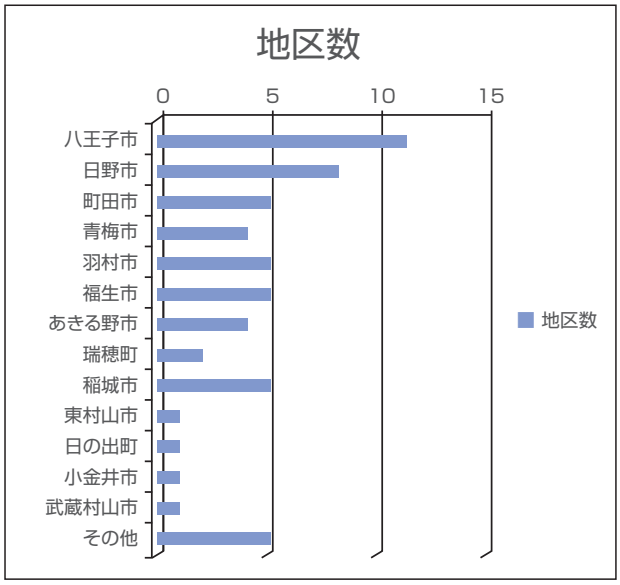

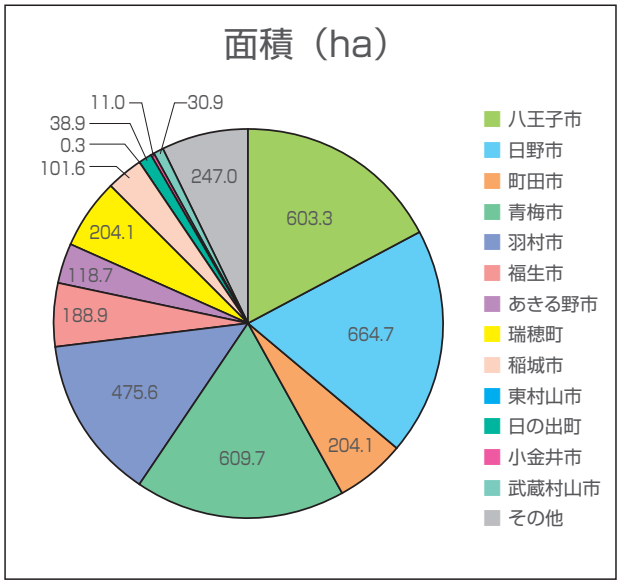

（図１）公社のこれまでの受託実績（施行者別の地区数及び面積（施行中含む））（詳細は巻末資料 P50 ～ 53 に掲載）

■ 土地区画整理事業のしくみと流れ

土地区画整理事業は、公共施設が未整備の一定区域において地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供（減歩）してもらい、この土地を道路・公園などの公共用地及び保留地に充て、土地の区画整理及び公共施設の新設又は変更を行う事業です。地権者においては、土地区画整理事業後の宅地の面積は、整理前に比べ小さくなるものの、道路や公園等の公共施設の整備や、宅地の整地により、利用価値の高い宅地が得られます。（図２参照）

（図２）土地区画整理事業のしくみと流れ

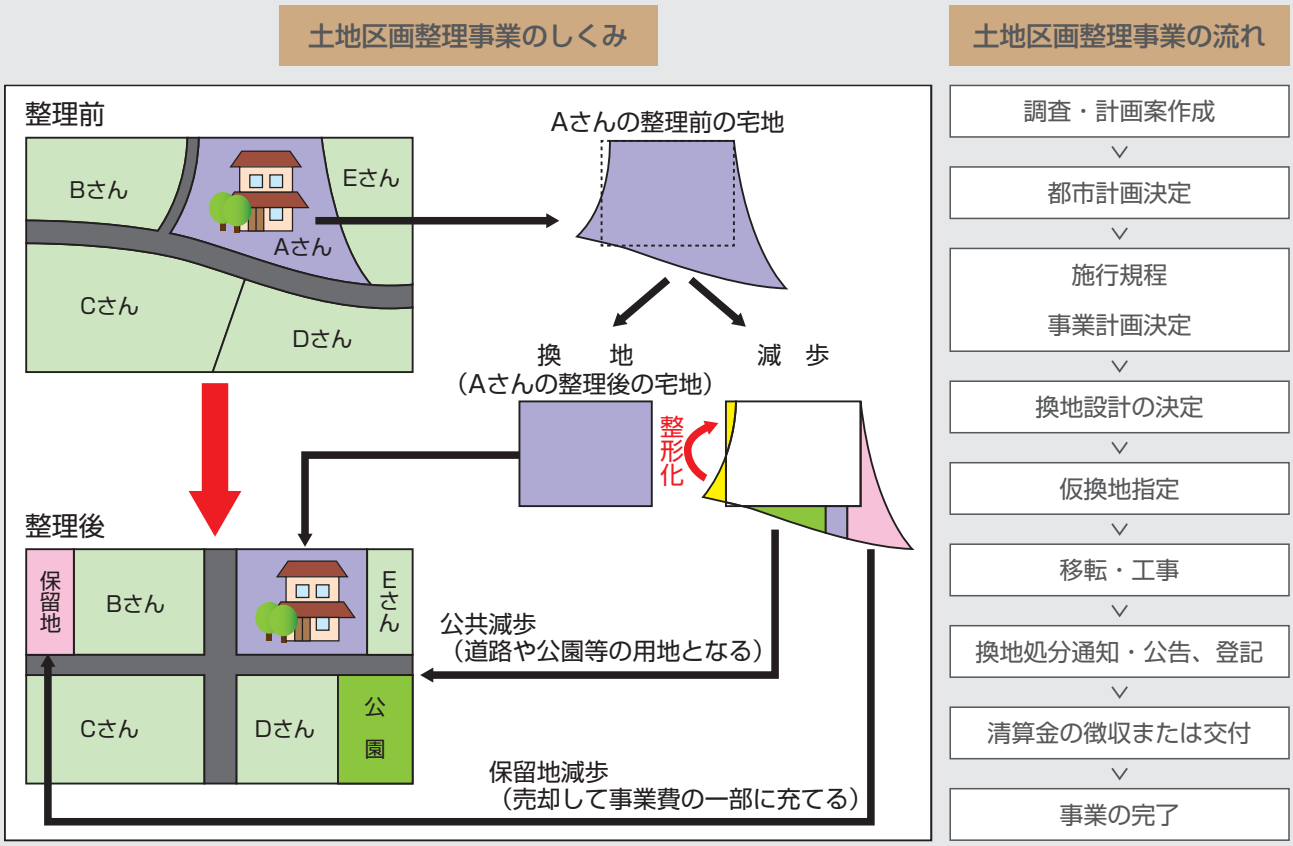

国土交通省都市局市街地整備課 HP より引用

■ その他の整備手法の紹介

沿道整備街路事業

沿道整備街路事業は、平成 11 年度に創設された事業手法で、直売方式による用地買収と並行して区画整理の換地手法を活用し、代替地の斡旋を行う事業です。

事業の最大の特徴は、土地の移動や入替えが簡単にできることです。転出希望者から道路用地として買収した土地を、都市計画道路区域内の残留希望者の土地と玉突きで移動し、何段階かの玉突きによる土地の移動を行うことで、最終的に都市計画道路や区画道路の用地が確保されます。

例えば、右図の A さんは、土地を売らないで沿道に残る希望ですが、用地買収事業では道路用地部分を売り渡し、少ない残地となってしまうため、建物を再建することができません。

そこで、沿道整備街路事業により、B さん、C さんから取得した土地を活用して、再建できる土地を保ちつつ沿道に移転することができます。

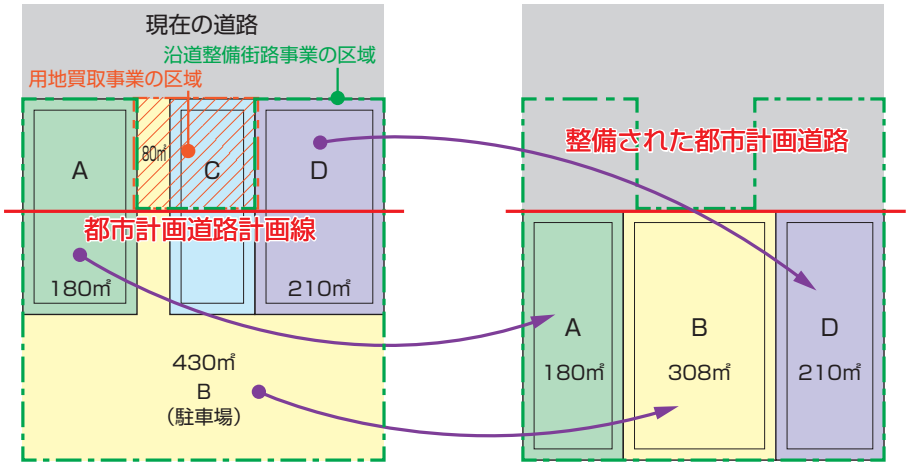

	権利者の希望	用地買収事業	沿街事業
A	用地を売らないで、沿道に残りたい	用地×、残地×	用地・残地とも残れる⇒○
B	用地を売り、土地を整形化したい	用地○、整形化×	用地は買取、残地は整形化⇒○
C	用地も残地も全部売りたい	用地○、残地×	用地も残地も買収⇒○
D	用地を売らないで、沿道に残りたい	用地×、残地×	用地・残地とも残れる⇒○

国土交通省都市・地域整備局街路交通施設課
「沿道整備事業ガイダンス」より引用

■ 土地区画整理事業の今後の展開

土地区画整理事業を含めたまちづくりを取り巻く環境は、近年大きく変化してきています。都市の成熟化やインフラ施設の老朽化が進み、まちづくりのかたちは、開発・建設型から維持管理・再整備型に転換しつつあります。また、人口減少や少子高齢化が急速に進む中、若い子育て世代や高齢者も安心していきいきと暮らせる、魅力や活力に満ちたまちづくりをいかに進めていくかなど、新たなまちづくりの課題も出てきています。

現在施行中や準備中の地区については、着実に事業を進め、引続き自治体の負託にこたえてまいります。また、多摩地域における事業実績やこれまで培った技術・ノウハウなど公社の「強み」を活かし、地域特性を踏まえた上で、自治体や住民ニーズを的確に把握し、既存事業の深化・高付加価値化や新たな地区の受託により、民間企業や行政機関では解決されない社会課題の解決に向けて、積極的に取り組んでまいります。

（詳細は P40 に掲載）

05 都市機能更新事業

道路交通網の拡充を図り防災道路や公園の用地を取得・整備する都市機能更新事業

都民の皆さまが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるには、計画的な都市施設（道路・駅前広場・公園等）の配置と整備が必要不可欠です。

公社は、より良い住環境づくりと災害に強いまちづくりの一翼を担うため、積極的に地方公共団体が実施する都市施設の整備事業に取り組んでいます。

■ 用地取得事業

公社は、都区市町村から委託を受け、道路や公園などの都市施設整備に加え、沿道まちづくりの推進を図るための用地取得を行っています。

用地取得に係る豊富な経験と実績をもとに、土地所有者や権利をお持ちの方々一人一人へ丁寧に事業説明を行ったうえで、ご理解・ご協力をお願いしつつ事業の推進に取り組んでいます。

これまで、都市計画道路用地とその代替地、圏央道用地、連続立体交差事業用地、駅前広場用地、防災生活道路用地などの取得に実績を上げてきました。

平成 27 年度からは、東京都より特定整備路線の補助第 86 号線（北区志茂）及び補助第 46 号線（目黒区目黒本町および原町・洗足）、沿道まちづくり路線の補助第 83 号線（北区十条Ⅱ期）の道路用地取得業務を受託しており、平成 28 年度からは都市計画道路用地先行取得、平成 29 年度からは都市計画公園・緑地用地先行取得、さらには、新たに令和４年度から補助第 26 号線（板橋区大山中央）の道路用地取得業務を受託しています。

多摩地域においては、平成 28 年度から福生市、平成 29 年度から国分寺市より都市計画道路整備事業の道路用地取得、令和２年度からは府中市・国立市、令和５年度から昭島市より道路用地取得にかかる業務等を受託しています。

また、区部においても平成 28 年度から北区、令和元年度から江東区・目黒区、令和２年度から品川区・渋谷区・港区より道路用地等取得業務を受託しており、令和６年度末時点では、１都６区８市における都市施設の用地取得事業に取り組んでいます。

整備前

道路拡幅用地取得後

■ 道路整備事業

無電柱化

東京都では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市環境の創出を図るため、電線共同溝等の整備により、道路上に張り巡らされた電線類を地下に収容する無電柱化を進めています。

公社は、施行者である市町村の整備意向を踏まえたうえで、都市計画道路等の整備に合わせた無電柱化を進め、都の施策に貢献します。

稲城市、小金井市、武蔵村山市においては、土地区画整理事業施行に伴う都市計画道路の無電柱化を行っています。

電線共同溝（イメージ）

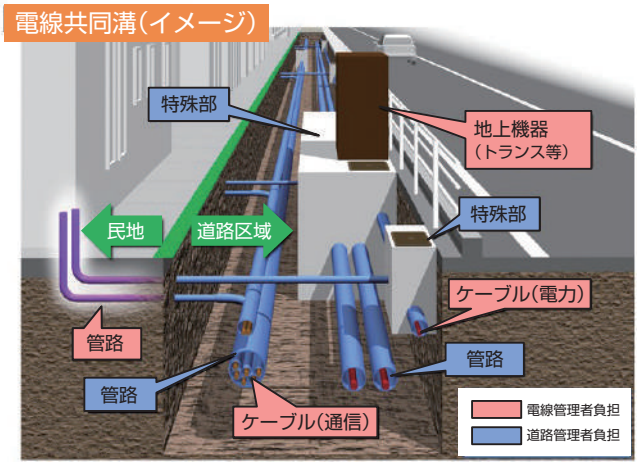

国土交通省 HP「無電柱化の推進」より引用

整備前

無電柱化整備後

[川崎街道　日野市高幡]

整備前

無電柱化整備後

[野猿街道　八王子市子安町]

東京都建設局 HP
「東京の無電柱化」
より引用

環境対策工事

2020 オリンピック・パラリンピックに向けた暑さ対策として、競技会場周辺の道路の舗装改修、また、誰もが安全で快適に利用できる道路の整備を目指したバリアフリー化を行う目的で、2019 ラグビーワールドカップに先立ち、京王線飛田給駅から味の素スタジアム、府中市多磨駅までの区間を整備しました。

スタジアム通り歩道の遮熱性舗装
[スタジアム通り及び飛田給駅公共道路]※

パーゴラ及び微細ミスト
[飛田給駅交通広場]

※平成 30 年 6 月 11 日付東京都報道発表「「東京 2020 大会に向けた暑さ対策推進事業」平成 30 年度補助対象の決定について」別紙「平成 29 年度整備事例」より引用

■ 防災都市づくり推進計画への取組

東京には山手線外周部を中心に木造住宅密集地域、いわゆる「木密地域」が多く分布しています。道路や公園等が不十分なことや、老朽化した木造建築物が多いことなどから、大地震が発生した場合に被災の危険性が高い地域です。これらは居住者の高齢化や敷地の狭小等により、建替えが困難なことから住環境の改善が進みにくい状況となっています。

東京都では、平成 24 年 1 月に「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の実施方針を策定し、首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、木密地域でも甚大な被害が想定され、かつ特に重点的・集中的に改善を図るべき地区を「不燃化特区」として指定するとともに、震災時等に火災の延焼を防ぎ、避難や救援活動の空間ともなる防災上効果の高い都市計画道路（東京都施行）を「特定整備路線」に指定して、一体的な不燃化を都と各区が連携して強力に推進する施策に取り組んでいます（令和２年３月に防災都市づくり推進計画の基本方針の改定を行い、不燃化特区制度の活用や特定整備路線の整備の取組みを延長）。

公社は、これまでのまちづくりの実績を踏まえ、「不燃化特区」及び「特定整備路線」の整備を都と連携し各区と協力しながら防災都市づくりの推進に取り組んでいます。（詳細は巻末資料 P56 に掲載）

主な業務としては、「不燃化特区」における建替え支援、無接道敷地の解消や防災生活道路の整備、「特定整備路線」における用地取得や生活再建支援相談窓口の運営等に取り組んでおります。

東京都ホームページより引用

不燃化促進事業

「不燃化特区」として指定される地区においては、都と各区が連携して「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進めるため、支援制度を設けて不燃化への取組を行っています。

公社においては不燃化促進事業として、老朽建築物の除去や建替えを支援するため、建物所有者向けに建替え建築プランの作成や各種建替え相談に加えて、建替えの事業手法の検討や関係権利者との個別面談及び勉強会開催を通じて、事業の促進に努めています。

また、地区内の生活道路の整備促進等に向け、説明会や個別訪問などにより居住者の方々の理解を深めながら、不燃化に向けた取組も併せて行っています。

相談窓口の運営事業

「特定整備路線」は防災効果を高めるため早急な整備が必要とされています。東京都は土地所有者等の関係権利者に対して、生活再建のための特別支援を行うことで、道路整備を加速させる取組を行っております。

公社では、これまでの用地取得事業の経験をもとに、この生活再建の特別支援を行う相談窓口の運営業務を行っています。

○相談窓口　補助第 73 号線　上十条・十条仲原地区（北区）
　　補助第 86 号線　志茂地区（北区）

■ 都市機能更新事業の今後の展開

都市機能更新事業は、より安心して快適に暮らせるまちづくりに向けて、まちづくりの根幹となる都市施設を整備する受託事業です。

公社は、東京都及び区市町村が協働で取り組む道路整備・鉄道立体化・公園整備などの東京都内全域の総合的なまちづくりにおいて、これまでのまちづくりへの事業実績と経験を活かし、事業の計画から土地所有者・地区居住者等への対応、そして施設の工事まで事業の幅広い場面で、事業を積極的に推進して参ります。

［参　考］

・東京都の主な都市施設の整備方針

道路整備	・・・	「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」
鉄道立体化	・・・	「踏切対策基本方針」
公園整備	・・・	「都市計画公園・緑地の整備方針」　など

・東京都が進める震災被害防止のための道路整備、
　安全・良質な市街地形成等の都市構造の改善施策　・・・　「防災都市づくり推進計画」

06 下水道事業

下水道の整備・維持改善により安心で快適な水環境をつくります

下水道は、「きれいで清潔なまちを作る」「浸水から人やまちを守る」「川や海の環境を守る」といった重要な役割を果たしています。

家庭や工場で発生した汚水や道路に降った雨水は、下水道管に流入します。下水道管は、汚水を下水処理場まで運び、雨水を河川等に運ぶ役目をしています。

下水を運ぶ方式には２種類あり、汚水と雨水を同じ下水道管で下水処理場まで運ぶ「合流式」と汚水と雨水を別々の下水道管で運び、汚水は下水処理場に、雨水は河川等に流す「分流式」があります。きれいに生まれ変わった水は、再び川や海に戻されます。

■ 公社の下水道事業

公社は、昭和 49 年度から多摩地域各市町が所管する公共下水道の建設事業を受託し、翌 50 年度には下水道部を発足させ、本格的に参画しました。以後、汚水管整備を中心として、技術職員の充実や設計積算電算化の導入などを行いながら、多摩地域及び島しょ部における下水道事業の発展に貢献しています。（詳細は巻末資料 P57 に掲載）

また、平成 19 年度から八王子市などで管路施設の維持管理業務を本格的に受託するなど、多摩地域のニーズの変化に応じた受託体制の転換を図ってきたところです。

令和７年度は 25 都市町村から汚水、雨水整備や耐震化、ストックマネジメントなどの施設整備業務のほか、下水道管きょの維持管理業務を受託し、取り組んでいます。

公社は、未普及地区の下水道整備に取り組むとともに、将来にわたって安定的に下水を流す機能を確保するため、老朽化対策とあわせて、雨水排除能力の増強などの各種事業の計画策定、設計・施工を通して自治体への事業提案を積極的に行い、より一層の事業展開を図っています。

雨水幹線の築造に使用した外径3080㎜泥土圧式シールド掘進機（昭島市）

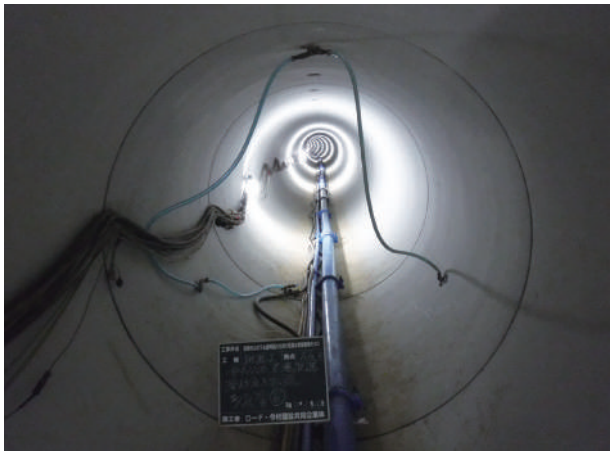

泥濃式推進工法による内径2200㎜の雨水管施工状況（清瀬市）

■ 建設事業

雨水対策（浸水対策）・合流式下水道改善事業

多摩地域は、都市化の進展による雨水流出量の変化や雨水整備の計画規模を上回る集中豪雨等が頻発し、市街地内の内水氾濫の被害リスクが増大しています。

公社では、分流地区における通常の雨水管整備に加え、公共施設（校庭等の地下）を活用した「雨水貯留浸透施設」の設置による浸水対策や、「一時貯留施設」の設置による合流式下水道の改善のほか、安全で快適な水環境の創出のための提案も積極的に行い、地域景観に配慮した親水性のある水辺空間の整備にも取り組んでいます。

一時貯留施設の設置状況（武蔵野市）

「水辺で遊べる小川」になった小野路川（町田市）

耐震化事業

近年、多摩地域の大規模地震の発生が懸念されており、災害に強く安全で安心な下水道が求められています。このことから、地震時でも、下水道の有すべき機能を維持するため、下水道施設の地震対策を行う必要があります。（特に、緊急輸送路や避難路に埋設されている重要な管きょの耐震化が重要です。）

このことを踏まえて、公社は、国の「下水道総合地震対策事業」を活用し、計画策定から設計・施工まで総合的、かつ、積極的に取り組んでいます。

施工中

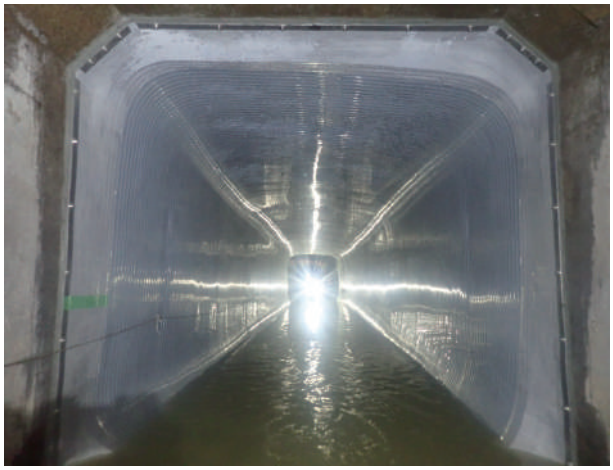

施工完了後

SPR 工法（既設管断面に合わせて硬質塩化ビニル製の管を築造する工法）を用いた既設管の補強による耐震化（狛江市）

ストックマネジメント

多摩地域では、下水道施設の老朽化が進んでおり、近い将来、施設の更新時期が集中することが予想される中、将来にわたって計画的に点検・調査及び修繕・改築を行うことが求められています。

このことから、予防保全型維持管理を導入し、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減及び予算の平準化を図ることを目的としたストックマネジメントを実施していく必要があります。

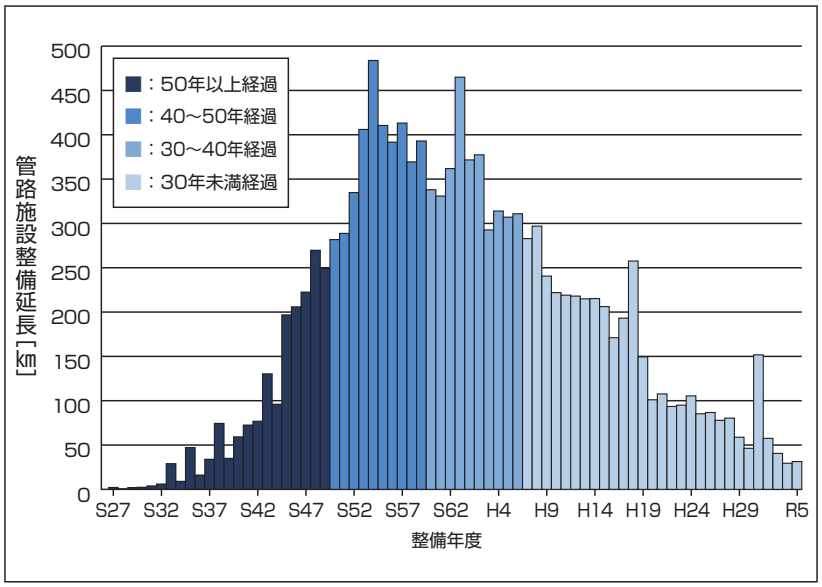

多摩地域における下水道管路施設の年度別整備延長（令和６年度末現在）

以上を踏まえて、公社は、国の「下水道ストックマネジメント支援制度」を活用し、実施方針策定から点検・調査、さらに計画策定から設計・施工まで、総合的かつ長期的なストックマネジメント事業にも積極的に取り組んでいます。

老朽管の破損状況（下水道管が割れてずれている状態）

普及対策事業

多摩地域の下水道普及率は 99%を超えましたが、未だ下水道を利用できない都民がいる状況にあります。

快適で衛生的な生活環境の確保及び多摩川や秋川などの公共用水域における水質保全のため、未普及地域での下水道整備を早急に推進する必要があります。

公社は、今後も関連する市町村と密接に連携をとりながら、コスト縮減及び工期短縮を図るため、通常の布設方法ではなく、管きょを露出して配管する方法や道路線形に合わせた施工方法等を活用し、未普及地域での下水道整備に取り組みます。

なお、公社はこれまで多摩地域の下水道整備に取り組んでまいりましたが、平成 30 年度から新島村と業務委託契約を締結しました。公社では、多摩地域に限らず、島しょ地域の下水道事業にも取り組んでいます。

開削工法による汚水管整備（青梅市）

水再生センターの施工状況（新島村・式根島）

■ 維持管理事業

維持管理業務受託事業

下水道施設が建設の時代から維持管理の時代へと移り変わる今日、公社は平成 16 年度の日の出町を皮切りに維持管理事業に取り組んでいます。現在では、八王子市、府中市、東村山市、東久留米市、瑞穂町、あきる野市の業務を受託し広域的、効果的な維持管理を提案しています。

● 主な業務内容

・計画的な管きょの調査･清掃業務及び補修業務
・排水設備等の現場検査業務
・管路施設の故障時における緊急対応
・マンホールポンプの定期点検及び故障時における緊急対応等

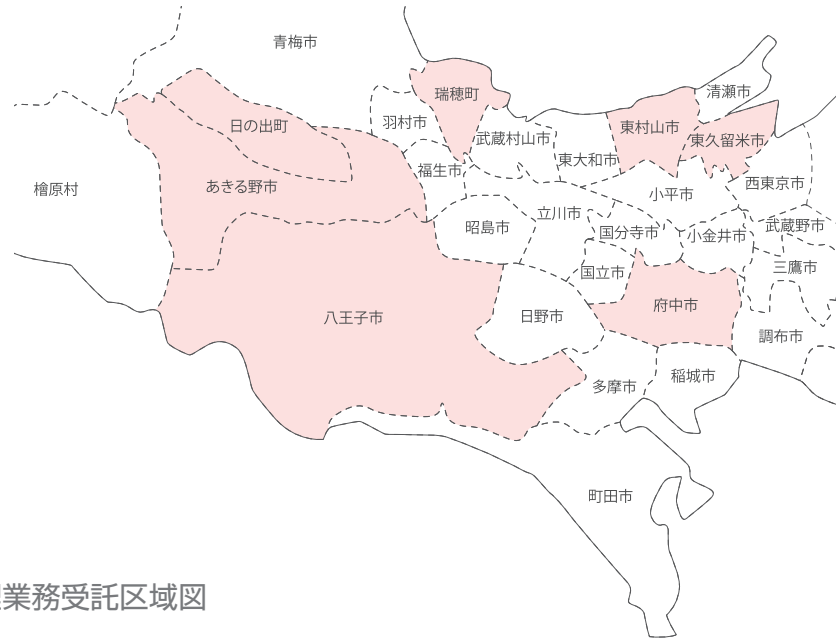

● 維持管理業務受託区域図

公社職員による排水設備の現場検査

下水道台帳システム整備事業

平成 13 年 7 月に設置された「多摩地域の下水道事業のあり方に関する検討会」において、下水道台帳の電子化及び統一化が提案されました。これを受け、平成 16 年度から東京都、東京都下水道サービス㈱及び当公社の三者が、東京都下水道局が運用している下水道台帳情報システム（SEMIS）を活用し、下水道台帳システム整備事業に着手しました。

令和 7 年度現在、東京都及び 12 市町で統一の下水道台帳システムが運用され、公共下水道及び流域下水道における効率的な維持管理業務の推進に利用されています。

今後は、管径、管種及び施工年度などの管路施設情報のみでなく、日常の維持管理状況や点検・調査結果などの情報が継続的に蓄積できるシステムへの転換・活用など、ストックマネジメントを十分に意識した下水道台帳システムを目指していきます。

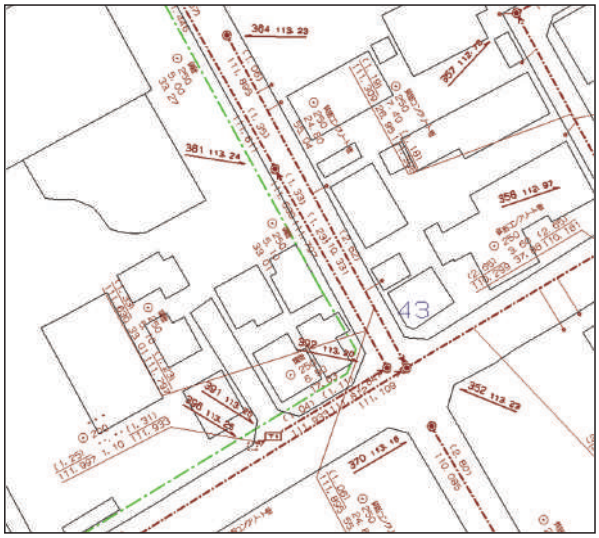

下水道台帳システム

■ 下水道事業の今後の展開

多摩地域の下水道普及率は 99%を超え、汚水整備が概ね終了する状況にありますが、多摩地域に限らず、島しょ部の未普及地域は引き続き整備に取り組んでいく必要があります。また、都市化の進展による雨水流出量の変化や近年多発する豪雨による浸水被害に対応する雨水整備も求められています。

さらに、整備が完了した施設の経年劣化が進行していくことが懸念されており、流下機能の確保と事故防止を図るため、点検や調査の結果に基づく清掃、劣化状況に応じた補修等の計画的な維持管理も重要となっています。

公社は、これまでの多摩地域における、下水道事業の豊富な情報と経験に加え、技術士（上下水道部門）等の資格を有する技術職員が多数在籍し、技術集団として常に技術の向上に努めています。

今後も公社は下水道のトータルコーディネーターとして、安心で快適な水環境の実現を図るために、多摩地域及び島しょ部の下水道事業を牽引することで、魅力的な東京の発展に貢献してまいります。

07 資源リサイクル事業

建設工事から発生する土を再利用し環境負荷を抑える資源リサイクル事業

■ 東京都建設発生土再利用センター運営管理事業

公社は、リサイクル型都市づくりの一環として、都内公共事業等の建設発生土の再利用事業を推進し、山砂採取の削減を図るため、東京都が平成４年に開設した東京都建設発生土再利用センターの運営管理を都からの受託事業として平成７年から行っています。

当センターは、東京港中央防波堤内側埋立地内にあり、主に都区内の公共工事から発生する建設発生土の受入れと改良土の生産・供給及び普通土の供給を行っています。

改良土は、土質改良プラントで生石灰を混合して山砂と同等程度の土質としたもので、公共工事の埋戻し材などに利用されています。

なお、建設発生土の受入れ、改良土の供給は夜間も行っています。

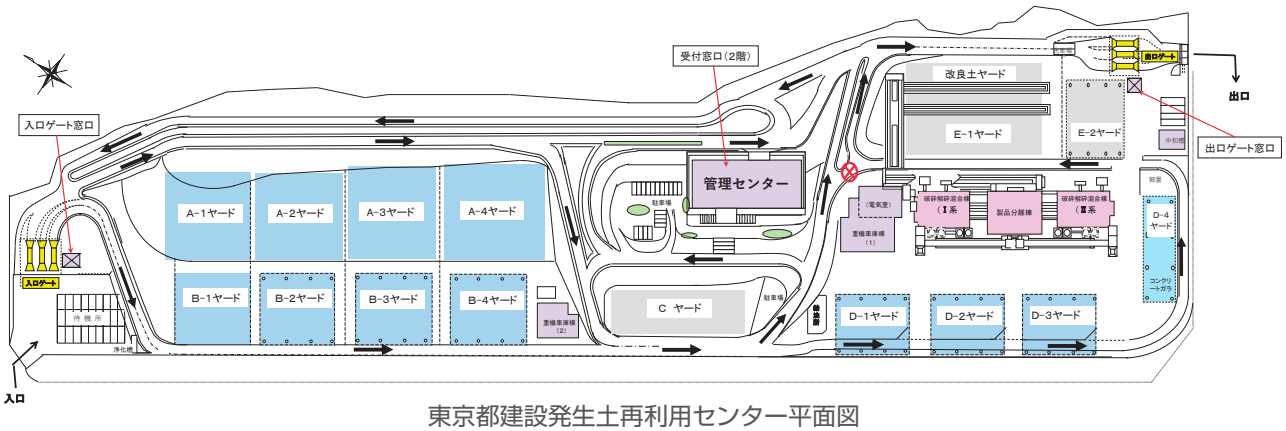

東京都建設発生土再利用センター平面図

ストックヤード A、B

管理センター

土質改良プラント

（詳細は巻末資料 P58 に掲載）

08 都市づくり支援事業

地域の方々の積極的なまちづくり活動を支援

公社が市街地整備事業（土地区画整理事業、都市機能更新事業）、都市環境整備事業（下水道事業、資源リサイクル事業）など、都市づくりに関する各事業の実施により蓄積した「専門技術」「専門知識」「ノウハウ」を活用して、都民（地域住民）が行うまちづくり活動等を支援する事業です。

都市づくり支援事業の実施を通して、公社の持つノウハウ等を広く社会に還元するとともに、首都東京における都市づくりの更なる発展に貢献しています。

都市づくり支援事業

都市づくり調査事業

「都市づくり調査事業」は、多摩地域の各自治体に対しまちづくりの課題を調査研究し解決策を提案する「調査研究」、多摩・島しょ地域で技術職員が不足している自治体をサポートする「技術支援」を実施しています。

まちづくり支援事業

「まちづくり支援事業」は、安心・安全なまちづくりの円滑な推進のため、積極的な住民参加による、より質の高いまちづくり活動のため、助成、調査研究、技術支援、普及啓発活動を実施しています。

生活環境向上事業

「生活環境向上事業」は、環境負荷の少ない都市づくりの推進に貢献するため、下水道事業を通して都民の生活環境向上に寄与する、技術支援、調査研究、普及啓発活動を実施しています。

緑　化　事　業

「緑化事業」は、緑化による地域環境の向上を目指し、みどりのまちづくり活動のため、助成、普及啓発活動や、特別緑地保全地区買取等支援を実施しています。

防災・災害対策事業

「防災・災害対策事業」は、震災時の被害軽減や迅速な復旧復興の支援を目的とし、地域の防災性向上や都民の防災意識の向上、安全・安心な都民生活に貢献するため、技術支援、普及啓発活動を実施しています。

助　　成	都市づくり等に取り組む住民団体等への助成等※
調査研究	都市の抱える諸課題の調査研究等
普及啓発	都市づくりに対する関心喚起・情報発信のため都市づくりフォーラム開催、各種イベント参加、「まちづくり応援企画室」によるまちづくり支援の情報発信等
技術支援	都市づくりに関する技術的・歴史的資料の収蔵・整理・提供、Web「下水道の森」による情報発信、自治体に対する技術支援等

※各種助成については第三者による審査委員会を設置し、事業の透明性、信頼性を確保しています。

都市づくり調査事業

都市づくり調査事業

都市づくり調査事業では、まちづくりの課題を調査・研究し、解決策を各市町村へ提案する「調査研究」、技術職員が不足している自治体をサポートする「技術支援」を実施しています。

■ 調査研究

まちづくりの課題やその解決策の調査研究

近年のまちづくりでは、画一的な手法ではなく、地域の実情に応じた手法が必要であり、各自治体においても課題は様々でその解決策は多種多様です。都市づくり調査事業における調査研究では、統計を用いて自治体の特徴と課題を分析し、定量情報と定性情報も踏まえて、多摩地域の自治体との密度の濃い意見交換により課題の共有を図り、課題解決に向けた政策を自治体に対して、公社から自主的に企画提案しています。また、企画提案後も自治体と意見交換等を行っております。

＜令和６年度の企画提案内容＞

- 駅前におけるまちづくりの実現
- 道の駅導入に向けた検討
- 公園スポーツ施設再編に伴う民間活力導入
- 分散ネットワーク型窓口サービスのあり方
- 学童保育所の場所の確保

政策形成支援の実施

魅力的な東京の発展に貢献するために、各自治体へご提供する企画提案や各自治体との意見交換などを行い、信頼関係を築きながら、公社へ寄せられる政策形成に向けた支援要請に対し、積極的に支援しており、安心で快適な都市環境の実現に向けて取り組んでいます。なお、自治体からの支援要請のうち、支援内容が複雑なものや多額のコストを要するものについては、有償での政策形成支援を実施しています。

＜令和６年度の政策形成支援内容＞

- 都市マスタープラン改定に向けたアドバイザリー業務
- 公園等再整備方針・再整備計画の策定に向けた支援業務
- 駅周辺の拠点形成に向けた調査検討アドバイザリー業務　など

■ 技術支援

技術職員が不足している自治体への技術支援

土木・建築・設備などの技術職員不足や技術的な課題に悩む多摩・島しょ地域の自治体において、公共施設の整備や維持管理等の業務が円滑に遂行できるよう、自治体職員からの技術的な相談に対して、無償で助言を行っています。

令和７年度は、11 自治体（日の出町、檜原村、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村）と覚書を締結し、技術支援を実施しています。

相談のあった現場を公社職員が確認

助言を参考に新設された体育館の空調設備

技術支援後の有償による受託業務

無償で技術支援を行った事業のうち、さらに踏み込んだ業務を自治体が公社へ依頼したい場合、公社が受託可能な事業については、有償での受託事業も行っています。

まちづくり支援事業

まちづくり支援事業

まちづくり支援事業は、安全・安心なまちづくりの円滑な推進のため、積極的な住民参加による、より質の高いまちづくり活動をお手伝いする事業です。平成５年度より運営していた「区画整理相談窓口」の業務を発展・拡充したもので、平成 13 年度に公社設立 40 周年事業の一環として開始しました。住民の方々のまちづくりを直接的・間接的に支援するため、各種助成・調査研究・技術支援・普及啓発活動を行っています。（詳細は巻末資料 P59 に掲載）

■ 助　　成

まちづくり活動等支援

まち（地域）が抱えている様々な課題を解決するため、地域住民の方々による自発的なまちづくり活動を支援するものです。勉強会等を開催するための活動費、まちづくり専門家への相談費、まちづくり実現方策を検討する調査費、地域に不可欠な施設を整備する施設整備費を助成しています。

「シンポジウム・イベント等」開催支援

地域住民の方々自らが主催する、まちづくりに関するシンポジウムやイベント等の運営費の一部を助成しています。

まちづくりに関する学習支援

小学生が自分の住む地域に関心を持ち、まちづくりに興味を持ってもらうことを目的に、小学校が行うまちづくり学習に対して、その費用の一部を助成しています。

研究機関等向け支援

大学等研究機関による、東京の都市づくりに関する独創的で優れた研究活動に対して、研究費の一部を助成しています。

専門講座の開設助成

大学に専門講座を開設し、将来の東京の都市づくりを担う人材を育成しています。

■ 調査研究

都市づくりに関する調査研究

東京の都市づくりの課題や将来の先駆的取組等に関する各種テーマを設定し、研究機関等と連携して調査研究に取り組んでいます。研究成果は、公社ホームページや都市づくりフォーラムなどで紹介しています。

■ 普及啓発

都市づくりフォーラム

まちづくりに係る事例などを通して知見を高めることを目的に、住民の方々やまちづくり業務に携わる市区町村職員に向け、都市づくりフォーラムを開催しています。（詳細は巻末資料 P60・61 に掲載）

まちづくり支援の情報提供「まちづくり応援企画室」

令和３年度より、まちづくり支援の情報提供を行うホームページ、「まちづくり応援企画室」を開設し、公社のまちづくり支援について情報発信し、より多くの方が利用できるように周知しています。

https://machizukuri-ouen.jp/

■東京の都市づくり通史の発行

「東京の都市づくり通史」は、公社が都市づくり支援事業の一環として、東京の都市づくりの歴史と背景を振り返り、整理して、後世に伝えるために編さんした書籍です。

編さんにあたっては、平成 25 年度より都市づくりの先生方による「東京都都市づくり通史編さん委員会」を設置し、内容を検討していただきました。また、行政の立場から都市づくりに携わってきた東京都の職員 OB のみなさま、そのほか多くの関係者のみなさまから多大なご協力をいただきました。その結果、高度な専門的諸課題を、読みやすく、分かりやすく記述した通史が完成しました。

全体で２巻３編から構成されており、第１巻では、「第１編　総論」において、その時代の東京における都市づくりビジョンや方向性、主要な政策プロジェクトを、「第２編　年表」において、東京の都市づくりにおける主要な出来事を年表として、各々取りまとめてあります。第２巻では、「第３編　挑戦」において、トピックとなるような事項や主要なプロジェクトについて、その内容や関連する出来事及び都市づくりにおける成果等を、図面や写真等を用いて分かりやすく取りまとめてあります。

「東京の都市づくり通史」は、日本都市計画学会より、都市計画に関する独創的または啓発的な業績により、都市計画の進歩、発展に顕著な貢献をしたとして、令和元年度石川賞を受賞いたしました。公社のまちづくり資料室でも所蔵しており、公社ホームページからは Web 版として第１編、第２編をご覧いただけますので、ぜひご活用ください。

■ まちづくり資料室

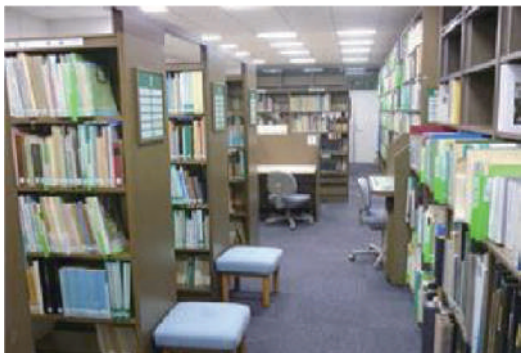

東京の都市計画に関する図書、都市計画行政に携わった方々の資料等を中心に、1930 年代の「東京都市計画概要」、40 年代の「特別都市計画法資料」、50 年代の「東京都復興土地区画整理事業概要」、60 ～ 70 年代の「多摩ニュータウン」の資料のほか、東京の都市計画策定上、貴重な首都圏整備計画（昭和 33 年）、東京都三多摩地方総合都市計画説明書（昭和 33 年）等を保管しています。

資料室は本社に併設されており、事前にお問い合わせいただければ、平日執務時間中はいつでも閲覧できます。

また随時、東京の都市づくりに携わった方々からの都市づくりに関する貴重な図書、資料の寄贈を受け付けています。引き続き、都市づくりに特化した専門の資料室として蔵書の充実を図っていきます。

蔵書はホームページからでも検索可能です

まちづくり資料室　検索

生活環境向上事業

生活環境向上事業

生活環境向上事業は環境負荷の少ない都市の実現及び都民の生活環境向上に貢献するため、下水道事業の実施を通して培ってきた「専門知識」「専門技術」「ノウハウ」を活用して下水道に関する技術支援・調査研究・普及啓発活動を行っています。

■ 調査研究

下水道に関わる諸課題について、公社が大学、研究機関等と連携して共同調査・研究に取り組み課題解決と下水道事業の発展に貢献しています。研究成果は、公社ホームページや都市づくりフォーラムなどで紹介しています。

■ 普及啓発

イベントへの参加

自治体等が主催するイベントへ参加し、河川の水質改善や浸水対策など下水道の仕組みや役割について、実験やビデオ放映を通じて、都民（地域住民）の生活環境向上に貢献する下水道の重要性を伝えています。

イベント参加による普及啓発活動

■ 技術支援

下水道情報ライブラリー「下水道の森」

公社がこれまでに培ってきた下水道に関する技術と知識を活用して、下水道に関する様々な情報を発信しています。

下水道情報ライブラリー「下水道の森」は、下水道に関する理解を深めてもらうとともに、下水道実務者の技術向上を目的として平成 25 年度に開設しました。現在は「まちづくり応援企画室」を通じて情報発信しています。

「下水道の森」ホームページより
(https://gesuidounomori.jp/)

施工実績の公開

下水道事業に対する理解と関心を高めてもらうために、公社が実施した事業の中から特徴ある施工実績を分かり易く解説して紹介しています。

下水道情報ライブラリー「下水道の森」及び冊子等により公開しています。

緑化事業

緑化事業

緑豊かな「住環境の創出」と「緑の保全・創出を通した質の高いまちづくりの実現」のため、各種助成・普及啓発活動を行っています。

■ 助　　成

接道部緑化支援

公社が受託施行中の土地区画整理事業地区内を対象に、街並みの美観向上及びガーデニング機会の創出による緑豊かなまちづくりの実現を目的として接道部ガーデニング助成を行っています。

特別緑地保全地区買取等支援

屋敷林等の身近な樹林地の保全に有効な特別緑地保全地区の指定を促進するため、東京都と連携し、区市町村による特別緑地保全地区内の土地の買取・施設整備を対象に、助成を行っています。

ふれあい花畑づくり事業

花と緑あふれる地域景観の創出や地域の方々へのガーデニング機会の提供、地域交流の促進など、地域緑化への貢献を目的として「ふれあい花畑」づくりを実施しています。地域住民の方々が主体的に花畑づくりを行う場合には、協定を締結のうえ費用の助成、園芸資材等の提供を行っています。

■ 普及啓発

江戸園芸ツツジの普及

江戸時代・元禄の頃（1700 年前後）、江戸ではツツジが大流行し、参勤交代などを通じて全国に伝えられ、海外にも伝わるなどして日本の代表的な園芸植物の一つとして発展してきました。その中心地が現在の東京都豊島区駒込といわれています。

公社は、江戸園芸ツツジと呼ばれるこれら古来より伝わる由緒ある品種のツツジの母樹を、公社苗圃にて育成しています。江戸から東京に伝えられた貴重な伝統園芸文化を次代に伝え、誰もが気軽に楽しめるツツジを広めることにより、特徴ある緑あふれるまちづくりを目指しています。

江戸園芸ツツジの育成

イベントへの参加

自治体や各種団体が主催する環境イベントに参加し、種苗の配布や緑化相談の実施などにより、都民のみなさまに緑の普及啓発活動を行っています。

緑化イベントへの参加

防災・災害対策事業

防災・災害対策事業

震災時の被害軽減や迅速な復旧復興を目的として、まちの防災性の向上や都民の防災意識の向上のため、技術支援・普及啓発活動を行っています。

■ 普及啓発

イベントへの参加

自治体等が主催するイベントへ参加し、防災に関する普及啓発活動を行っています。

木密地域の勉強会

■ 技術支援

地域密着型講演会

木密地域を対象として、地域に密着した講演会、相談会、勉強会等を開催し、災害に強いまちづくりに関する啓発活動を行っています。

下水道台帳バックアップ

災害発生時に下水道施設の早期復旧に貢献できるよう各自治体の下水道台帳を保管し、迅速に提供するためのバックアップ機能を担っています。

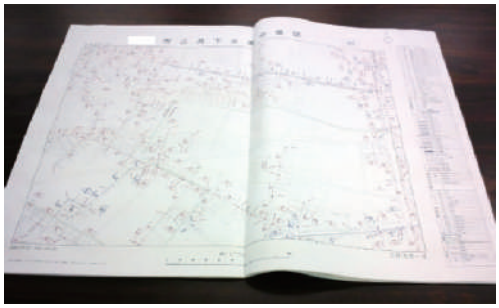

下水道台帳

被災地支援

東日本大震災に伴う被災地域の復興を支援するため、平成 23 年度から 28 年度まで合計 10 名の職員が岩手県及び気仙沼市に赴き当該地域の復興業務に従事しました。

気仙沼市で施行していた区画整理事業は、換地処分が完了し、将来のまちを担う職員が主体となり、まちづくりプロジェクトが進んでいます。

- 鹿折地区の換地処分の公告（令和 2 年 1 月 10 日）
- 南気仙沼地区の換地処分の公告（令和 3 年 1 月 22 日）
- 魚町・南町地区の換地処分の公告（令和 3 年 3 月 26 日）

宮城県気仙沼市鹿折地区

区画整理着工前

区画整理完了後

09 地域支援事業

沿道まちづくり事業
【道路整備と一体的に進める沿道まちづくり】

東京都施行の都市計画道路の整備をきっかけとして、建物の共同化などにより民間活力を活用しながら、地元自治体と連携して地域住民の意向を反映した沿道のまちづくりを同時に進めていくものです。

豊島区の東池袋地区は、東京都の「防災都市づくり推進計画」で災害危険度が高く緊急に整備を図るべき地域、「重点整備地域」に指定されています。公社は、補助第 81 号線沿道の当地区において、自主事業として都市基盤の整備や密集市街地の改善に向け、道路事業で移転される方の受け皿となる共同住宅の建設、道路事業に伴って発生する残地等の取得や、これらを活用した建物共同化や敷地の整理・統合などを進めています。

■ 残地等を活用したまちづくり

都市計画道路用地の取得などに伴って生じる、売却希望のある不整形・狭小な残地や、未利用の公共用地等を取得し、周辺の敷地との統合や建物共同化の種地として沿道のまちづくりに活用しています。

敷地統合の例

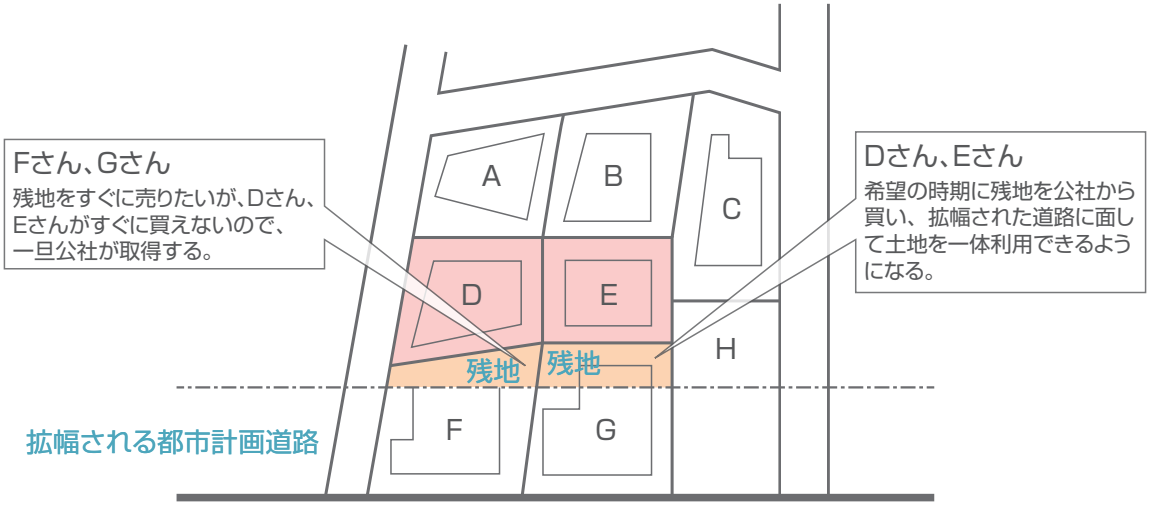

■ 代替床施設整備事業

代替床施設整備事業は、都市計画道路の整備により移転される方々の移転先（代替床）確保や、沿道の不燃化共同建物の建設による防災性の向上などの目的のため、公社が東京都からまちづくり用地を取得したり、転出された方から残地を取得して、周辺地権者（共同地権者）と等価交換方式の共同住宅の建設を行ったものです。東池袋地区代替床施設は平成 22 年 7 月に竣工しました。これにより街路整備と沿道まちづくりが一体的に進み、延焼遮断帯の一部になっています。

整備前

街区全員の方へ事業への参加を募ります。

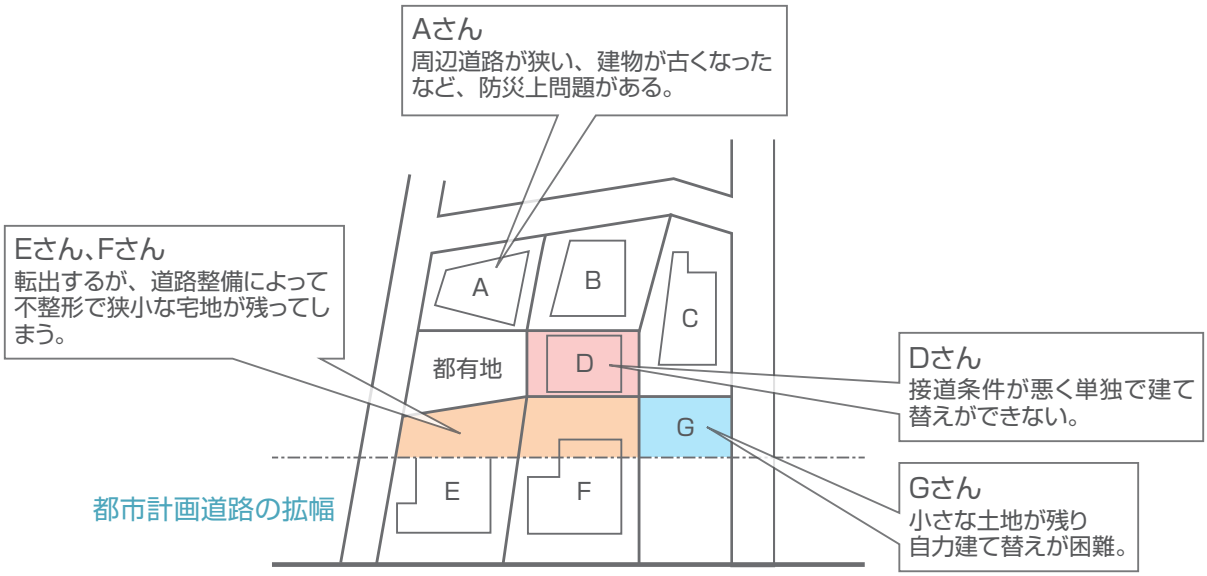

整備後の状況（共同化）

公社が都有地、移転したEさん、Fさんの残地を取得し、共同化等のまちづくりに活用します。

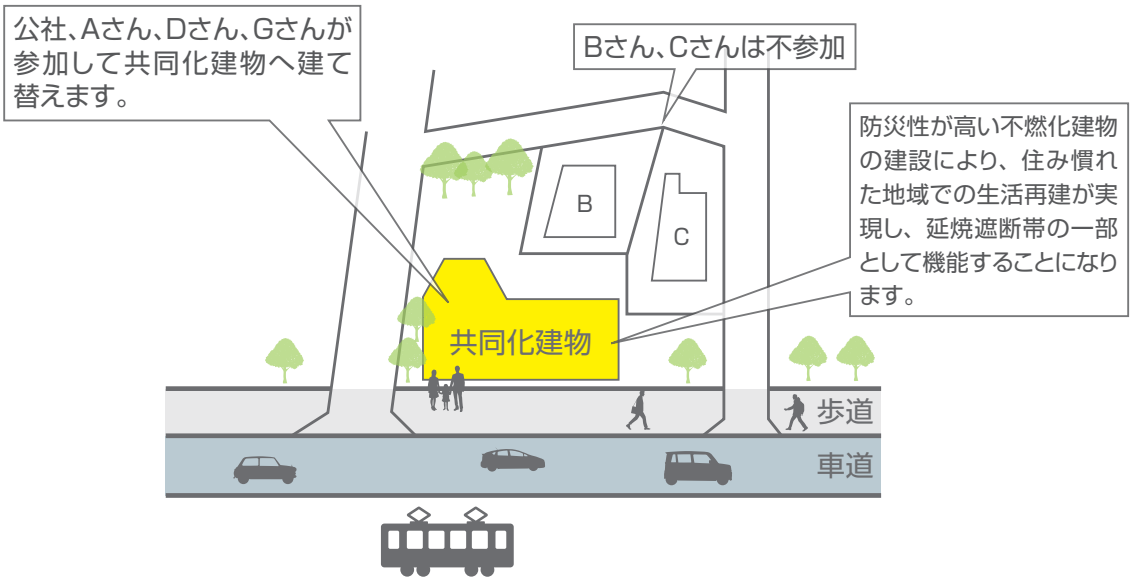

東池袋地区代替床施設

● 事業の概要

・共同地権者数	9名
・建築物概要	
敷地面積	約860㎡
内、公社取得地	約400㎡
地権者所有面積	約460㎡
容積対象延床面積	約3,420㎡
建蔽率	約62%
容積率	約400%
構造等	鉄筋コンクリート造10階
用　途	住宅
住戸数	56戸
内　等価交換床	12戸
代替床	9戸
総事業費	約15.8億円

■ 市街地再開発事業

市街地再開発事業は、低層の木造住宅が密集し、土地の利用状況が健全でない地区について、不燃化・中高層化した共同建物を建築し、整備するものです。公社では、東池袋四丁目において土地を取得し、周辺地権者を含めた組合員とともに第一種市街地再開発事業（権利変換方式）として共同建物の建設を行いました。これにより東池袋のまちづくりが一層進み、木造住宅密集地域の不燃化などに貢献しています。

東池袋四丁目２番地区第一種市街地再開発事業
（プラウドタワー東池袋ステーションアリーナ）

● 事業の概要

・組合員数	11名
・建築物概要	
敷地面積	約2,666㎡
容積対象延床面積	約19,954㎡
建蔽率	約50%
容積率	約749%
構造等	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上36階/地下２階
用　途	住宅、店舗・事務所、子育て支援施設、駐車場
住戸数	248戸
駐車台数	駐輪場423台、駐車場86台（うち荷捌き２台）
・総事業費	約194億円

地域開発事業

地域開発事業

土地区画整理事業の施行により、利用目的にあった位置・形状に整えられて換地された公社の先行取得地を処分計画に則り、造成分譲する事業です。

公社自身が行う事業であり、都や区市町村が行う公共事業ではありませんが、事業の工程、内容等で土地区画整理事業と密接な関係があり、両事業の連携により、まちづくりの事業効果を一層高めています。

公社は、土地区画整理事業の予定区域が決まると、予定地区内の土地のうち、事業の円滑な推進に適する用地の買収を行い、土地区画整理事業完了後に計画的な土地利用、健全で安全な市街地への誘導、各種都市施設への用地の提供等を目的に分譲しています。（詳細は巻末資料 P62 に掲載）

大きな工場ができた工事用地分譲

運動広場としての公共目的分譲

放置自転車置場としての公共目的分譲

地域活性化事業

地域活性化事業

土地区画整理事業により活用しやすくなった公社用地を有効に活用し、地域の活性化や発展を目的として商業施設建物や医療関係施設、その他居住施設の建設などを行います。

■ 拠点開発にかかわる事業

土地区画整理事業により駅前に換地された公社用地を活用して、地域の利便性向上及び活性化を図ります。

きたのタウンビル

京王線北野駅前に位置し、昭和 63 年に建設した複合ビルで、八王子市北野市民センター・スーパーマーケット・医療施設・保育園など諸施設を機能的に融合した、地域の核施設としての役割を担っています。

万願寺タウンビル

多摩都市モノレール万願寺駅前に位置し、平成 12 年に建設した商業施設と公共施設を備えているビルです。

立川市や国立市方面からのアクセス向上による宅地化の進展と共に地域住民の生活利便と地域の発展向上に貢献しています。

河辺タウンビル

JR 青梅線河辺駅北口に位置し、駅前大通りを挟み東側に「河辺タウンビルＡ」、西側に「河辺タウンビルＢ」が平成 19 年にオープンしました。河辺タウンビルＡはスーパーマーケットを核とする商業施設、河辺タウンビルＢは１階が商業施設と高齢者福祉施設（デイサービスセンター）、２階から４階が青梅市中央図書館、５階と６階が温浴施設「河辺温泉梅の湯」からなる複合ビルです。Ａ・Ｂ両ビルは JR と青梅市が施工した回遊式の歩行者用デッキで結ばれ、青梅市の玄関口として地域活性化に大いに貢献しています。

サザンスカイタワー八王子

JR 八王子駅南口に位置し、多摩地域最高層となる高さ 158 m の八王子のランドマークとして平成 22 年にオープンし、八王子駅南口総合事務所、J：COM ホール八王子、医療機関、商業施設、共同住宅で構成される複合ビルです。八王子の一層の賑わいと芸術文化の創造拠点となっています。

プラウドタワー東池袋ステーションアリーナ

東京メトロ有楽町線「東池袋」駅から直結する位置に立地し、建物高さ 125m の再開発タワー複合マンションとして令和４年にオープンしました。１階から３階には、医療モールや子育て支援施設を誘致し、日常生活の利便性向上に貢献しています。

■ 地域貢献にかかわる事業

公社用地等を活用して一般向け住宅のほか学生向け住宅などの生活拠点施設を建設し、地域社会の発展に資すること、公共公益施設・社会福祉施設・商業施設などに事業用定期借地権により貸し付けて、地域貢献することを目的とした事業です。

施設の建設及び貸付

現在、主な施設として多摩地域に在学する学生向け住宅、サービス付高齢者向け住宅、商業施設、医療施設などの建物を建設し貸し付けています。（詳細は巻末資料 P62 に掲載）

学生向け住宅

サービス付高齢者向け住宅

商業施設等の出店促進、社会福祉法人等への用地提供

事業用定期借地権制度を活用した公社用地の土地貸付では、地域の発展に寄与するため、幹線道路沿いなどは主に商業施設等の出店の促進、その他地域貢献として、社会福祉法人等への用地の提供に役立てています。

商業施設等の出店者への貸出

社会福祉法人等への貸出

都有地活用による魅力的な移転先整備事業（江北小路）

東京都における不燃化の取組みの一環として、密集市街地からの移転を促進することで、木密地域の改善を加速させるため、公社が都有地を活用し、魅力ある住環境を備えコミュニティにも配慮した一般賃貸住宅を整備しました。

10 安心で快適な都市環境の実現を目指して

東京都政策連携団体指定に伴う公社の役割・取組

東京都は、従来の監理団体等について、都の政策実現に寄与する団体を明確化し、協力関係を強化するため、都政との関連性を踏まえた再整理を行いました。都が展開する政策の一端を担い主体的に事業協力を行う団体のうち、一定の基準を満たす団体を「事業協力団体」とし、事業協力団体の中で、都と協働して事業等を執行・提案し、政策実現に向け都と連携するなど、特に都政と関連性の高い団体が「東京都政策連携団体」と定義されました。

その上で、平成31年4月1日東京都都市づくり公社は、「東京都政策連携団体」の指定を受けました。

（令和7年4月1日現在）

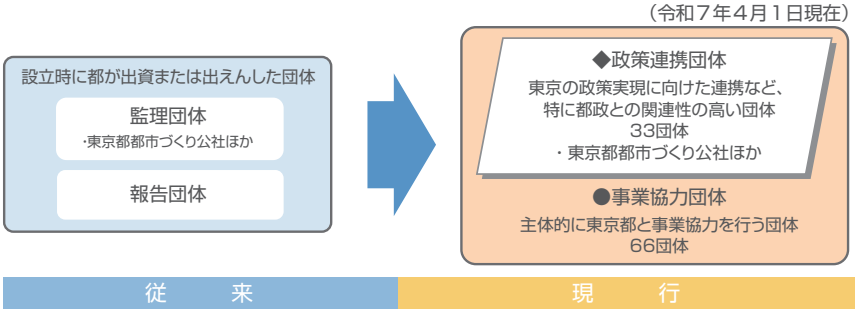

東京都政策連携団体活用戦略

東京都は、令和元年5月に都と共に政策実現を目指す政策連携団体が今後注力すべき業務領域や担うべき役割について、所管局（都市整備局）等が団体の活用に係る中期的な考え方をまとめ、東京都都市づくり公社の戦略的活用は以下のように示されました。

【活用戦略の中で示された公社の将来像】
自ら企画し、提案する、都市づくりの総合支援を担う高度専門家集団

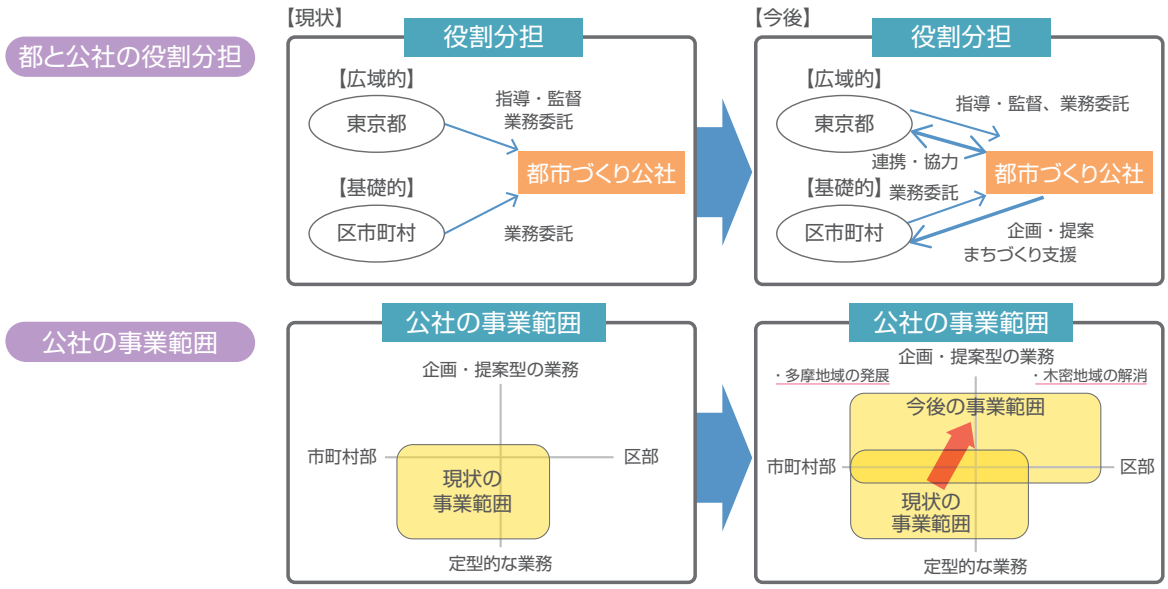

公社は、既存事業を丁寧かつ着実に実施していくことに加え、安心で快適なまちの実現のため、都市づくりに関する様々なノウハウを活かし、自治体ニーズを踏まえた企画提案を行うアドバイザーやシンクタンクとしての役割を目指していきます。

■ 新規事業検討・研究の取組

多摩都市モノレール沿線まちづくり

公社は、多摩都市モノレール万願寺駅前をはじめとした、土地区画整理事業による駅周辺の交通基盤整備、沿線地域の利便性向上や活性化を図るための商業施設・公共施設等の整備を実施してきました。

多摩都市モノレール箱根ケ崎駅方面延伸の事業着手や箱根ケ崎駅西土地区画整理事業の完了を目前にして、令和４年３月に、瑞穂町と公社の間で、公有地の活用検討方策について連携・協力して取り組むことを目的とした「箱根ケ崎駅西土地区画整理事業完了を見据えた箱根ケ崎駅西地区の公有地活用検討に関する協定」を締結しました。

本協定に基づき、将来的な土地利用検討と同時に、まちづくりの進捗に合わせた段階的な賑わいの創出を図る土地活用方策等の検討に着手しました。令和４年度に瑞穂町と公社の若手職員で立ち上げた実行委員会で実施した、賑わい創出の町おこしイベント「OHAKO」は、令和５年度には、地域住民主催の町おこしイベントとして開催されました。令和６年８月には、地域住民のコミュニティ拠点となる建物「OHAKOYA」が完成し、今後は「OHAKOYA」を拠点にイベント等を実施していきます。

令和６年６月には、瑞穂町東部に予定される多摩都市モノレール新駅周辺におけるまちづくりを協働で行うことを目的とした「多摩都市モノレール延伸等を見据えた新駅周辺まちづくりに関する協定」を締結しました。令和７年度には検討委員会を設置し、新駅周辺の産業近代化拠点の形成に向けたまちづくり方針を検討していきます。

令和７年３月６日に多摩都市モノレール延伸関連の都市計画決定がなされ、これから約１０年後の開業を目指すこととされました。引き続き、多摩都市モノレールの沿線地域への効果を見据えながらまちづくりの検討を進めていきます。

多摩都市モノレール万願寺駅

「OHAKO」でのグリーンスローモビリティ試乗会

コミュニティ拠点「OHAKOYA」

11 より良い事業活動のために

業務改善活動について

公社は、広い視野と高い技術を備え、常に向上心を持って自ら行動できる人材の育成を目指しています。

その一環として「業務改善活動」を通じて、職員一人ひとりの問題意識と当事者意識の向上を図り、課題の発見から改善までのサイクルを習慣化することで、意識改革と行動改革に取り組んでいます。

職場の環境改善と問題の視える化

5S 活動（整理、整頓、清掃、清潔、躾の５つのＳ）を学び、職場の不要なものを処分し、すぐ使わないもの、使うものを選定し、安全な場所に置き場を決め、その状態を継続させる仕組みを作るといった、基本的な問題解決に取り組みます。職場環境も向上し、整理された職場の中から発見しやすくなった業務の問題をムリ、ムダ、ムラといった視点から明確化していきます。

5S 活動のプロセスと効果

全員参加の 5S 活動による「問題」の視える化	「整理」による本当に必要なもの以外の処分 「整頓」による必要なものの定品・定位置・定量化 「清掃・清潔・躾」による維持活動で、問題が視え続ける状態へ
ムダ発見の積み重ねにより業務プロセスの問題を視える化	業務のムダの抽出 問題の明確化・特定
問題解決活動の展開	問題解決の体系的ステップ（PDCA）の理解 再発しないしくみの構築
成果の実感と問題解決力の向上	

活動の様子

職場の環境改善から生まれた職員ルーム

問題解決サイクルの構築

５S 活動を通じ、職場を問題が発見しやすい環境に整えた上で、業務の中から効果的な改善テーマを選び、問題解決の８つのステップ（問題の明確化、現状把握、目標設定、要因解析、対策立案、対策実施、効果確認、標準化）を活用し、実践的な問題解決活動を行います。

こうした問題解決までのサイクルを継続・習慣化させることで、複雑な問題に対しても積極的に取り組む姿勢が生まれ、職員一人一人が自ら考え、行動し、解決する力を身に付けていきます。

さらに業務改善活動を通じて、リーダーの育成にもつなげていきます。

組織基盤の強化

業務改善活動を継続し、職員が自ら職場の問題やミス、事故につながる要因に気づき、解決方法をメンバーで考え、実践・検証し、標準化するサイクルを積み重ねることによって、時代の変化に柔軟に対応し、自治体のニーズに応え、より良い事業活動を行うための組織基盤の強化を行っていきます。

12 工事安全の取組

工事安全の取組

公社では、「重大事故ゼロ」を目標に掲げ、各事業における工事事故を防止するため、理事長を会長として「工事事故防止対策協議会」を設置しています。協議会では、公社全体の安全管理に関する指導、講習、現場総点検、年間重点項目等を掲げ、安全管理を最重要課題として取り組んでいます。

■ 工事事故防止対策協議会

工事事故防止対策協議会は、その下に各部協議会、事務所内に各地区単位の協議会を設けています。これらの協議会を通して、各担当部署で取り組んだ内容や事故発生事例等を分析のうえ、同様の事故を繰り返さないために情報を共有します。また、各地区協議会では、工事等の受注者、公社職員 、他団体職員等が参加し、発注工事現場に合う具体的な事故防止策などの講習を行います。

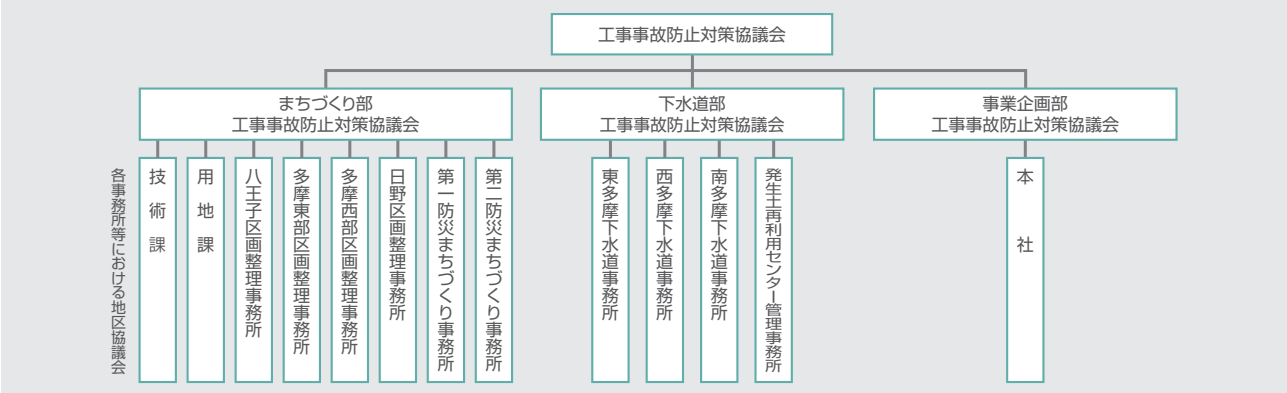

公益財団法人東京都都市づくり公社「工事事故防止対策協議会」組織図

安全管理担当部署の設置

各部の安全管理を統括する部署を令和元年度より設置し、工事事故防止対策協議会にて「安全重点項目」を定め、公社職員、受注者の安全管理知識、意識の向上を図っています。

工事事故防止対策協議会

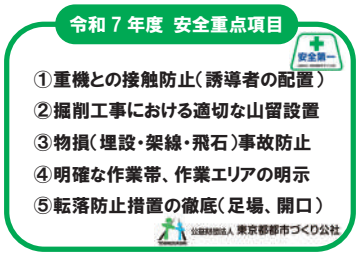

令和７年度　安全重点項目

公社全体現場総点検

年２回、公社職員に加え 、他団体職員の参加により新たな目線で現場点検を実施し、不安全個所の発見や改善を行っています。また、安全管理の良い取組について公社内で共有しています。

現場総点検の実施状況

工事安全管理者講習会

年１回実施：警視庁、労働基準監督署、優良表彰受注者により事故事例や安全への取組について講演していただき、受注者、他団体職員、公社職員の安全知識と意識の向上に努めています。

工事事故防止強化期間

工事の繁忙期である 11 月～２月末までを工事事故防止強化期間として、現場点検を強化するとともに、スローガンの掲示や工事安全管理者講習会を開催し、受注者及び公社監督員の安全意識を高めることで、繁忙期に発生しやすい省略行動※等による工事事故の防止に努めています。

※ 省略行動：安全に係る「面倒な」手順を省略して効率的に行動すること

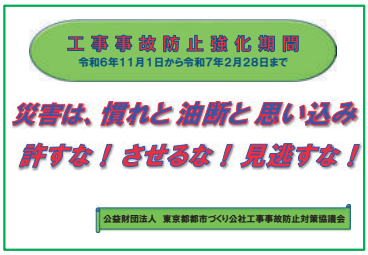

工事事故防止強化期間スローガン

安全体感研修の実施

安全体感研修とは、現場で発生する災害や危険を肌で体感し、座学では得にくい「作業場に潜む危険性を肌で感じ、どのように対応するのか」考える力を育成するものです。職員が実際に体感することにより、実践的な知識や安全に関する意識を向上させ、安全管理に活かしています。

安全体感研修の実施状況（水道管破損事故体感研修）

現場点検実施

安全管理担当により日々現場点検を実施し、危険個所等の改善・指導を行っています。また、改善事項や良い取り組みについて、安全管理会議等を通じて各部へ水平展開しています。

安全重点項目の掲示

毎年度事故発生リスクの高い項目を掲示し、受注者、公社職員と一体となって事故防止に努めています。

安全標語等の掲示

季節特有の安全管理項目や安全標語を、毎月各部で定め安全意識の向上を図っています。

安全管理担当による講習

気象、事故事例、法令等の周知、研修、地区事故防での講習を実施し、受注者、公社職員の安全知識と意識の向上に努めています。

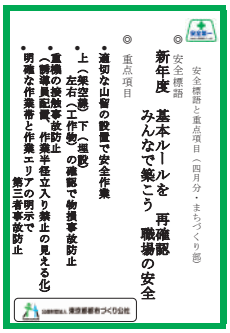

安全標語と重点項目

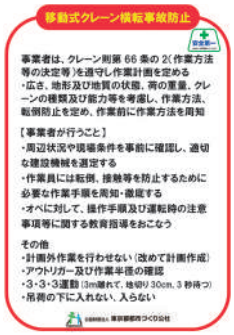

クレーン事故防止ポスター

公社は、事故の経験や得られた教訓に加え、安全体感研修などの危険シミュレーション、第三者の視点による検討、日々の現場点検の実施や現場総点検などにより、公社・受注者・委託者が一丸となって「それぞれの職員及び組織の安全意識」、「危険の予見・回避能力の向上」を図ります。こうした活動の積み重ねにより工事事故の防止へつなげ、ヒト・モノ・時間・信頼の損失を防ぐ努力を重ねていきます。

13 人材・働く環境・ガバナンス

事業を担う職員

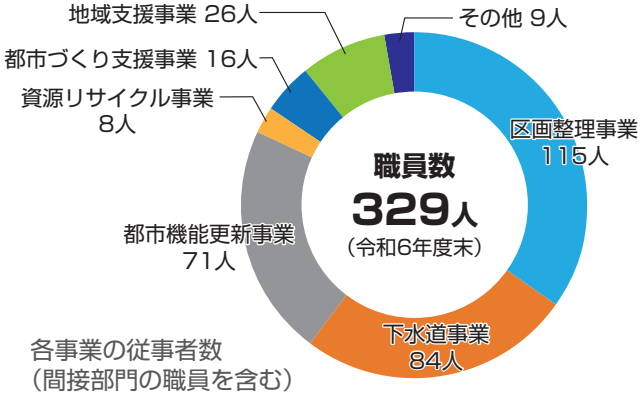

各事業の従事者数
（間接部門の職員を含む）

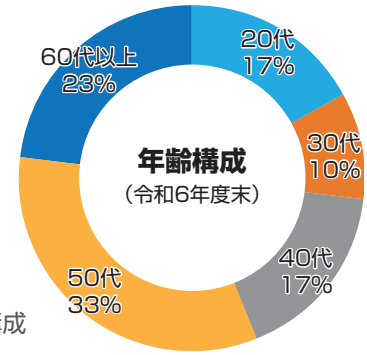

年齢構成

技術力を支える人材

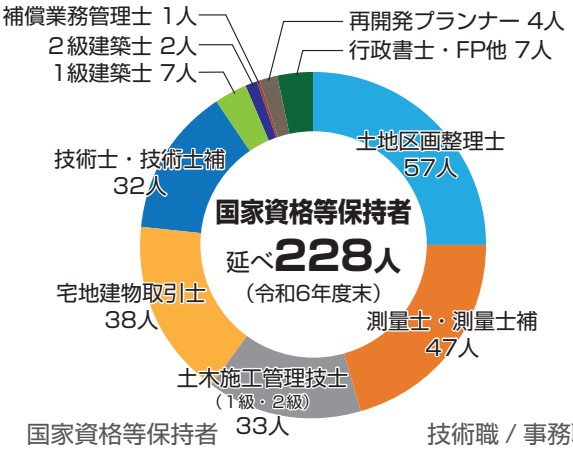

国家資格等保持者

多様な人材により、まちづくりに関する新規分野の開拓をはじめ、自治体の多様なニーズに的確に対応できる能力を有する高度専門家集団を目指しています。

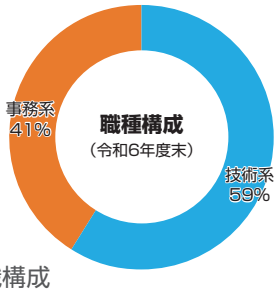

技術職 / 事務職構成

[土地区画整理士とは…]
土地区画整理事業の専門家として、土地区画整理法に基づき、事業の円滑な施行を進めることを担う国家資格の取得者です。

人材の採用・活用

優秀な人材を求め、新卒採用・経験者採用・嘱託員採用などを適時行っています。入社後は人事考課制度（自己申告、業績評価）により、職員の能力や成果に応じて評価し、昇任や昇給などに反映しています。また、さまざまな研修を通じて育成し、選考や評定により任用しています。

ワークライフバランス、働く環境の整備

職員がワークライフバランスを整え、心身ともに充実した状態で働ける環境を目指しています。

【心と体の健康】

定期健康診断のほか人間ドック受診費用の助成を行い、合計の受診率はほぼ 100%となっており、その結果を元に有所見の職員に対し健康保健指導を実施しています。また、職員全員にストレスチェックを行うとともに、社外に公私区別なくどんな悩みでも相談できる相談窓口を設け、健康に働ける環境づくりに取り組んでいます。

【子育て・介護】

職員が安心して子育てできるように、育児休業は法の規定を超えて子が３歳になるまで取得でき、子の看護休暇は 12 歳になるまで年間５日ずつ（子が複数の場合最大 10 日）取得することができます。そのほか介護休暇は年間５日､介護休業は要介護者１人につき通算93 日以内を最大３回に分け取得することができます。

【職場教育】

新任職員の着実な成長を促すために、チューターによるＯＪＴを行い、社会人・職員の心得、仕事の取り組み方の指導を行うほか、職場環境に関する相談に応じるなど精神的な支援も行っています。また、業務に関する資格取得を支援するため、取得費用の負担、通信教育の実施や社内研修会を開催しています。

【休暇】

職員の昨年の有給休暇取得日数は、付与日数20日に対して平均15.7日、夏季休暇の取得率は100%です。

【職場環境】

セクハラ、マタハラ、パワハラなど職場に関わる嫌がらせ行為を何人にも行わせないために、職員全員に対しセルフチェック、研修・掲示物を通した教育及び啓発活動を行っています。また、職員及び関係者の不法行為を通報するための公益通報窓口を内外に設けています。

公正な事業活動

公社は経営理念のもと都民・自治体からの信頼を得て、社会的価値を高めていくとともに、社会的責任を果たしていきます。

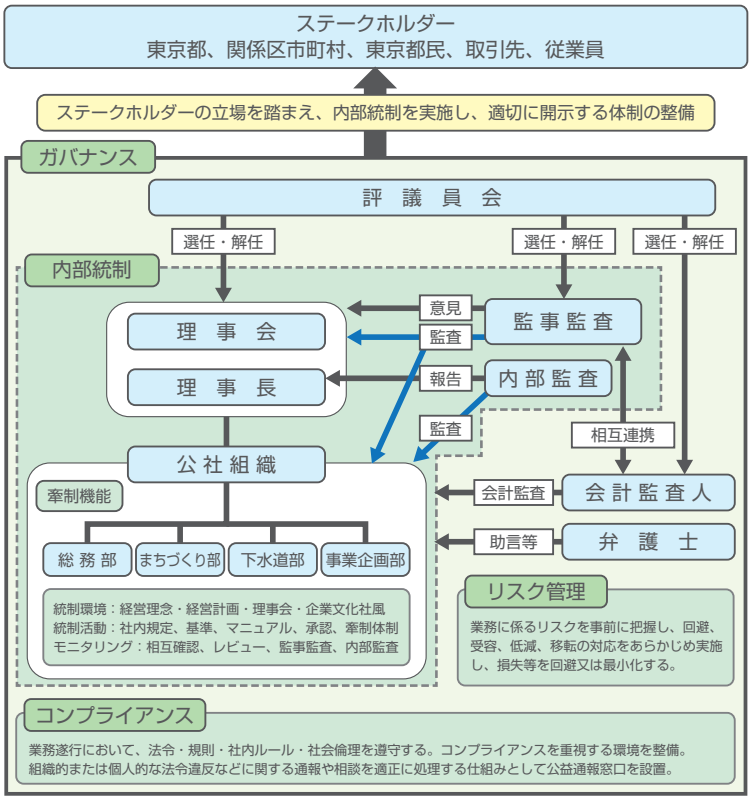

【ガバナンスの強化】

公社ではガバナンスを強化するため、ガバナンス基本方針、内部統制、コンプライアンス、リスク管理に関する規程等を定め、理事長を委員長とする各委員会を設置しています。委員会は社内状況を把握し、社内ルールを定めるとともに体制整備やコンプライアンスに関する啓発・訓練を計画し実施しています。また、コンプライアンス違反等の通報受付や相談等に応じるため、公益通報窓口（内部窓口並びに、弁護士及び東京都都市整備局への外部窓口）を設けています。

【情報セキュリティの確保】

公社は、情報資産を守るために情報セキュリティ対策を実施しています。近年の巧妙化するサイバー攻撃による情報漏洩などを未然に防止し業務の継続性を確保するために、複数のセキュリティ対策システムを導入し防衛策を講じるとともに、定期的に情報セキュリティに関する訓練や研修等を実施し、全職員の教育・啓蒙活動に取り組んでいます。

【反社会的勢力の排除】

公社の事業から暴力団をはじめとする反社会的勢力を排除するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、暴力団員などによる被害を防止するために必要な責任者（暴対法第 14 条）を選任し、毅然とした体制づくりに力を入れています。

【災害に備えた対応体制の整備】

近い将来において発生する首都直下地震を想定し、発災時に優先する業務を予め定め、限られた人員により業務の継続、被害状況確認及び早期復旧を図るための地震BCP を策定しています。災害対策本部を設置し、安否確認・被害状況確認・対応指示などを行う定期的な訓練を実施しています。

巻末資料

令和6年度事業実績

令和7年3月31日時点

財務状況の推移（令和元年度～令和6年度） …… 48
令和７年度事業規模 …… 49
土地区画整理事業・完了地区 …… 50
土地区画整理事業・施行中地区 …… 52
都市機能更新事業・用地取得実績 …… 54
都市機能更新事業・道路整備実績 …… 55
木密地域不燃化事業実績 …… 56
下水道事業実績 …… 57
資源リサイクル事業・利用土量実績 …… 58
都市づくり支援事業・まちづくり支援実績 …… 59
都市づくり支援事業・都市づくりフォーラム 実績・テーマ …… 60
地域開発事業・地域活性化事業実績 …… 62
その他事業実績 …… 63
東京都区市町村の基礎データ及び事業受託状況 …… 65
主な事業施行位置図
土地区画整理事業/地域開発事業 …… 66
都市機能更新事業 …… 68
下水道事業 …… 70
沿道まちづくり事業/資源リサイクル事業/地域活性化事業 …… 72

財務状況の推移

（単位：百万円）

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
正味財産増減計算書（一般正味財産の部）						
経常収益	24,314	22,442	26,694	21,048	22,221	26,366
事業収益	24,177	22,338	26,589	20,897	22,054	26,200
その他収益	137	104	105	151	167	166
経常費用	24,120	22,426	26,106	21,287	22,104	25,484
経常増減額	194	16	588	△239	117	882
経常外増減額（法人税等を含む）	△7	△0	△0	△0	△2	△484
一般正味財産増減額	187	15	587	△239	115	398
貸借対照表						
資産	73,138	75,134	75,873	77,007	79,595	84,797
負債	8,346	10,327	10,478	11,852	14,325	17,140
借入金残高	–	–	–	–	–	–
正味財産	64,792	64,807	65,394	65,155	65,270	67,657

（各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため内訳の計と合計が一致しない場合がある）

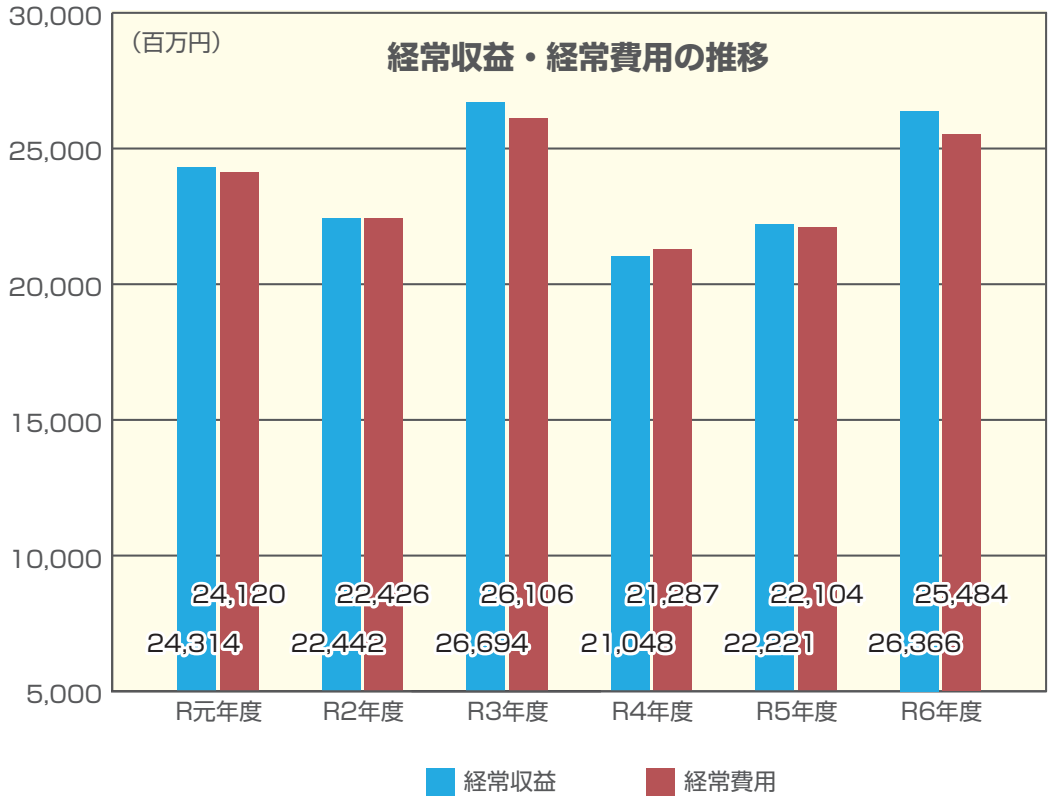

令和７年度　事業規模

（単位：百万円）

会計区分別事業費	
公益目的事業会計	**32,397**
土地区画整理事業	10,362
都市機能更新事業	3,688
下水道事業	13,823
資源リサイクル事業	3,642
都市づくり支援事業	882
収益事業会計	**2,598**
地域支援事業	2,598
法人会計	**284**
合　　計	**35,278**

（各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため内訳の計と合計が一致しない場合がある）

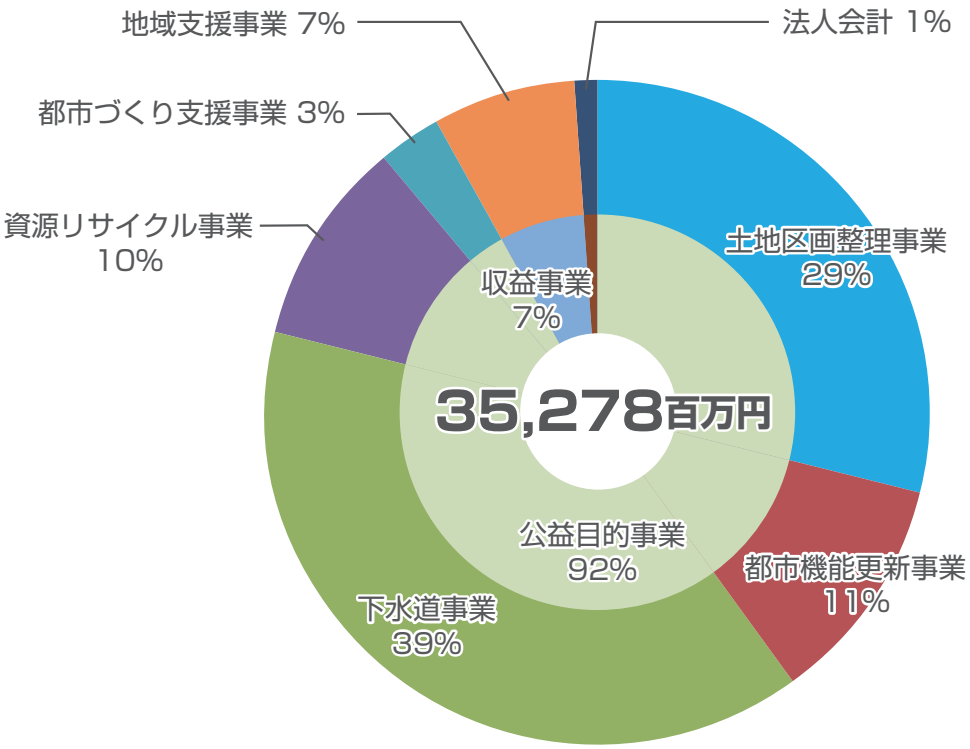

土地区画整理事業

■ 土地区画整理事業・完了地区

委託者	地区名	施行面積	事業費		事業概要		
			総額	公社受託実績	都市計画決定	事業計画決定	事業計画変更（最終）
八王子市	東浅川	78.8 ha	539 百万円	492 百万円	S35.8.13	S37.4.28	S43.3.30
	狭間	54.3	550	445	S38.3.29	S39.5.12	S43.7.30
	北大和田	45.6	787	566	S38.3.29	S39.5.12	S45.3.27
	高倉	65.4	2,732	1,613	S37.2.9	S42.5.18	S50.11.11
	北野	127.8	7,000	4,083	S37.2.9	S41.4.21	S55.11.12
	椚田	83.9	13,084	9,461	S46.7.22	S48.6.26	S63.5.20
	北野駅南口	10.1	6,634	6,198	S60.6.17	S61.11.25	H13.3.12
	打越	9.4	10,303	7,873	H3.12.27	H4.7.24	H29.1.27
日野市	平山台	128.1	1,614	1,130	S35.6.13	S38.9.19	S48.3.17
	神明上	133.2	7,670	4,314	S39.10.23	S41.10.1	S57.1.29
	高幡	16.8	9,517	8,646	S60.11.12	S61.5.31	H15.1.30
	万願寺	127.2	33,994	11,483	S40.6.7	S56.1.17	H15.10.22
町田市	忠生（第一工区）	90.9	3,523	2,683	S38.3.29	S40.8.24	S52.12.2
	鶴川駅前	2.8	792	768	S43.9.30	S55.6.30	S57.6.1
	鶴川駅北	5.9	17,500	16,552	S43.9.30	H4.7.29	H18.8.16
	忠生（第二工区）	101.9	51,922	49,738	S38.3.29	S40.8.24	H22.9.21
青梅市	河辺	46.0	634	448	S37.4.11	S38.8.8	S48.2.1
	霞台	148.7	1,832	1,530	S37.4.11	S40.6.22	S47.3.31
	三ツ原	147.8	4,668	3,160	S39.12.16	S44.4.3	S53.12.1
	青梅東部新町	267.2	37,100	15,041	S39.12.16	S51.4.20	H9.3.21
羽村市	神明台	123.7	833	710	S38.3.29	S39.3.17	S44.3.27
	富士見平	224.4	6,161	3,688	S38.3.29	S40.12.18	S54.3.28
	羽村小作台	65.9	9,600	6,563	S42.12.9	S45.9.4	H4.1.21
	羽村羽ケ上	19.2	6,720	5,077	S56.3.6	S57.3.11	H12.6.15
福生市	武蔵野台	42.7	482	364	S37.4.11	S39.8.25	S45.3.3
	多摩河原	68.7	2,250	1,496	S44.3.20	S44.9.9	S50.3.24
	加美平	67.0	1,688	1,133	S37.4.11	S38.10.26	S53.9.18
	福生駅東口	4.7	1,566	1,291	S48.6.25	S49.5.29	S58.11.2
	福生田園西	5.8	2,036	1,939	H4.2.4	H5.12.6	H15.10.2
あきる野市	玉見ヶ崎	47.8	5,210	3,510	S46.7.22	S48.8.17	S63.3.31
	小峰	15.7	2,450	2,005	S59.9.11	S60.3.12	H1.6.3
	西秋留駅北口	52.3	12,576	10,671	S56.12.7	S57.7.10	H6.12.26
	武蔵五日市駅	2.9	5,551	5,116	H4.2.4	H4.10.16	H12.2.15
瑞穂町	瑞穂町西部	176.7	16,482	11,120	S47.12.25	S49.8.1	H4.11.12
稲城市	稲城中央	36.7	7,190	1,264	S51.3.15	S53.6.20	H4.11.12
東村山市	久米川駅北口	0.3	603	46	—	H18.4.12	H19.9.28
日の出町	三吉野	38.9	7,950	7,419	S61.11.25	H1.2.20	H10.1.5
諏訪土地区画整理組合	諏訪	11.1	2,050	189	—	S56.8.4	S60.8.13
板橋区	板橋三園一丁目	15.8	1,734	79	S40.6.7	S54.9.18	S63.4.8
世田谷区都市整備公社	宇奈根西部	10.3	3,525	42	—	S60.9.10	H12.12.1
東京都	由木	202.0	52,898	7,728	S46.7.29	S48.7.7	H8.3.23
楢原西部土地区画整理組合	楢原西部	7.8	1,165	681	—	H14.10.8	H20.6.10
合計	42 地区	2,932.2 ha	363,115 百万円	218,355 百万円	—	—	—

事業概要			区画整理事業による公共施設の整備状況				移転棟数等	
仮換地指定 (第1回 / 最終回)	換地処分	事業完了年度	都市計画道路	区画道路	公園・緑地		総移転棟数	整理前筆数
S39.1 S40.4	S43.2.27	S42	2,948 m	13,884 m	6 箇所	23,773 ㎡	42 棟	1,041 筆
S40.12 S41.4	S43.10.22	S43	2,210	3,989	3	17,077	3	530
S42.5	S45.1.17	S44	1,441	9,771	5	13,707	104	784
S43.12 S46.12	S51.5.1	S51	2,528	10,946	4	19,736	140	1,018
S45.12	S56.5.23	S56	4,111	17,786	6	40,449	558	3,113
S52.6	S63.10.15	S63	2,907	17,865	8	29,905	204	2,054
H2.10	H17.3.18	H16	624	2,389	2	4,546	89	477
H7.6 H27.6	H28.6.24	H28	524	3,154	2	2,876	218	549
S41.2 S46.5	S48.7.14	S48	4,732	19,534	5	38,745	121	1,845
S45.12 S52.1	S57.6.30	S57	4,701	26,522	5	75,356	293	3,321
S63.11 H14.4	H15.1.31	H14	877	4,908	3	5,803	93	749
S60.10 H16.1	H16.8.6	H16	3,266	32,836	14	49,316	1,125	4,562
S45.2 S49.4	S53.6.8	S53	4,294	14,011	4	38,196	135	1,938
S55.12	S57.7.7	S57	279	199	1	850	8	102
H10.8 H18.12	H19.3.30	H18	498	1,581	3	1,778	134	340
H2.7.16 H19.10.10	H24.2.17	H23	7,822	23,714	10	2,849	941	3,065
S41.1 S42.3	S48.5.1	S48	2,726	9,432	6	13,816	167	798
S44.10	S47.5.31	S47	6,376	26,294	5	44,635	62	2,301
S49.8 S49.10	S54.3.31	S53	5,355	22,901	8	44,383	179	1,724
S57.3	H10.1.30	H9	12,808	41,275	14	99,961	1,295	5,788
S40.12 S41.8	S44.3.29	S43	5,158	15,901	6	40,430	42	1,170
S44.11 S45.6	S54.4.28	S54	8,078	28,959	7	70,000	722	4,021
S51.1	H5.11.26	H5	2,492	13,806	8	24,319	620	1,653
S63.8	H13.2.9	H12	800	3,873	3	5,901	205	591
S42.3 S42.12	S45.6.30	S45	2,514	6,434	3	12,822	62	529
S47.3 S47.5	S50.7.28	S50	3,069	14,532	7	44,733	48	1,368
S40.10 S43.10	S54.1.31	S53	2,812	14,348	8	20,658	174	1,267
S51.5 S54.8	S59.2.29	S58	89	1,125	1	712	114	158
H8.9 H15.12	H16.3.31	H15	0	1,920	3	5,531	33	146
S55.4 S56.12	S62.9.30	S62	899	9,506	7	14,502	111	1,493
S63.11	H1.7.31	H1	0	1,276	2	57,103	0	87
S60.11 S62.10	H7.3.20	H6	2,117	12,117	6	15,752	223	1,295
H6.2.1	H12.3.31	H11	332	280	1	900	11	60
S53.2	H4.3.31	H3	4,188	31,814	20	101,811	416	2,734
S55.9	H5.3.26	H4	1,811	8,134	7	11,026	178	1,081
H18.4	H19.9	H19	100	34	–	–	8	30
H3.3	H10.10.30	H10	1,609	4,988	7	23,447	13	529
S58.7	S60.10.30	S60	0	4,909	5	6,750	1	402
S57.9	S63.8.31	S63	466	3,993	3	4,750	50	470
H2.11 H12.6	H13.3.9	H12	–	–	–	–	–	–
S52.1	H8.6.14	H8	9,060	36,843	26	94,425	1,308	5,745
H16.10 H19.1	H21.5.15	H21	52	2,599	4	4,400	13	58
—	—	—	116,673 m	520,382 m	248 箇所	1,127,729 ㎡	10,263 棟	60,986 筆

土地区画整理事業

■ 土地区画整理事業・施行中地区

委託者	地区名	施行面積	上段：事業計画決定 下段：変更（最新）	事業費		公社受託実績額
				総事業費	実施済額	
八王子市	宇津木	55.0 ha	H6.8.30 R4.4.15	34,060 百万円	12,764 百万円	12,097 百万円
	中野中央	18.4	H5.7.15 R6.11.29	23,023	10,418	3,468
	中野西	54.6	H11.3.30 H29.12.5	70,060	6,592	3,303
町田市	鶴川駅南	2.6	R2.3.26 R5.10.31	7,137	1,240	1,127
日野市	豊田南	87.1	S61.8.25 H27.11.27	44,000	34,028	30,984
	万願寺第二	46.4	H3.5.21 R6.3.19	25,576	15,911	14,906
	東町	34.5	H4.9.18 R6.3.19	16,661	12,218	11,357
	西平山	91.4	H4.12.9 H31.2.15	40,800	25,328	22,298
羽村市	羽村駅西口	42.4	H15.4.16 R1.5.20	43,600	14,612	12,869
瑞穂町	瑞穂町箱根ケ崎駅西	27.4	H8.3.6 R6.10.1	20,628	19,614	18,631
稲城市	稲城榎戸	25.3	H1.12.4 R7.3.21	25,277	22,437	21,707
	稲城矢野口駅周辺	16.8	H5.1.27 H28.3.31	27,828	15,539	14,959
	稲城南多摩駅周辺	12.2	H5.1.27 R7.3.21	18,162	14,550	14,003
	稲城稲城長沼駅周辺	10.6	H5.8.5 H29.3.17	17,644	9,996	9,447
小金井市	東小金井駅北口	11.0	H12.2.1 R6.10.16	14,803	13,104	11,606
武蔵村山市	武蔵村山都市核	30.9	H13.1.22 R7.2.7	21,717	17,504	15,487
合計	16 地区	566.6 ha	—	450,976 百万円	245,855 百万円	218,249 百万円

注1）事業進捗状況の「進捗率」は、総事業費に対する実施済額である。
注2）公社受託実績額は、実施済額のうち公社で受託した金額である。

事業進捗状況				地区概要		
都市計画決定	仮換地指定	進捗率	事業完了年度	都市計画道路の延長	総移転棟数	整理前筆数
H5.12.2	H11.2～	37 %	R23	965 m	558 棟	1,676 筆
H4.12.24	H9.5～	45	R19	977	447	989
H10.2.3	H20.10～	9	R11	2,472	1,780	2,399
R1.8.30	R4.12～	17	R13	—	45	109
S60.11.12	H4.2～	77	R10	3,207	1,064	3,586
S40.6.7	H8.3～	62	R14	3,653	427	2,198
H3.8.21	H8.3～	73	R15	1,830	407	1,502
H2.12.6	H13.11～	62	R10	4,709	829	3,962
H10.3.20	H20.2～	34	R18	2,698	970	2,164
H6.8.29	H14.2～	95	R13	1,217	371	942
S63.11.18	H6.12～	89	R21	1,765	480	1,195
H3.9.9	H12.2～	56	R8	1,393	397	980
H3.9.9	H12.3～	80	R20	522	237	570
H3.9.9	H13.2～	57	R12	709	274	591
H7.4.28	H20.11～	89	R16	867	121	428
H12.5.11	H18.2～	81	R16	1,637	168	1,099
—	—	—	—	28,621 m	8,575 棟	24,390 筆

都市機能更新事業《用地取得事業》

■ 用地取得実績

委託者	区分	面積	内訳	年度
東京都	公共用地底地買収	140,000㎡	学校用地、住宅用地、消防庁用地	S48～S53
東京都	都道等公共用地買収	10,000㎡	新青梅街道の一部	S48～S52
東京都	都道等公共用地買収	138,000㎡	特定路線、代替地の用地取得	H3～H12
建設省 日本道路公団	圏央道用地取得	404,000㎡	自動車専用道路用地の取得	H3～H9
東京都	南武線連立事業用地確保	2,150㎡（買収）	鉄道立体交差事業用地の取得	H5～H17
		10,460㎡（借上）	鉄道立体交差事業仮線用地の借上	H5～H27
八王子市	八王子市道用地買収	5,198㎡	市道八王子 1305 号線事業用地取得	H12～H15
東村山市	久米川駅北口駅前用地買収	2,150㎡	久米川駅北口整備事業用地取得	H13～H18
東村山市	東村山駅西口用地買収	540㎡	東村山駅西口整備事業用地取得	H17～H19
東京都	都市計画道路用地買収	2,531㎡	都市計画道路整備事業用地取得（東池袋）	H19～H22
昭島市	都市計画道路用地買収	11,902㎡	都市計画道路整備事業用地取得	H18～H25
国立市	都市計画道路用地買収	2,854㎡	都市計画道路整備事業用地取得	H18～H29
西東京市	都市計画道路用地買収	7,015㎡	都市計画道路整備事業用地取得	H20～H27
東京都	都市計画道路用地買収	6,603㎡	都市計画道路整備事業用地取得（十条）	H22～H30
東京都	都市計画道路用地買収	4,684㎡	都市計画道路整備事業用地取得（目黒本町）	H22～H30
東京都	都市計画道路用地買収	5,982㎡	都市計画道路整備事業用地取得（十条Ⅱ期）	H27～
東京都	都市計画道路用地買収	4,353㎡	都市計画道路整備事業用地取得（原町・洗足）	H27～R6
東京都	都市計画道路用地買収	3,334㎡	都市計画道路整備事業用地取得（志茂）	H27～
東京都	都市計画道路用地買収	88㎡	都市計画道路整備事業用地取得（大山中央）	R4～
東京都	都市計画道路用地買収	5,153㎡	都市計画道路整備事業用地先行取得	H28～
東京都	都市計画公園・緑地用地買収	2,615㎡	都市計画公園・緑地整備事業用地先行取得	H29～
東京都	埼京線連立事業用地確保	0㎡（買収）	鉄道立体交差事業用地の取得	R3～
		10㎡（借上）	鉄道立体交差事業仮線用地の借上	R3～
福生市	都市計画道路用地買収	2,574㎡	都市計画道路整備事業用地取得	H28～R6
国分寺市	都市計画道路用地買収	2,386㎡	都市計画道路整備事業用地取得	H29～
昭島市	中神駅北側地域整備用地買収	1,502㎡	道路整備事業用地取得	R5～
大田区	不燃化特区道路用地買収	261㎡	不燃化特区重点整備路線用地取得 （羽田 2･3･6 丁目）	H29～R2
港区	都市計画道路用地買収	289㎡	都市計画道路整備事業用地取得	R2～
北区	都市計画道路用地買収	2,436㎡	都市計画道路鉄道付属街路	H29～
江東区	不燃化特区道路用地買収	198㎡	不燃化特区優先整備路線用地取得	R1～
品川区	駅前広場用地買収	1,060㎡	北品川駅前広場用地取得	R2～
渋谷区	都市計画道路用地買収	244㎡	都市計画道路整備事業用地取得	R2～
渋谷区	不燃化特区道路用地買収	846㎡	不燃化特区優先整備路線用地取得	R2～
目黒区	都市計画道路用地買収	182㎡	都市計画道路整備事業用地取得	R1～R6
府中市	宮西町地区	36㎡	市道拡幅整備事業用地取得	R2～

都市機能更新事業《道路整備事業》

■ 道路整備実績

委託者	区分	数量	内訳	年度
八王子市	道路築造工事	19,910㎡	市道八王子1305号線	H12～H15
町田市	電線共同溝工事	254㎡	市道鶴川1777号線	H17
国分寺市	調査・道路改修工事	13,788㎡	国分寺3・4・6号関連	H18～H20
国分寺市	道路舗装工事	25,801㎡	国分寺市道改修	H18～H23
八王子市	電線共同溝工事	1,225㎡	八王子市幹線1級16号線	H19
東村山市	駅前広場築造工事（地下駐輪場含む）	3,496㎡	久米川駅北口	H19～H24
国分寺市	公共施設整備	21,000㎡	国分寺駅北口	H20～H27
調布市	設計・道路築造工事	5,120㎡	調布都市計画道路3・4・9号線	H21～H23
西東京市	道路築造・宅地造成・公園築造工事	2,400㎡	ひばりが丘駅北口線代替地整備	H23～H24
調布市	道路舗装工事	8,516㎡	市道33号線	H29
調布市	道路舗装工事	9,537㎡	市道32号線	H30
調布市	道路舗装工事	9,009㎡	市道12号線	H30～R2
府中市	道路舗装工事	9,957㎡	スタジアム通り	H30
東大和市	公園整備	1,017㎡	桜が丘一丁目公園	R6～
青梅市	交差点改良整備	2,146㎡	青梅市道幹14号線	R6～

都市機能更新事業《木密不燃化》

■ 特定整備路線整備事業　事業実績

委託者	区　　分	内　　訳	年度
東　京　都	地域と連携した延焼遮断帯形成事業の推進に関する意向調査	補助 29, 46, 86 号線 約 1,650m	H25
	地域と連携した延焼遮断帯形成事業の事業計画検討業務に関する平成 27 年度協定	補助第 46 号線原町・洗足地区 換地手法を用いた道路整備の検討等	H27

■ 不燃化特区の不燃化事業　事業実績

委託者	区　　分	内　　訳	年度
豊　島　区	防災まちづくり推進業務請負	東池袋四・五丁目地区 ・東池袋四丁目 37・38 番地地区 ・勉強会運営支援　　他	H25～H27
品　川　区	防災まちづくり推進業務委託 （東中延一丁目 11 番街区の一部）	東中延一・二丁目及び中延二・三丁目地区 ・共同化の事業化検討 ・個別面談及び勉強会運営支援　　他	H25～R1
北　　区	防災まちづくり推進業務に関する協定	十条駅周辺地区 ・地区幹線道路、主要生活道路の整備 他	H26～
品　川　区	防災まちづくり推進業務委託 （旗の台４丁目８・12 番街区の一部）	旗の台四丁目・中延五丁目地区 ・共同化の事業化検討 ・個別面談及び勉強会運営支援　　他	H26～R5
目　黒　区	防災まちづくり推進業務に関する協定	原町一丁目・洗足一丁目地区、目黒本町五丁目地区 ・不燃化誘導 ・無接道敷地の解消支援　　他	H29～
大　田　区	羽田二・三・六丁目地区における防災まちづくり推進業務に関する協定	羽田二・三・六丁目地区 ・不燃化誘導 ・重点整備路線の整備　　他	H29～R2
江　東　区	北砂三・四・五丁目地区のまちづくりの推進に関する業務協定	北砂三・四・五丁目地区 ・防災生活道路の整備　　他	H31～
渋　谷　区	本町地区主要生活道路５号線道路拡幅整備事業に係る検討業務委託	本町二～六丁目地区 ・主要生活道路の整備　　他	R2～
品　川　区	不燃化特区支援制度整備プログラム等作成業務委託	大井二丁目地区等 ・整備プログラムの作成　　他	R2
品　川　区	防災まちづくり推進業務委託 （大井二丁目及び西中延三丁目）	大井二丁目地区 西中延三丁目地区 ・不燃化誘導 ・無接道敷地の解消支援　　他	R3～R5
文　京　区	大塚五・六丁目地区の不燃化の推進に関する業務協力に係る協定	大塚五・六丁目地区 ・不燃化誘導 ・無接道敷地の解消支援　　他	R3～
世 田 谷 区	世田谷区不燃化推進特定整備地区における不燃化の推進に関する業務協力に係る協定	太子堂・三宿地区 北沢五丁目・大原一丁目地区 ・無接道敷地の解消支援　　他	R4～R5
杉　並　区	杉並区における不燃化特区（杉並第六小学校周辺地区・方南一丁目地区）の不燃化の推進に関する業務協力に係る協定	杉並第六小学校周辺地区 方南一丁目地区 ・無接道敷地の解消支援　　他	R4～R6
東　京　都	木密地域私道等無電柱化推進事業に関する協定	重点整備地域、整備地域、防災再開発促進地区 ・無電柱化可能性検討 ・合意形成支援　　他	R4～

下水道事業

■ 下水道事業実績

委託者	施工延長	受託事業費	摘要
八王子市	627,551m	101,271 百万円	建設・積算・維持
青梅市	288,303m	37,701 百万円	建設・計画・台帳
町田市	591,586m	122,054 百万円	建設・計画
福生市	2,247m	171 百万円	建設
羽村市	104,107m	12,151 百万円	建設・積算・台帳
日野市	190,042m	29,637 百万円	建設・積算・台帳
立川市	28,425m	12,463 百万円	建設・計画・台帳
武蔵野市	3,048m	10,142 百万円	建設
三鷹市	9,586m	2,986 百万円	建設
府中市	33,777m	9,049 百万円	建設・計画・維持・台帳
昭島市	5,076m	4,696 百万円	建設・計画・維持・台帳
調布市	42,019m	6,218 百万円	建設・台帳
小金井市	0m	33 百万円	台帳
小平市	120,492m	18,538 百万円	建設・計画・積算・台帳
東村山市	7,301m	5,751 百万円	建設・維持・台帳
国分寺市	149,286m	26,922 百万円	建設・計画・維持
国立市	0m	2,546 百万円	建設・計画・台帳
狛江市	666m	2,498 百万円	建設
東大和市	0m	283 百万円	計画
清瀬市	2,147m	5,569 百万円	建設・計画・台帳
東久留米市	0m	2,508 百万円	計画・維持・台帳
武蔵村山市	0m	621 百万円	計画・台帳
多摩市	43,544m	8,379 百万円	建設・計画・維持
稲城市	92,266m	14,226 百万円	建設・計画・台帳
あきる野市	142,474m	29,532 百万円	建設・積算・維持・台帳
西東京市	11,803m	4,100 百万円	建設・計画・台帳
瑞穂町	73,782m	5,415 百万円	建設・計画・維持
日の出町	58,544m	15,246 百万円	建設・計画・積算・維持・台帳
檜原村	51,141m	5,907 百万円	建設・計画
新島村	3,233m	2,815 百万円	建設
東京都	0m	6,412 百万円	建設・台帳・レンガ、ブロック（販売）
青梅市・羽村・福生地区都市下水路組合	7,279m	822 百万円	都市下水路
南山東部土地区画整理組合	0m	18 百万円	計画
合計	2,689,725m	506,680 百万円	

資源リサイクル事業

■ 東京都建設発生土再利用センター運営管理事業　利用土量実績

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
発生土持込	55.9万㎥	56.1万㎥	46.5万㎥	50.6万㎥	60.5万㎥	55.7万㎥	48.7万㎥
改良土持出	38.3万㎥	43.4万㎥	38.7万㎥	46.8万㎥	51.1万㎥	52.4万㎥	41.0万㎥
普通土持出	17.6万㎥	18.5万㎥	10.1万㎥	11.0万㎥	11.9万㎥	17.1万㎥	18.4万㎥
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
発生土持込	44.5万㎥	50.1万㎥	43.0万㎥	39.7万㎥	43.3万㎥	46.7万㎥	44.1万㎥
改良土持出	32.5万㎥	39.6万㎥	41.2万㎥	43.8万㎥	40.6万㎥	41.2万㎥	38.5万㎥
普通土持出	16.5万㎥	11.1万㎥	8.6万㎥	10.8万㎥	12.2万㎥	12.0万㎥	12.2万㎥

■ 多摩地区建設発生土再利用事業　利用土量実績

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
発生土持込	10.2万㎥	6.4万㎥	11.8万㎥	12.4万㎥	13.4万㎥	12.2万㎥
改良土持出	2.4万㎥	2.1万㎥	3.3万㎥	3.2万㎥	4.5万㎥	6.1万㎥
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
発生土持込	11.0万㎥	8.7万㎥	11.4万㎥	10.9万㎥	10.1万㎥	12.3万㎥
改良土持出	5.3万㎥	3.1万㎥	4.2万㎥	4.6万㎥	3.6万㎥	3.4万㎥

（R4.3.31 事業終了）

都市づくり支援事業《まちづくり支援事業》

■ まちづくり支援実績

支援開始年度	グループ名	関係市区	整備手法の検討
H10年度	デザイン・ワークショップ	（旧）保谷市	再開発事業に伴う施設計画等の検討
	多磨墓地前駅周辺地区まちづくり協議会	府中市	商店街の活性化等まちづくり手法の検討
	日野駅中央改札口新設まちづくり協議会	日野市	再開発を中心とした駅周辺のまちづくり
	まちづくりの会	八王子市	河川を中心としたまちづくり
	分倍河原駅前地区まちづくり勉強会	府中市	商店街の活性化
	府中駅南口第一地区再開発研究会	府中市	再開発事業の検討
H11年度	三鷹台駅前周辺地区まちづくり協議会（仮称）準備会	三鷹市	道路を中心としたまちづくり手法の検討
H14年度	まちだ路面電車の会	町田市	路面電車導入に向けた検討
	大栗川を考える会	多摩市	河川を中心としたまちづくり
H15年度	府中アゼリア台住宅管理組合	府中市	地区計画
	西口ふれあい通りの会	羽村市	区画整理に伴う商店街の活性化
	沼袋駅周辺まちづくり勉強会	中野区	鉄道立体化にあわせたまちづくり構想づくり
	住み良い 3750 番地を作る会	稲城市	区画整理に伴うまちづくり
H16年度	府中市住吉町五丁目地域まちづくり委員会	府中市	地区計画
	つくし野四丁目街づくり委員会	町田市	地区計画
	新井薬師前駅周辺のまちづくりの会	中野区	鉄道立体化にあわせたまちづくり構想づくり
	武蔵境通り住民協議会	調布市	調布保谷線の整備に伴う環境施設帯の検討
	久米川駅北口の会	東村山市	区画整理に伴う建物の共同化
	平成 17 年度 85 街区の町づくりを考える会	日野市	建物の共同化
H18年度	国分寺崖線景観基本軸（深大寺地区）検討委員会	調布市	調布保谷線の整備に伴う国分寺崖線の景観保全
	青梅街道（東大和市南街）道路整備検討委員会	東大和市	道路整備に伴う商店街の活性化
	市庁舎移転に伴う跡地利用まちづくり会議	町田市	市庁舎跡地を活用する地域のコンセプト作り
	住みよい若松町を守る会	府中市	地区計画
	平成 19 年度文学館通りを考える会	町田市	道路整備に伴う商店街の活性化
H20年度	幸町２丁目地区計画を推進する会	府中市	地区計画
	分倍河原まちづくり連絡会	府中市	地区計画を含めた整備手法の検討・商店街の活性化
	府中アゼリア台住宅管理組合	府中市	地区計画
H21年度	鶴川平和台自治会	町田市	地区計画
H22年度	清川・太陽まちづくり準備会　※	八王子市	景観計画
	三鷹駅北口地区まちづくり準備会	武蔵野市	地区計画
H23年度	立川駅北口駅前地区まちづくり協議会	立川市	地域活性化のための手法の検討
	新南口地区街つくりの会　※	小金井市	市街地再開発
	入間町・緑につつまれた街づくりの会	調布市	国分寺崖線の景観保全
H24年度	しあわせ野東地区を考える会　※	町田市	地区計画
	千駄ヶ谷五丁目町会まちづくり勉強会	渋谷区	地区計画
	連雀通り商店街活性化研究会　※	三鷹市	商店街活性化・まちづくりガイドライン
	沼袋駅周辺地区まちづくり勉強会	中野区	まちづくり構想の検討
	沼袋駅前バス通り商店街を考える会	中野区	まちづくりルールの検討
H25年度	豊田商店街まちづくり委員会	日野市	区画整理に伴う商店街の活性化
	西新小岩水害時避難場所高台等整備勉強会	葛飾区	水害に対応するためのまちづくり構想の検討
	富士見町団地再生検討チーム	立川市	地区計画
	すみだ両国青空防災車座	墨田区	防災まちづくりに関するイベント
	国分寺駅北口駅前通り交通安全協議会	国分寺市	まちづくり計画案の作成
H26年度	豊田駅南口周辺地区まちづくり協議会準備会	日野市	駅前まちづくり
	東金町一丁目西地区再開発協議会　※	葛飾区	駅前再開発
	青梅駅前地区市街地再開発準備組合	青梅市	再開発事業
	十条地区商店街まちづくり連絡会	北区	まちづくり事業と駅前商店街通りのまちづくり
	青梅織物地区まちづくり検討会	青梅市	景観整備手法の検討・地区計画の検討
	旭通り商業空間魅力化検討委員会	国立市	駅前商店街通りのまちづくり
	北斎通りまちづくりの会	墨田区	まちづくり条例に基づく提案
	砂川中央北側地区まちづくり勉強会　※	立川市	整備手法の検討
	葛飾区東四つ木防災ワークショップ	葛飾区	水害対策・道路拡幅・不燃化促進
H27年度	新井薬師前駅周辺地区まちづくり検討会	中野区	連続立体交差事業と合わせた駅周辺まちづくりの検討
	渋谷桜丘周辺地区まちづくり協議会	渋谷区	地区計画
	田町リノベーションプロジェクト	八王子市	地域特性を活かしたまちづくりの検討
	横山町地区グループ	八王子市	地域特性を活かしたまちづくりの検討
	上板南口銀座商店街活性化研究会　※	板橋区	まちづくりガイドラインの検討
	西水元地区の街づくり勉強会	葛飾区	まちづくり基本構想、事業手法の検討
	中町地区グループ	八王子市	まちづくり方針、景観ルールの検討
	明神町地区グループ	八王子市	まちづくり方針の検討
	国分寺高校東通り周辺地区交通安全まちづくり協議会	国分寺市	地区まちづくり計画の検討
H28年度	東池袋五丁目 10 番街区まちづくりの会	豊島区	木造住宅密集地域におけるまちづくりの検討
	日暮里中央通りまちづくり協議会	荒川区	商店街通りのまちづくり
H29年度	富士見通りまちづくり協議会	福生市	安心して歩けるまちづくりを進めるための方策の検討
H30年度	北野台自治会	八王子市	空き家予防・管理、空き家を使った身近なサードプレイスづくり
	三井台自治会（日野市三沢五丁目）	日野市	道路景観向上、住宅維持管理、空き家・空き地活用の検討
	高幡芙蓉ハイツ管理組合（日野市三沢四丁目）	日野市	将来設計、施設管理、施設マネジメントの検討
R元年度	めじろ台地区まちづくり協議会	八王子市	まちづくりビジョンの検討と行動計画の立案
	下高井戸北口周辺地区まちづくり勉強会	杉並区	商店街の活性化と共同化等に関する検討
	新小岩一丁目 51 番街区勉強会	葛飾区	51 番街区の開発の可能性を研究する勉強会
	本多一丁目まちづくり協議会	国分寺市	良好な住環境の維持・改善と商業活性化の検討
	秋留台東地区　世話人会	あきる野市	立地条件を活かした土地利用の転換についての勉強会
	三の輪銀座商店街振興組合	荒川区	商店街のまちづくりルールの制定に向けた勉強会
R2年度	シンポジウム「五日市のまちづくりを考える」	あきる野市	五日市まちなかの再生に向けた有識者による講演、勉強会
	イベント：ムービンピック	武蔵野市	吉祥寺の魅力を発信していく映画イベント
	イベント：軒先から、こんにちは	杉並区	住宅や店舗の軒先を利用して、フリーマーケットを展開
	調布市北部地区まちづくり推進協議会	調布市	公共施設の誘致や交通環境の改善等、快適なまちづくりの検討
	京王平山台まちづくり協議会	日野市	平山台地区の課題検討（防災・空き家・インフラ改修など）
	三井台自治会	日野市	日野市三井台地区の空き地活用による地域活性化検討
	狛江駅南口駅前地区再開発協議会	狛江市	狛江駅南口の再開発検討
R3年度	イベント：ササハタハツ商店街一体化促進イベント	渋谷区	幡ヶ谷地域商店街の一体化、周辺商店街との協働
	狛江・和泉多摩川リバーサイド賑わいのある街づくり推進会	狛江市	和泉多摩川地区のまちづくり事業の調査研究
	中台２丁目北地区まちづくり協議会	板橋区	地区計画の見直し、空地空家の管理体制の検討
	イベント：ぶんさんウォーク 2021	国分寺市	まち歩きを通して、まちづくりについて考えるきっかけをつくる
R4年度	イベント：寄り合い～まちとひとを知る～	杉並区	寄り合い（トークショー）、マルシェ・フリマ・スタンプラリー
	イベント：グリーンスローモビリティ実証実験	狛江市	グリーンスローモビリティの実証実験
R5年度	イベント：世田谷まちづくり展	世田谷区	世田谷のまちづくり 50 年を総覧する展覧会の開催
	イベント：新しい地域の交通「乗り合いサービスさくら号」の運行	町田市	地域交通実証実験に伴うアンケート調査と分析
	青砥まちづくり協議会	葛飾区	京成線青砥駅周辺の活性化
	小山田大龍地区まちづくりを考える会	町田市	小山田大龍地区におけるまちビジョンの策定
R6年度	くらしのデザインラボ武蔵国分寺協議会	国分寺市	東山道・史跡武蔵国分寺跡利活用、まちづくり基本方針策定
	喜多見駅狛江市側改札口周辺まちづくり協議会	狛江市	交通安全環境整備についてのまちづくり構想、商店街活性化、防災公園設置検討

※　活動費・相談費に加え、調査費を支援したグループ。

都市づくり支援事業《まちづくり支援事業》

■ 都市づくりフォーラム（旧まちづくり研修会）　実績・テーマ

開催日		テーマ
H13年度	H13.11.16	21 世紀の東京の新しい都市づくり
	H14.2.8	パブリック・インボルブメントによる合意形成のプロセスのあり方
		既成市街地における段階的な土地区画整理事業
H14年度	H14.10.30	世田谷区における住民参加システム
		三鷹市における中心市街地活性化への取り組みについて
	H15.2.13	東京都における多摩のまちづくり
		デフレ時代のまちづくり
H15年度	H15.9.30	公社におけるまちづくりビジュアルシステムの取り組みについて
		「新・郊外居住」宣言の概要と取り組み状況
		土地区画整理事業診断
	H15.11.18	新たな紛争傾向と紛争予防の全国の事例等
	H16.1.26	次世代参加型まちづくりについて
		コンパクトな区画整理
H16年度	H16.7.23	多摩地域のまちづくりのこれから
		新たなまちづくり論理の提案
	H16.11.9	ワークショップによる住民参加のまちづくり（講義・実習）
	H17.2.17	経済社会環境の変化とまちづくり手法
		日野市の地区計画によるまちづくり
H17年度	H17.7.28	道路整備と一体的に進める沿道まちづくり
		地域づくりと景観
	H17.12.8	ワークショップによる住民参加のまちづくり（講義・実習）
	H18.2.8	土地区画整理事業の現状及び 18 年度予算のポイント
H18年度	H18.7.28	アジア諸国と日本の土地区画整理
		大丸有地区のまちづくり
	H19.2.8	まちづくり交付金の事例紹介（八王子市の取り組み）
		まちづくり交付金の事例紹介（府中市西府地区）
H19年度	H19.7.12	都市計画事業に対する最近の行政訴訟
	H20.2.5	多摩地域におけるまちづくり条例（国分寺市）
		多摩地域におけるまちづくり条例（町田市）
H20年度	H21.2.17	環境軸の形成について
		緑と水の公園都市を目指して（三鷹市）～大沢三丁目環境緑地整備地区計画～
H21年度	H22.2.5	東京の景観行政とその課題
		府中市の景観計画とその運用状況について
H22年度	H23.2.4	柔らかい区画整理とは
		土地区画整理事業の最近の話題
H23年度	H23.11.1	これからの防災まちづくりの進め方
		震災を踏まえた今後の帰宅困難者対策
H24年度	H24.8.2	市街地整備におけるエリアマネジメントとは
		まちを変えるコンテンツとは
	H25.2.8	震災復興まちづくり、いま、現地では…
H25年度	H25.9.28	首都圏直下型地震への備え（地震と断層、東日本大震災復興支援から学ぶ）
	H25.11.29	住民主体のまちづくり
	H26.2.3	震災復興まちづくり、いま、現在では…その2

■ 都市づくりフォーラム（旧技術講習会）　実績・テーマ

開催日		テーマ
H14年度	H14.10.23	これからの下水道事業
		多摩地域の下水道事業のあり方に関する検討報告の概要
		流域下水道と流域関連公共下水道
		管路施設の維持管理のあるべき姿と課題
H15年度	H15.7.29 H15.7.30	人孔上部補修工（エポ工事）
		人孔上部補修工（LB 工法）
		人孔上部補修工（MR 2 工法）
		下水道台帳情報システム
		管きょ内面被服工法など更生工法について

H16年度	H16.10.5	市町村と共同する流域下水道について
		データベース化した下水道台帳の活用について
		臭気対策・油やごみの対策について
		道路陥没対策用継手による取付管の損傷事故防止
H17年度	H17.10.6	新潟県中越地震と新たな震災対策について
		多摩地域の災害時相互支援について
		震災時のトイレ機能の確保について
		震災対策　非開削工法について
H18年度	H18.11.2	下水道のアセットマネジメントについて
		これからの浸水対策について
		多摩川上流・八王子水再生センター間連絡管について
		管きょのリニューアル・改築推進工法について
H22年度	H22.11.29	SPR 工法とオメガライナー工法
H23年度	H23.9.22	FRP 内面補修工法
		スナップロック工法
		ピタット工法
		ダンカッター
	H23.9.24	災害復旧及び支援について
		岩手県における復興まちづくりについて
		災害復旧支援活動について（事例）
H24年度	H24.8.29	「地震対策を考える」東日本大震災から１年　釜石市からメッセージ
		下水道 BCP 策定にあたって
	H25.2.25	「地震対策を考える」立川断層帯地震を知る
		東京都地域防災計画の修正にあたって
H25年度	H26.2.22	あなたはインフラ危機を乗り超えられるか
		下水道ストックマネジメントと下水道長寿命化計画策定の留意点

■ 都市づくりフォーラム　実績・テーマ

開催日		テーマ
H26年度	H26.7.24	総合防災対策研究プロジェクト中間報告会
	H26.9.8	豪雨対策を考える
	H27.1.28	気象災害から身を守る
	H27.2.17	インフラ老朽化時代における多摩地区のまちづくりのあり方
H27年度	H27.5.25	総合防災対策研究プロジェクト成果報告会
	H27.10.28	過去の災害から学ぶ、将来への備え
	H28.2.12	多摩地域の水環境を考える－昔・今・未来－
	H28.2.24	大震災時に回復力のあるコミュニティとは？
H28年度	H28.8.25	下水道を支える技術を知る、学ぶ
	H28.11.18	人口減少・少子高齢化時代のまちづくり
	H29.2.2	地震災害から身を守るためのまちづくり
H29年度	H30.2.8	これからの防災都市づくりを考える視点
H30年度	H31.1.31	既存市街地再生まちづくりを考える
R元年度	R2.2.21	みんなで地域に元気を！
R2年度	R3.2～	この時代におけるまちづくりのヒント！（動画配信） サテライトオフィス誘致によるまちづくり 生涯活躍のまち Share 金沢の取り組み
R3年度	R4.2～	この時代におけるまちづくりのヒント！（動画配信） 顔認証技術を取り入れた新たなまちづくり 水素社会の実現に向けた取り組み
R4年度	R5.2.10	グリーンスローモビリティ　コンパクトなまちを支えるモビリティサービス
	R5.3.30～	コンパクトなまちを支えるモビリティサービス（動画配信） まちづくり支援事業の取組事例（動画配信）
R５年度	R6.2.14	気候変動の時代に街はどう適応するか
R６年度	R7.1.15	2024 能登半島地震からのくらし・すまい・なりわい・まちの回復と事前復興まちづくり

地域支援事業《地域開発事業》

■ 買収・分譲実績

買収件数	2,472 件	S36年度～R6年度
買収面積	341.6ha	
事業費	56,200 百万円	

分譲件数	1,628 件	S37年度～R6年度
分譲面積	249.5ha	
分譲金額	127,708 百万円	

■ 用途別分譲内訳

用途区分	件数	面積
工業用地	159 件	75.4ha
商業用地	14 件	0.8ha
住宅用地	1,206 件	39.5ha
公共用地	249 件	133.5ha
計	1,628 件	249.5ha

（各行の面積は切り捨てしているため内訳の計と合計が一致しない）

地域支援事業《地域活性化事業》

■ 地域貢献にかかわる事業実績

用途	名称	構造	内容	所在地	竣工年度
一般向け住宅等	新都市はざま	鉄筋コンクリート造３階建	住宅12戸・医院他	八王子市	H4年度
一般向け住宅	新都市おおさかうえ	鉄筋コンクリート造３階建	住宅18戸	日野市	H6年度
一般向け住宅	新都市わだ壱番館	鉄筋コンクリート造４階建	住宅18戸	多摩市	H7年度
一般向け住宅	新都市わだ弐番館	鉄筋コンクリート造４階建	住宅25戸	多摩市	H7年度
学生向け住居	カレッジスクエア日野	鉄筋コンクリート造３階建	学生寮52室	日野市	H9年度
一般向け住宅	ミルトニアめじろ台	鉄筋コンクリート造３階建	住宅70戸	八王子市	H9年度
一般向け住宅	アリッサム	鉄筋コンクリート造３階建	住戸54戸	八王子市	H12年度
学生向け住居	カレッジスクエア多摩	鉄筋コンクリート造３階建	学生寮 81室	八王子市	H12年度
一般向け住宅	ミルトニアめじろ台Ⅱ	鉄筋コンクリート造３階建	住戸40戸	八王子市	H14年度
学生向け住居	C's Manganji	鉄筋コンクリート造３階建・２棟	学生寮 98室	日野市	H17年度
学生向け住居	カレッジスクエア多摩アネックス	軽量鉄骨造２階建	学生寮8室	八王子市	H20年度
商業施設	ショップガーデン忠生	鉄骨造平屋建	商業店舗	町田市	H21年度
学生向け住居	アミークス日野神明	鉄筋コンクリート造３階建	学生寮60室	日野市	H21年度
医療施設	新町クリニック	鉄骨造１階建	医療施設	青梅市	H22年度
高齢者向け住宅	サービス付き高齢者向け住宅 南聖園	鉄筋コンクリート造３階建	住宅20戸	羽村市	H24年度
一般向け住宅等	江北小路	木造一部鉄骨造３階建	住宅16戸他	足立区	R5年度

その他事業実績

■ 開発調査事業

・開発調査区域

市町村名	地区名	調査年度
八王子市	宇津木ほか６地区	S49～H1、H29
日野市	豊田南ほか４地区	S48～S63
羽村市	羽村駅西口ほか１地区	S47～H4
福生市	熊川	S59
町田市	鶴川駅前ほか３地区	S63～H6、H29～R1
稲城市	南武線三駅周辺ほか２地区	S46～S63
瑞穂町	箱根ケ崎駅西ほか１地区	S47～S55
あきる野市	武蔵引田駅周辺ほか３地区	S50～H14
練馬区	高松、大泉、土支田ほか１地区	S48～S56
清瀬市	清瀬	S44
東久留米市	東久留米駅西口ほか１地区	S43～S52
田無市（旧）	田無南部ほか１地区	S45
東村山市	久米川ほか１地区	S44～S53・H15
小平市	小川一丁目ほか３地区	S43～H9
東大和市	高木	S44
府中市	府中西部	S49
多摩市	和田久保下ほか２地区	S44～S58
国立市	矢川西ほか２地区	S44～S56
立川市	曙町ほか３地区	S44～H5
立川・昭島市	立川・昭島基地跡地周辺	S55
昭島市	昭島ほか３地区	S43～H3
武蔵村山市	殿ヶ谷ほか２地区	S46～S49
あきる野・日の出	秋留台	S54
日の出町	尾崎原	H3
調布市	布田	H2
小金井市	東小金井駅北口	H5
青梅・瑞穂町	青梅インター周辺	H9
青梅市	青梅駅周辺	H8～H9
荒川区	東尾久一丁目	H9
西東京市	ひばりが丘駅北口周辺地区	H17～H19（道路事業）
小笠原村	扇浦・静沢ほか	S63～H8
八丈町	坂下地域	S62
三宅村	阿古地区	S58
東京都	汐留、区部周辺ほか	S50・H1～H5

・開発基本構想

市町村名	地区名	調査年度
大和町（東大和市）	立川	S44
稲城町（稲城市）	多摩	S44
秋多町（あきるの市）	秋多	S45
武蔵村山市	立川	S45
瑞穂町	福生	S45
五日市町（あきる野市）	秋多	S46
日の出村（日の出町）	秋多	S46
八丈島		S45

その他事業実績

■ 土地区画整理清算金事業

委託者	区分	内容		年度
東　京　都	土地区画整理清算金	18 地区	10,652 件	S50～S58

■ 市街地再開発事業

委託者	区分	内容	年度
八　王　子　市	八王子駅南口周辺地区再開発現況等調査	10.0ha	S56
	八王子駅南口周辺地区再開発事業化案作成調査（その1）～（その4）	1.4ha	S60～S63
	八王子駅南口地区再開発都市計画図書作成		H1
日　野　市	豊田駅南口地区市街地再開発事業基本計画作成	4.0ha	S58
	豊田駅南口地区市街地再開発事業化案作成調査（その1）		H1
福　生　市	福生駅西口地区再開発現況等調査	7.0ha	S56
	福生駅東口周辺整備計画調査	12.0ha	H5
	福生駅東口地区整備計画等作成業務	0.5ha	H6
	福生駅東口地区周辺地域地区再生計画等作成業務	8.8ha	H6
福生駅東口地区市街地再開発準備組合	福生駅東口地区市街地再開発準備組合事務局業務	0.5ha	H7
保　谷　市	保谷駅南口地区市街地再開発事業化調査	0.7ha	H8～H12
東　村　山　市	東村山駅西口地区整備促進業務	1.0ha	H12

■ その他

委託者	区分	年度
羽村・日野市	排水工事・擁壁工事	S48・S50
多　摩　市	多摩市役所本庁舎建替に伴う面的整備調査業務	R6

東京都区市町村の基礎データ及び事業受託状況

	面積※1 (Km²)	人口※2 (人)	職員数※3（人）				財政※4（千円）	公社の受託状況			
			一般行政職	うち技術職	土木	建築	R5 歳出総額	区画	下水	都市機能更新	その他
東京都									●	●	
千代田区	11.66	68,637	1,006	91	45	46	71,379,667				
中央区	10.21	187,750	1,428	138	75	63	161,807,893				
港区	20.36	269,376	1,914	177	102	75	168,111,370			●	
新宿区	18.22	357,201	2,432	174	85	89	178,299,812				
文京区	11.29	248,672	1,862	127	67	60	117,981,176			●	
台東区	10.11	225,019	1,624	141	68	73	115,422,271				
墨田区	13.77	284,200	1,702	144	81	63	141,886,416				
江東区	42.99	540,831	2,348	164	85	79	233,187,326			●	
品川区	22.85	429,540	2,415	157	100	57	193,796,055			●	
目黒区	14.67	288,287	1,755	132	70	62	123,773,948			●	
大田区	61.86	754,451	3,864	266	155	111	312,328,717			●	
世田谷区	58.05	947,510	4,818	429	245	184	370,376,911				
渋谷区	15.11	244,961	1,745	139	75	64	123,314,305			●	
中野区	15.59	351,991	1,958	182	101	81	198,577,292				
杉並区	34.06	596,033	3,101	196	101	95	225,895,261			●	
豊島区	13.01	309,004	1,846	138	80	58	144,083,030				
北区	20.61	365,436	2,504	137	64	73	199,196,900			●	
荒川区	10.16	223,495	1,532	111	59	52	117,399,254				
板橋区	32.22	594,444	3,261	235	127	108	257,696,543				
練馬区	48.08	759,488	3,856	298	170	128	312,286,631				
足立区	53.25	703,586	3,210	287	154	133	317,160,375				
葛飾区	34.80	459,597	2,798	205	134	71	273,038,078				
江戸川区	49.90	695,086	3,129	248	162	86	323,633,370				
八王子市	186.38	575,679	2,296	193	127	66	227,864,107	●	●		
立川市	24.36	185,783	817	81	48	33	89,512,940		●		
武蔵野市	10.98	150,757	773	92	56	36	76,134,656				
三鷹市	16.42	195,837	854	78	46	32	77,714,088				
青梅市	103.31	129,897	550	52	45	7	61,008,597		●	●	
府中市	29.43	263,224	1,063	63	27	36	124,864,751		●	●	
昭島市	17.34	116,088	479	19	12	7	53,229,398		●	●	
調布市	21.58	244,704	1,017	64	34	30	106,549,574		●		
町田市	71.55	432,032	1,743	194	127	67	178,693,017	●	●		
小金井市	11.30	127,996	517	31	20	11	51,083,149	●			
小平市	20.51	200,112	748	59	37	22	85,662,313		●		
日野市	27.55	192,228	855	54	37	17	74,935,183	●	●		
東村山市	17.14	151,974	619	0	0	0	68,775,794		●		
国分寺市	11.46	132,388	551	37	21	16	59,826,565		●	●	
国立市	8.15	76,790	398	43	26	17	36,955,043		●	●	
福生市	10.16	55,974	303	0	0	0	31,003,939			●	
狛江市	6.39	83,581	380	31	14	17	34,434,964		●		
東大和市	13.42	83,471	351	10	7	3	37,903,345		●	●	●
清瀬市	10.23	76,597	347	4	2	2	36,109,097		●		
東久留米市	12.88	114,518	483	21	15	6	48,684,394		●		
武蔵村山市	15.32	69,408	305	23	16	7	32,245,193	●	●		
多摩市	21.01	146,685	640	42	28	14	61,699,066	●		●	
稲城市	17.97	95,218	362	36	24	12	42,080,401	●	●		
羽村市	9.90	53,458	290	13	10	3	25,772,032	●	●		
あきる野市	73.47	78,028	383	19	14	5	35,135,027		●		
西東京市	15.75	207,783	864	62	33	29	83,032,904		●		
瑞穂町	16.85	31,131	176	8	6	2	15,220,330	●	●		●
日の出町	28.07	16,337	117	0	0	0	9,524,047		●		
檜原村	105.41	1,790	42	0	0	0	3,698,612				
奥多摩町	225.53	4,203	82	0	0	0	7,098,560				
大島町	90.76	6,208	107	4	4	0	8,567,822				
利島村	4.04	301	19	0	0	0	1,465,978				
新島村	27.54	2,159	77	0	0	0	4,253,321		●		
神津島村	18.58	1,673	51	0	0	0	3,297,289				
三宅村	55.26	1,980	58	0	0	0	4,306,580				
御蔵島村	20.39	291	15	0	0	0	1,669,207				●
八丈町	72.24	6,437	120	3	2	1	10,578,167				
青ヶ島村	5.95	153	19	0	0	0	870,631				
小笠原村	113.04	2,732	111	4	2	2	5,739,118				

※1　東京都区市町村別の面積について(総務局行政部長通知)　令和6年10月1日現在
※2　東京都の人口(推計)(総務局)　令和7年4月1日現在
※3　地方公共団体定員管理調査(総務省)　令和6年4月1日現在
※4　令和5年度特別区・市町村普通会計決算の概要(総務局行政部)

主な事業施行位置図［土地区画整理事業／地域開発事業］

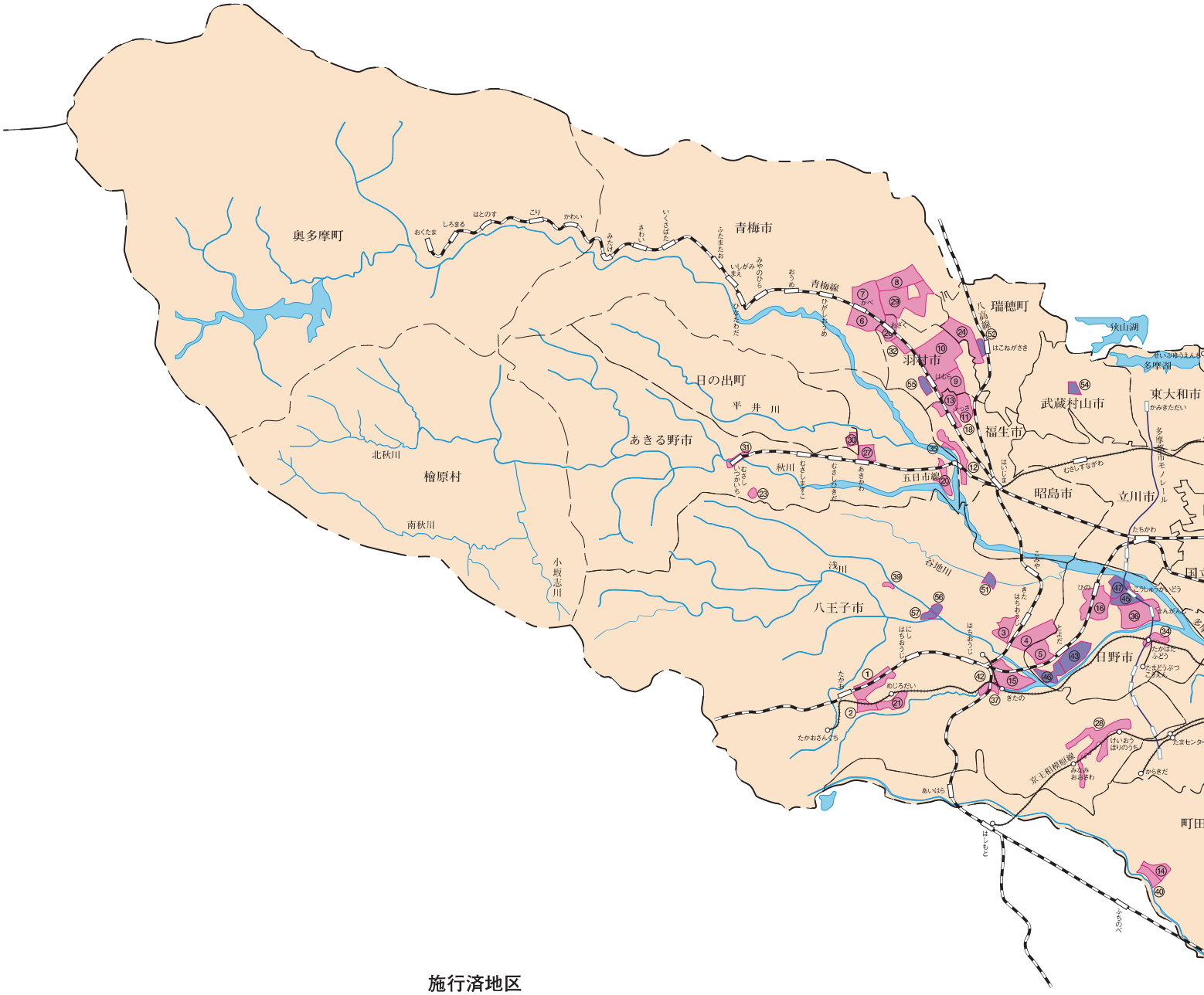

施行済地区

No.	地区名	先行取得	造成分譲	No.	地区名	先行取得	造成分譲	No.	地区名	先行取得	造成分譲
①	東浅川	○	●	⑯	神明上	○	●	㉛	武蔵五日市駅		
②	狭間	○	●	⑰	鶴川駅前			㉜	羽村羽ケ上		
③	北大和田	○	●	⑱	福生駅東口			㉝	宇奈根西部		
④	高倉	○	●	⑲	諏訪			㉞	高幡		
⑤	平山台	○	●	⑳	玉見ヶ崎	○	●	㉟	福生田園西		
⑥	河辺	○	●	㉑	椚田	○	●	㊱	万願寺	○	●
⑦	霞台	○	●	㉒	板橋三園一丁目			㊲	北野駅南口	○	●
⑧	三ツ原	○	●	㉓	五日市町小峰			㊳	鶴川駅北		
⑨	神明台	○	●	㉔	瑞穂町西部	○	●	㊴	檜原西部	○	●
⑩	富士見平	○	●	㉕	稲城中央			㊵	忠生	○	●
⑪	武蔵野台	○	●	㉖	羽村小作台	○	●	㊶	久米川駅北口	○	
⑫	多摩河原	○	●	㉗	西秋留駅北口	○	●	㊷	打越	○	●
⑬	加美平	○	●	㉘	由木	○					
⑭	忠生（第一工区）	○	●	㉙	青梅東部新町	○	●				
⑮	北野	○	●	㉚	日の出町三吉野						

（注）
地域開発事業の凡例
○印は土地の先行取得をした地区
●印は造成分譲地区

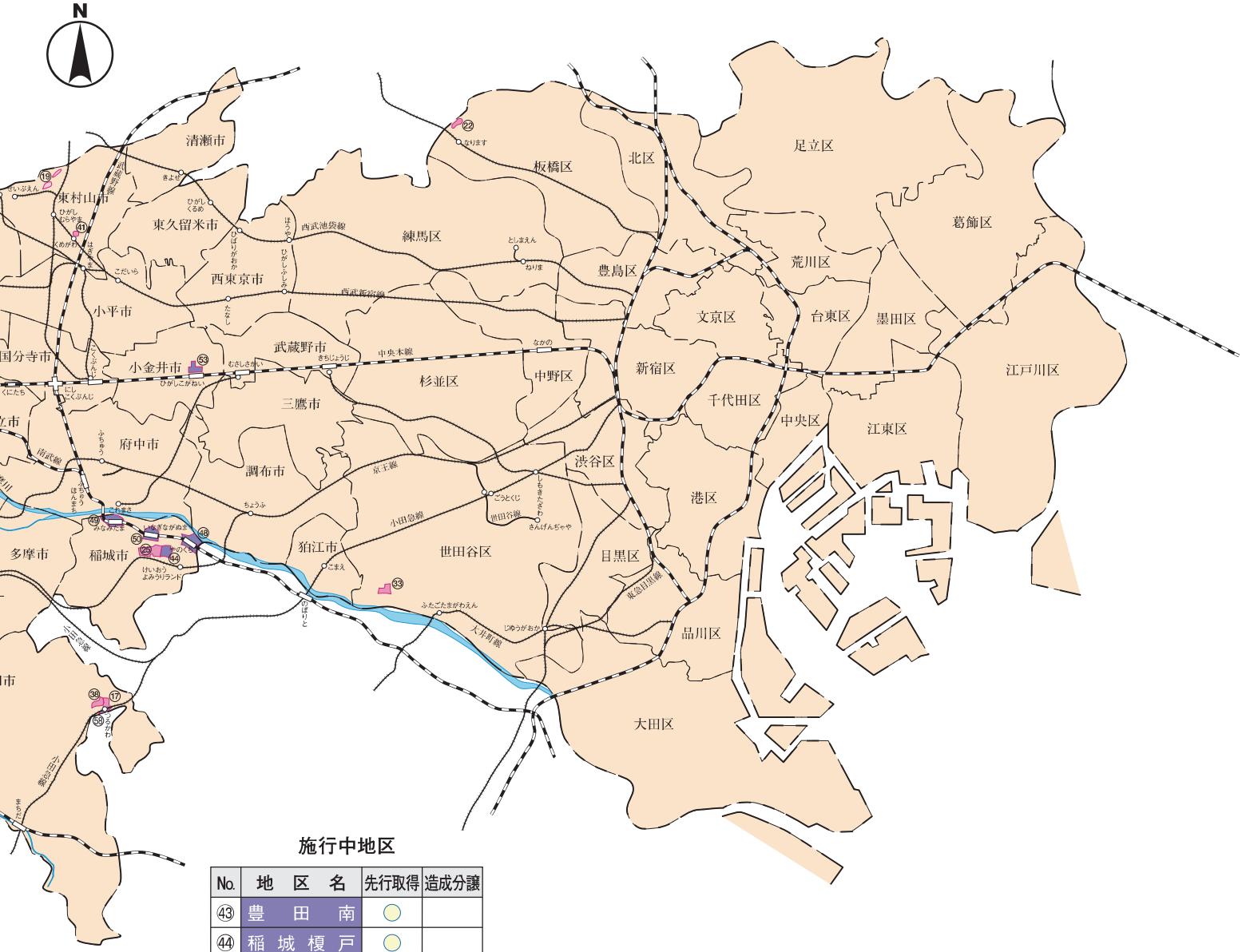

施行中地区

No.	地区名	先行取得	造成分譲
43	豊田南	○	
44	稲城榎戸	○	
45	万願寺第二	○	
46	西平山	○	
47	東町	○	
48	稲城矢野口駅周辺	○	●
49	稲城南多摩駅周辺	○	
50	稲城長沼駅周辺	○	●
51	宇津木	○	
52	瑞穂町箱根ケ崎駅西	○	
53	東小金井駅北口	○	
54	武蔵村山都市核		
55	羽村駅西口		
56	中野中央		
57	中野西		
58	鶴川駅南		

凡例

- 都県界
- 区市町村界
- JR
- 私鉄
- 施行済地区
- 施行中地区

主な事業施行位置図［都市機能更新事業］

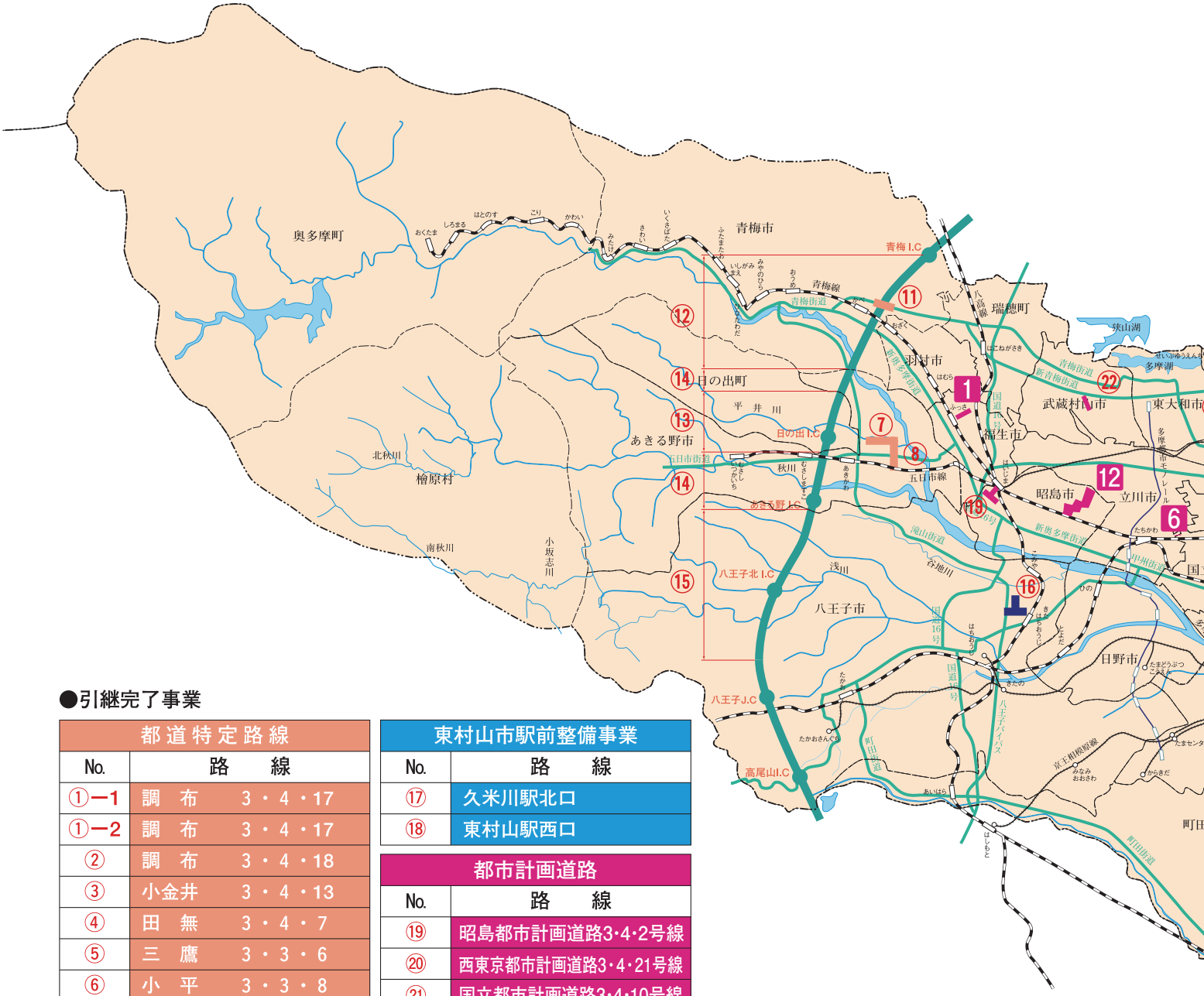

●引継完了事業

都道特定路線		
No.	路線	
①—1	調布	3・4・17
①—2	調布	3・4・17
②	調布	3・4・18
③	小金井	3・4・13
④	田無	3・4・7
⑤	三鷹	3・3・6
⑥	小平	3・3・8
⑦	秋多	3・4・6
⑧	秋多	3・3・9
⑨	東村山	3・4・4
⑩	立川	3・4・4
⑪	青梅	2・1・1

首都圏中央連絡自動車道	
No.	路線
⑫	青梅市区間
⑬	日の出町区間
⑭	あきる野市区間
⑮	八王子市区間
建設省事業区間	17.2km
道路公団事業区間	5.3km

八王子市市道	
No.	路線
⑯	市道八王子1305号線

東村山市駅前整備事業	
No.	路線
⑰	久米川駅北口
⑱	東村山駅西口

都市計画道路	
No.	路線
⑲	昭島都市計画道路3・4・2号線
⑳	西東京都市計画道路3・4・21号線
㉑	国立都市計画道路3・4・10号線
㉒	立川都市計画道路3・4・39号線

JR南武線連続立体交差事業	
No.	路線
㉓	JR南武線連続立体交差

道路整備と一体的に進める沿道まちづくり ※No.26は特定整備路線	
No.	路線
㉔	補助　第81号線（東池袋）
㉕	補助　第83号線（十条Ⅰ期）
㉖	補助　第46号線（目黒本町）

不燃化特区事業	
No.	地区
㉗	羽田二・三・六一丁目

●受託中事業

都市計画道路等用地	
No.	路線
1	福生都市計画道路3・4・7号線
2	国分寺都市計画道路3・4・12号線
3	補助　第127号線
4	JR埼京線連続立体交差（十条駅付近）
5	JR埼京線鉄道付属街路
6	国立都市計画道路3・4・8号日野駅国立線
7	幹線街路補助　第18号線
8	補助　第7号線（二之橋～仙台坂区間）
9	品川区画街路　第7号線
10	宮西町地区
11	分倍河原駅周辺地区
12	中神駅北側地域

道路整備と一体的 ※No.14～16	
No.	
13	補助
14	補助
15	補助
16	補助

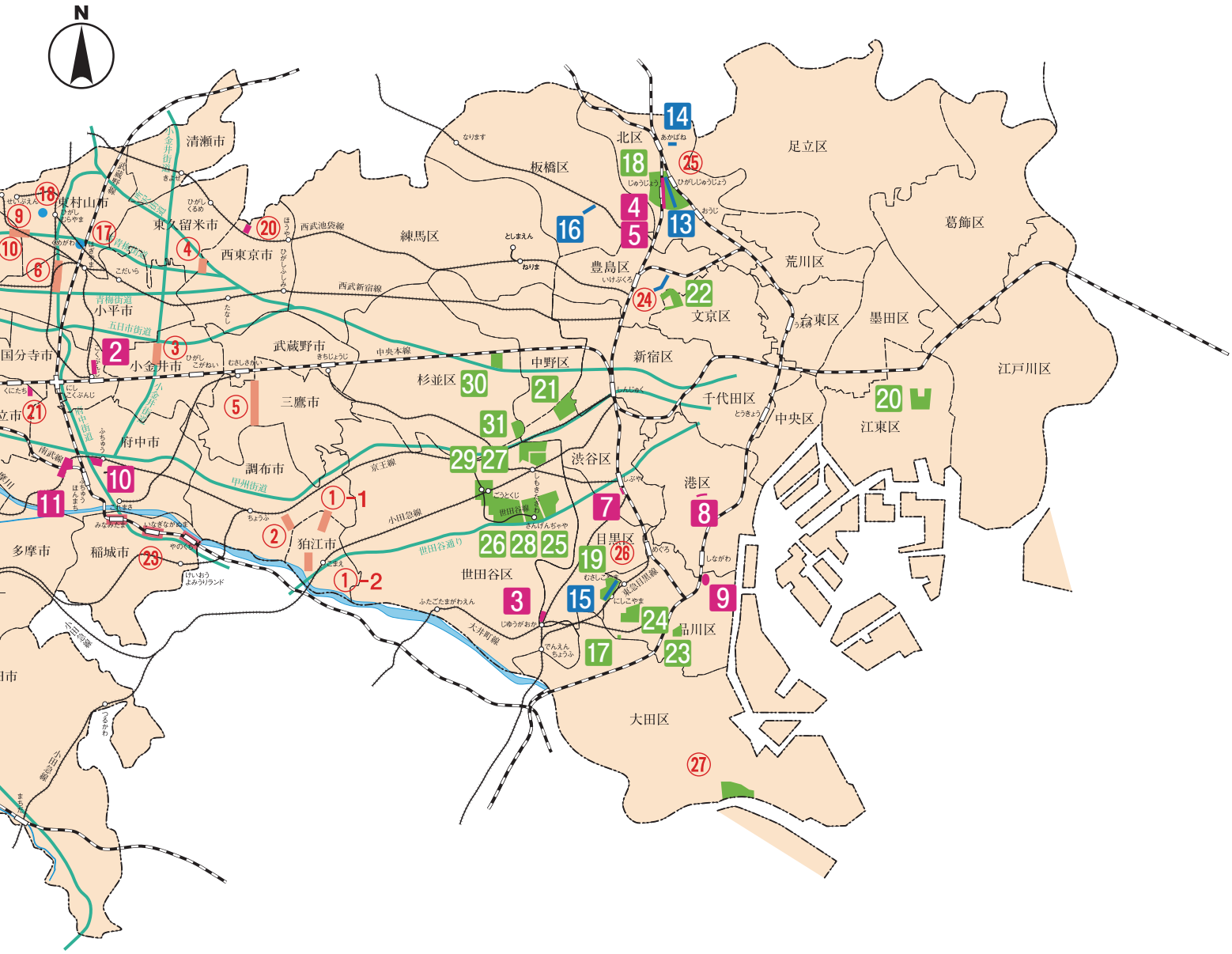

に進める沿道まちづくり 6は特定整備路線
路　　線
第83号線（十条Ⅱ期）
第86号線（志茂）
第46号線（原町・洗足）
第26号線（大山中央）

不燃化特区事業	
No.	地　　区
17	旗の台 四丁目・中延五丁目
18	十条駅周辺
19	目黒本町五丁目、 原町一丁目・洗足一丁目
20	北砂三・四・五丁目
21	本町二～六丁目
22	大塚五・六丁目
23	大井二丁目
24	東中延一・二丁目、 中延二・三丁目及び西中延三丁目
25	太子堂・三宿

不燃化特区事業	
No.	地　　区
26	区役所周辺
27	北沢三・四丁目
28	太子堂・若林
29	北沢五丁目・大原一丁目
30	杉並第六小学校周辺
31	方南一丁目

凡　　例

- 都　県　界
- 区市町村界
- J　　R
- 私　　鉄

主な事業施行位置図［下水道事業］

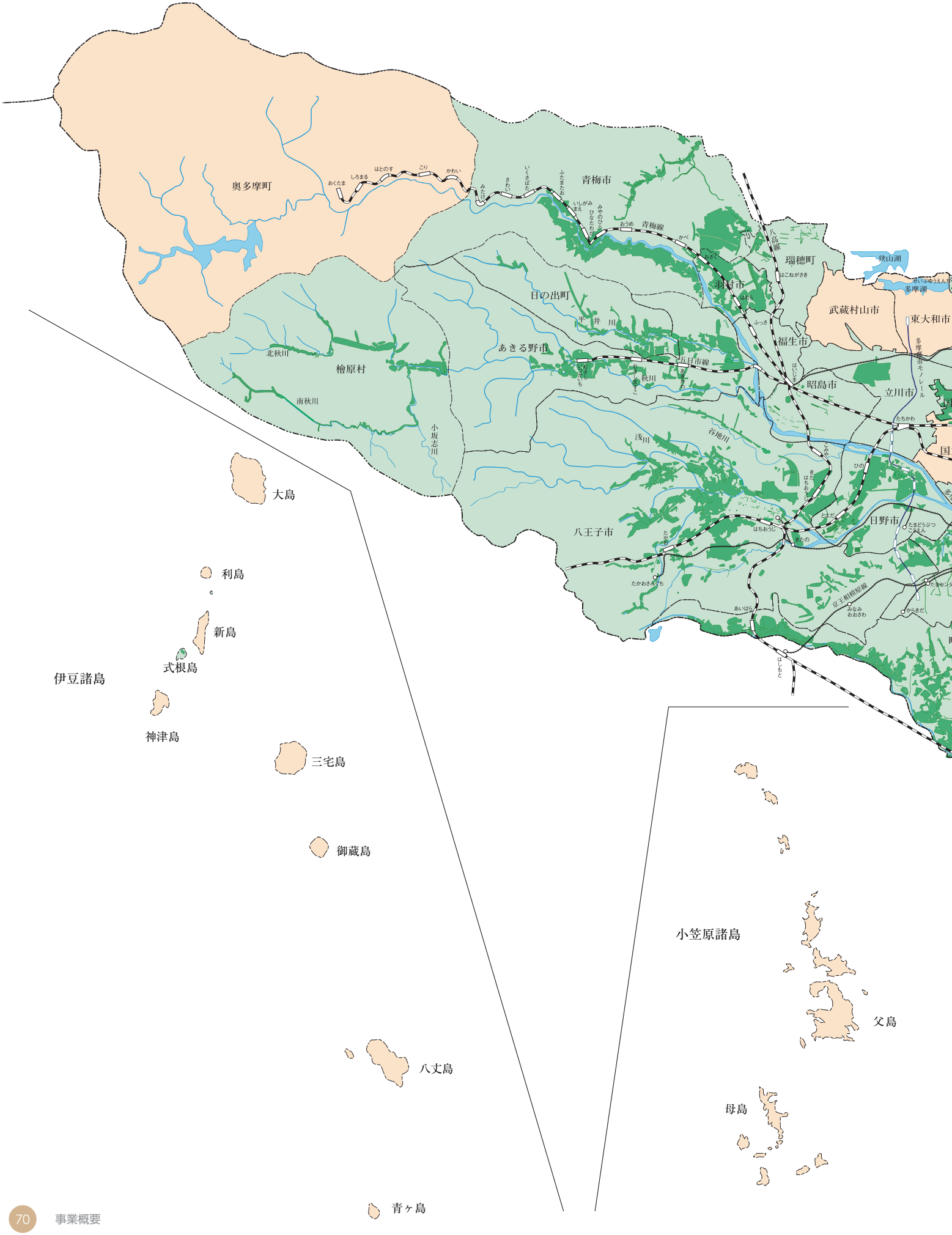

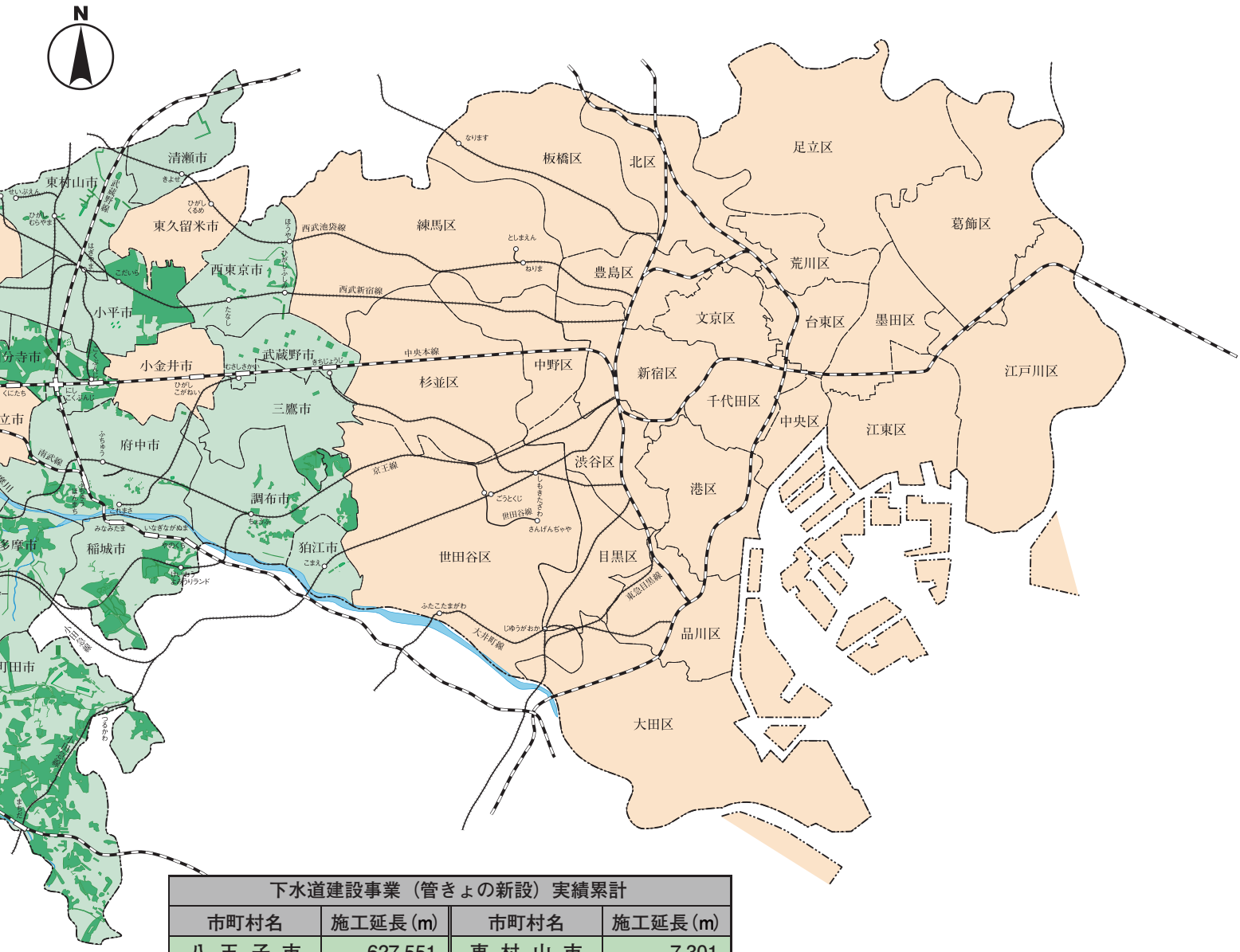

下水道建設事業（管きょの新設）実績累計			
市町村名	施工延長(m)	市町村名	施工延長(m)
八王子市	627,551	東村山市	7,301
青梅市	288,303	国分寺市	149,286
町田市	591,586	狛江市	666
福生市	2,247	清瀬市	2,147
羽村市	104,107	多摩市	43,544
日野市	190,042	稲城市	92,266
立川市	28,425	あきる野市	142,474
武蔵野市	3,048	西東京市	11,803
三鷹市	9,586	瑞穂町	73,782
府中市	33,777	日の出町	58,544
昭島市	5,076	檜原村	51,141
調布市	42,019	新島村	3,233
小平市	120,492	下水組合	7,279
		合計	2,689,725

〔令和６年度末現在〕

凡例

- 都県界
- 区市町村界
- JR
- 私鉄
- 建設事業受託市町村
- 令和６年度迄施行分

主な事業施行位置図［沿道まちづくり事業／資源リサイクル

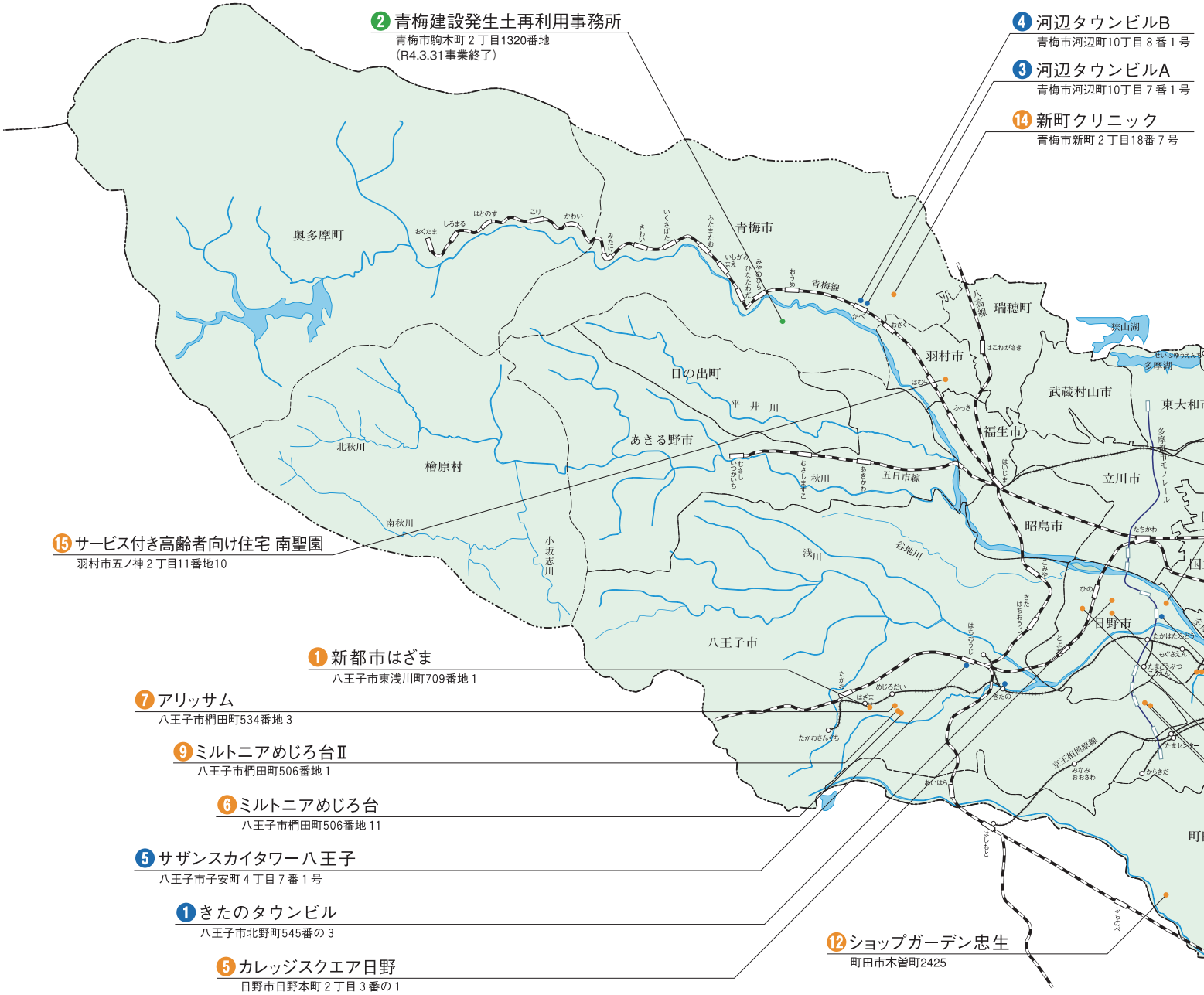

事　業	No.	名　称
沿道まちづくり事業	1	東池袋地区
	2	十条地区
	3	目黒本町地区

事　業	No.	名　称
資源リサイクル事業	1	発生土再利用センター
	2	青梅建設発生土再利用事務所（R4.3.31事業終了）

事　業	No.	名　称
地域活性化事業（拠点開発）	1	きたのタウンビル
	2	万願寺タウンビル
	3	河辺タウンビルA
	4	河辺タウンビルB
	5	サザンスカイタワー八王子
	6	プラウドタワー東池袋ステーションアリーナ

事　業	No.	名　称
地域活性化事業（地域貢献）	1	新都市はざま
	2	新都市おおさかうえ
	3	新都市わだ壱番館
	4	新都市わだ弐番館
	5	カレッジスクエア日野
	6	ミルトニアめじろ台
	7	アリッサム
	8	カレッジスクエア多摩
	9	ミルトニアめじろ台Ⅱ
	10	C's Manganji
	11	カレッジスクエア多摩アネックス
	12	ショップガーデン忠生
	13	アミークス日野神明
	14	新町クリニック
	15	サービス付き高齢者向け住宅 南聖園
	16	江北小路

ル事業／地域活性化事業]

凡　例

- 都　県　界
- 区市町村界
- J　R
- 私　鉄

年表

年	月	日	公社の組織と業務
昭和36年<1961>	3	13	都、財団法人東京都新都市建設公社設立案を議会に提出
		27	「財団法人東京都新都市建設公社設立に関する協定」が都議会において可決
		30	各関係市町においても設立協定を議決、当公社の設立が確定
	5	17	東京都と関係 6 市町との間で公社設立準備のため連絡協議会開催
		30	公社設立準備委員会発足
	7	15	財団法人東京都新都市建設公社設立の許可申請書を都知事東龍太郎に提出
		20	都知事により許可、同日発足、事務所を千代田区九段 2 丁目 17 番地に置く
		20	役員任命、理事長に黒川清雄就任
		29	寄付行為に基づき東京都及び関係 6 市町より出えん金払込み完了
	8	1	財団法人東京都新都市建設公社設立登記完了
		10	全体計画並びに第 1 期事業計画承認（昭和 36 ～ 40 年度）
	10	12	公社土地評価審議会発足
	12		八王子市東浅川及び狭間地区用地買収開始
昭和37年<1962>	2	9	八王子都市計画北野及び高倉土地区画整理事業区域の決定
	4	11	青梅都市計画青梅東部土地区画整理事業区域の決定（霞台及び河辺地区）
		11	福生都市計画福生土地区画整理事業区域の決定（加美平及び武蔵野台地区）
		16	既成市街地内の工場調査等のため総務部に調査室を設置
			宅地部を用地部に改名し、用地第一課を管理課、用地第二課を用地課に改名
			八王子日野地区事務所、青梅羽村福生地区事務所及び町田地区事務所を設置、それぞれ用地課、技術課の 2 課制とする
		28	八王子都市計画東浅川土地区画整理事業事業計画認可
	7	17	公社互助会結成
			青梅、羽村、福生地区用地買収開始（河辺ほか 5 地区）
昭和38年<1963>	1		八王子市高倉及び北野地区、日野町平山台地区用地買収開始
	3	29	八王子都市計画北大和田及び狭間土地区画整理事業区域の決定、福生都市計画羽村神明台及び富士見平土地区画整理事業区域の決定、町田都市計画忠生土地区画整理事業区域の決定
		30	公社職員社宅日野寮落成
	7	15	八王子日野地区事務所、青梅羽村福生地区事務所の技術課を技術第一課、技術第二課に変更
	8	8	青梅市都市計画青梅東部河辺土地区画整理事業事業計画認可
	9	19	日野都市計画平山台土地区画整理事業事業計画認可
	10	26	福生都市計画福生加美平土地区画整理事業事業計画認可

年	月	日	公社業務の出来事等
昭和39年<1964>	1		町田市忠生地区用地買収開始
	3	17	福生都市計画羽村神明台土地区画整理事業事業計画認可
	5	12	八王子都市計画北大和田土地区画整理事業事業計画認可
		12	八王子都市計画狭間土地区画整理事業事業計画認可
	6		八王子市東浅川及び狭間地区分譲開始
	8	25	福生都市計画福生武蔵野台土地区画整理事業事業計画認可
	9	30	理事長に松本留義就任
	10	1	八王子日野地区事務所に浅川分室、青梅地区事務所に青梅分室を設置
		15	総務部八王子分室（役員室）廃止
		23	日野都市計画神明上土地区画整理事業区域の決定
	12	15	計画部計画第一課を業務課、計画課、整地課の 3 課に分離し、また計画第二課を下水道課に課名変更、総務部の調査室廃止、用地部の用地課を用地課と分譲課に分離
		16	青梅都市計画青梅東部三ツ原及び新町土地区画整理事業区域の決定
昭和40年<1965>	6	7	日野都市計画万願寺土地区画整理事業区域の決定
		22	青梅都市計画青梅東部霞台土地区画整理事業事業計画認可
	8		福生市加美平地区公社用地を都住宅公社へ分譲
		24	町田都市計画忠生土地区画整理事業事業計画認可
	9	26	本社を八王子市高倉町 1520 番地の 3 に移転
	11	16	都庁内に東京連絡事務所開設
			青梅市新町地区用地買収開始
	12	18	福生都市計画羽村富士見平土地区画整理事業事業計画認可
昭和41年<1966>	4	1	第 2 期事業計画承認（昭和 41 ～ 45 年度）
		21	八王子都市計画北野土地区画整理事業事業計画認可
			羽村町神明台地区及び福生町武蔵野台地区分譲開始
	6	1	八王子日野地区事務所に日野分室を置く
	10	1	日野都市計画神明上土地区画整理事業事業計画認可
昭和42年<1967>	1	30	日野市平山台地区分譲開始
	3	7	青梅地区事務所開設
	4	22	首都圏整備法の改正に伴い寄付行為を改正し、事業区域を従来の市街地開発区域の一部から近郊整備地帯全域に拡大するとともに、時限公社の性格を撤廃
	5	18	八王子都市計画高倉土地区画整理事業事業計画認可
	10		特別開発準備室新設
			用地部の用地課と分譲課を統合し、分譲課とする
		1	青梅羽村福生地区事務所を青梅及び羽村福生地区事務所に分割し、それぞれの事務所に補償課、整地課、工事課を設置（八王子日野地区事務所も同じ 3 課制）、羽村福生地区事務所に福生分室を置く
	11	1	理事長に加藤清就任
	12	9	福生都市計画小作台土地区画整理事業区域決定、青梅都市計画青梅東部土地区画整理事業区域の変更（三ツ原・新町地区を追加）
昭和43年<1968>	1	30	第 2 期事業計画変更
	2	27	八王子都市計画東浅川土地区画整理事業完了
	3		福生町多摩河原地区用地買収開始
			青梅羽村福生都市下水路完成
		30	羽村職員家族社宅、羽村独身寮落成
	4	23	職員組合結成
	5	1	町田地区事務所新築
	10	22	八王子都市計画狭間土地区画整理事業完了
	12	1	総務部の経理課から出納業務を分離し、会計課を設置
			町田地区事務所の技術課を整地課及び工事課に分離する

年	月	日	公社業務の出来事等
昭和44年<1969>	3	20	福生都市計画多摩河原土地区画整理事業区域決定
			日野平山台都市下水路完成
		29	福生都市計画羽村神明台土地区画整理事業完了
		31	公社職員住宅大和田家族寮落成
	4	3	青梅都市計画青梅東部三ツ原土地区画整理事業事業計画認可
	8	26	長期計画等策定審議会を発足
			青梅市河辺地区分譲開始
			青梅市霞台地区公社用地を都住宅供給公社へ分譲
	9	9	福生都市計画事業多摩河原土地区画整理事業事業計画認可
	12		八王子市椚田地区用地買収開始
昭和45年<1970>	1	17	八王子都市計画北大和田土地区画整理事業完了
		24	八王子駅南口駅前開発計画策定準備委員会を設置
	6	30	福生都市計画武蔵野台土地区画整理事業完了
	8		青梅市霞台地区分譲開始
	9	4	福生都市計画事業小作台土地区画整理事業事業計画認可
	11	1	理事長に近藤龍一就任
	12		瑞穂町長岡松原地区買収開始（瑞穂町西部地区）
昭和46年<1971>	3	2	日野分室、北野分室、福生分室を廃止
	4	1	第３期事業計画承認（昭和 46 ～ 50 年度）
		1	寄付行為を改正し新たな事業を加え事業区域を東京都全域に拡大、受託者の範囲を従来の市町村のほか都・特別区及びその他の市町村等から受託
	7	22	秋多都市計画玉見ヶ崎土地区画整理事業の都市計画決定
		22	八王子都市計画椚田土地区画整理事業の都市計画決定
		29	八王子都市計画由木土地区画整理事業の都市計画決定
昭和47年<1972>	4	1	厚生資金貸付制度の制定
		15	特別開発準備室廃止、企画課を設置
			計画部の業務課を調整課に、また整地課を換地移転課に変更
			多摩ニュータウン地区事務所を設置し、補償課、整地課、工事課の３課制とする
			下水道事業受託対策協議会設置
	5	31	青梅都市計画青梅東部霞台土地区画整理事業完了
	6	1	用地問題協議会設置
	12	25	福生都市計画瑞穂町西部土地区画整理事業の都市計画決定
昭和48年<1973>	5	1	青梅都市計画青梅東部河辺土地区画整理事業の完了
	6	25	福生都市計画福生駅東口土地区画整理事業の都市計画決定
		26	八王子都市計画事業椚田土地区画整理事業事業計画の決定
	7	7	八王子都市計画事業由木土地区画整理事業事業計画の決定
		14	日野都市計画平山台土地区画整理事業の完了
	8	17	秋多都市計画事業玉見ヶ崎土地区画整理事業事業計画の決定
	11	22	青梅新町都道（2.1.1）新青梅街道用地買収事業の受託
	12	12	初の公社債権発行
昭和49年<1974>	5	25	福生都市計画事業福生駅東口土地区画整理事業事業計画の決定
	8	1	福生都市計画事業瑞穂町西部土地区画整理事業事業計画の決定
	12	7	理事長に萩本俊助就任
昭和50年<1975>	4	1	下水道部を設置し工事課、設計課の２課制及び３下水道事務所とする
	5	1	瑞穂地区事務所を新設し、羽村福生地区事務所を羽村地区事務所と福生地区事務所に分離する
			第一、第二、第三下水道事務所設置
	7	28	福生都市計画事業多摩河原土地区画整理事業完了

年	月	日	公社業務の出来事等
昭和51年<1976>	3	15	多摩都市計画稲城中央土地区画整理事業の都市計画決定
	4	20	青梅都市計画事業青梅東部新町土地区画整理事業事業計画の決定
	5	1	八王子都市計画高倉土地区画整理事業の完了
	7	6	宿日直制度の廃止
		10	理事長に田坂益夫就任
昭和52年<1977>	4	6	計画部と工務部を統合して区画整理部とし、４課制、２参事とする
			地区事務所を４区画整理事務所に統合し、13 支所を設置する
			総務部会計課を経理課に統合、室・課名変更 企画室→企画開発室 用地管理課→開発管理課 分譲課→用地課 下水道部工務課→事業課 第四、第五下水道事務所設置
昭和53年<1978>	2	20	寄付行為の改正により地方公共団体から市街地再開発事業を受託できるようになり、また、公社用地の利用にかかる建物の建設、管理及び処分する事業が可能となる。このほか、事業計画は５カ年計画を３ヵ年計画に変更する
	5		住宅宅地関連公共施設整備促進事業が八王子都市計画事業椚田土地区画整理事業地内 2·1·12 号線に適用決定
	6	8	町田都市計画忠生（第一工区）土地区画整理事業の完了
		20	多摩都市計画事業稲城中央土地区画整理事業事業計画の決定
昭和54年<1979>	1	26	管理職選考試験制度の制定（筆記考査、口頭試問、勤務成績）
		31	福生都市計画福生加美平土地区画整理事業の完了
	3	31	青梅都市計画青梅東部三ツ原土地区画整理事業の完了
	4	28	福生都市計画羽村富士見平土地区画整理事業の完了
	5	1	４区画整理事務所を土地区画整理の事業地区単位の事務所制とし（11 事務所）区画整理部の直属とした
			企画開発室に市街地再開発担当を設置
	9	18	東京都市計画事業板橋三園一丁目土地区画整理事業事業計画の決定
	10	30	土地区画整理事業の一時居住用仮住宅制度の設置、北野地区に適用
昭和55年<1980>	4	22	土地区画整理事業一時居住用仮住宅制度を羽村小作台地区に適用
	6	30	町田都市計画事業鶴川駅前土地区画整理事業事業計画の決定
	8	1	板橋区画整理事務所設置
昭和56年<1981>	1	17	日野都市計画事業万願寺土地区画整理事業事業計画の決定
			板橋区画整理事務所建物の完成
	3	6	福生都市計画羽村羽ケ上土地区画整理事業の都市計画決定
	4	1	理事長に野村鋲市就任
		23	TAMA`81 に公社出展（～ 5.17）
	5	23	八王子都市計画北野土地区画整理事業の完了
	7	19	創立 20 周年記念式典
	8	4	東村山市諏訪土地区画整理事業事業計画の決定（組合）
		12	万願寺区画整理事務所開所式
	12	7	秋多都市計画西秋留駅北口土地区画整理事業の都市計画決定
		14	第三下水道事務所開所式

年表

年	月	日	公社業務の出来事等
昭和57年<1982>	3	11	福生都市計画事業羽村羽ケ上土地区画整理事業事業計画の決定
			第二下水道事務所を羽村町に移転、第五下水道事務所の所管区域を変更
	4	1	企画調整担当調査役、暫定利用担当参事の廃止
		1	第６期事業計画スタート（昭和 57 ～ 59 年）
	6	21	西秋留区画整理事務所開所式
		30	日野都市計画神明上土地区画整理事業の完了
	7	7	町田都市計画事業鶴川駅前土地区画整理事業の完了
		10	秋多都市計画事業西秋留駅北口土地区画整理事業事業計画の決定
昭和58年<1983>	3		公社ＰＲ映画「明日へのまちづくり」が完成
	7		下水道部設計課で積算システムが実用化される
		23	理事長に横田政次就任
	11		「都市計画のうごき」を公社内で第１回配布
			「中期計画」策定を決定
	12	26	三宅村が阿古地区復興計画基本調整業務を公社に委託決定
昭和59年<1984>	1	21	寄付行為の一部改正，都知事の承認を得る
	2	29	福生都市計画事業福生駅東口土地区画整理事業完了
	9	7	秋川市公共下水道事業認可（秋川処理区）
		11	秋多都市計画五日市町小峰土地区画整理事業の都市計画決定
	10		「災害対策要綱」が４月１日に遡及して正式に施行される
	11	16	日の出町公共下水道事業認可（秋川処理区）
昭和60年<1985>	1	28	五日市町公共下水道事業認可（秋川処理区）
	3	12	秋多都市計画事業五日市町小峰土地区画整理事業事業計画の決定
	4	1	第７期事業計画スタート（昭和 60 ～ 62 年度）
	6	17	八王子都市計画北野駅南口土地区画整理事業の都市計画決定
	10	8	町田都市計画忠生土地区画整理事業再開（第二工区）
		31	東村山市諏訪土地区画整理事業完了（組合）
	11	12	京王線北野駅前公社用地が「特定街区」として都市計画決定
			日野都市計画高幡及び豊田南土地区画整理事業の都市計画決定
		15	第五下水道事務所新築移転
	12	20	公社事業検討委員会に「会計制度検討部会」を設置
		20	町田区画整理事務所開所式
		24	小峰区画整理事務所開所式
昭和61年<1986>	5	31	日野都市計画事業高幡土地区画整理事業事業計画の決定
	8	25	日野都市計画事業豊田南土地区画整理事業事業計画の決定
		28	株式会社北野タウン発足
	9	2	株式会社北野タウン設立に伴う事務所開き
	11	25	秋多都市計画三吉野土地区画整理事業の都市計画決定
			八王子都市計画事業北野駅南口土地区画整理事業事業計画の決定
昭和62年<1987>	5	27	（社）日本土地区画整理協会会長賞受賞
	6	23	「公社用地事業の基本方針」が定められる
	9	30	秋多都市計画事業玉見ヶ崎土地区画整理事業完了
	10	2	第二下水道事務所が新築移転
	12	4	豊田南区画整理事務所が新築移転

年	月	日	公社業務の出来事等
昭和63年<1988>	4	1	第８期事業計画スタート（昭和 63 ～平成２年度）
	6	1	オフィス・オートメーション（OA）室発足
	8	31	東京都市計画事業板橋三園一丁目土地区画整理事業完了
	10	15	八王子都市計画事業椚田土地区画整理事業完了
		31	「きたのタウンビル」竣工式
	11	18	多摩都市計画稲城榎戸土地区画整理事業の都市計画を決定
平成元年<1989>	2	20	秋多都市計画事業日の出町三吉野土地区画整理事業事業計画の決定
	7	31	秋多都市計画事業五日市町小峰土地区画整理事業完了
	12	4	多摩都市計画事業稲城榎戸土地区画整理事業計画決定
平成2年<1990>	11	5	本社を八王子高倉町の新社屋に移転
平成3年<1991>	4	1	第９期事業計画スタート（平成３～５年度）
	5	21	万願寺第二土地区画整理事業事業計画決定
	9	1	鹿谷崇義理事長　就任
平成4年<1992>	3	31	瑞穂町西部土地区画整理事業換地処分
	7	24	打越土地区画整理事業計画決定
		29	鶴川駅北土地区画整理事業計画決定
	9	18	東町土地区画整理事業計画決定
	10	1	大崎本一理事長　就任
		16	武蔵五日市駅土地区画整理事業計画決定
	12	9	西平山土地区画整理事業計画決定
平成5年<1993>	1	27	稲城矢野口駅周辺土地区画整理事業計画決定
			稲城南多摩駅周辺土地区画整理事業計画決定
	3	22	「新都市はざま」竣工式
		26	稲城中央地区土地区画整理事業換地処分
	8	5	稲城長沼駅周辺土地区画整理事業計画決定
	11	26	羽村小作台地区換地処分
	12	6	福生田園西土地区画整理事業計画決定
平成6年<1994>	4	1	第 10 期事業計画スタート（平成６～８年度）
	6	9	「新都市おおさかうえ」竣工式
	8	30	宇津木土地区画整理事業計画決定
平成7年<1995>	3	20	西秋留駅北口土地区画整理事業換地処分
	5	16	東京都建設残土再利用センター管理事務所開所
	6	7	「新都市わだ壱番館・弐番館」竣工式
	7	1	鹿谷崇義理事長　就任
平成8年<1996>	3	6	箱根ケ崎西土地区画整理事業計画決定
		26	圏央道一部区間（青梅 IC ～鶴ヶ島 JCT）開通
	4	1	「残土再利用センター」を「東京都建設発生土再利用センター」に名称変更
	6	1	メトロレンガ利用促進代行受託実施
		14	由木土地区画整理事業換地処分
平成9年<1997>	4	1	第 11 期事業計画スタート（平成９～ 11 年度）
	5	15	発生土再利用センターの新プラント（新改良土）完成式
平成10年<1998>	1	30	青梅新町土地区画整理事業換地処分
	3	17	「ミルトニアめじろ台」落成式
	10	30	日の出町三吉野土地区画整理事業換地処分
平成12年<2000>	2	1	東小金井駅北口土地区画整理事業計画決定
	3	31	武蔵五日市駅土地区画整理事業換地処分
	4	1	第 12 期事業計画スタート（平成 12 ～ 14 年度）
	6	29	「万願寺タウンビル」竣工記念式典

年	月	日	公社業務の出来事等
平成13年 <2001>	1	18	武蔵村山都市核土地区画整理事業計画決定
	2	9	羽村羽ケ上土地区画整理事業換地処分
	3	9	宇奈根西部土地区画整理事業換地処分
		14	「グリーンログ新都市」竣工
		15	「アリッサム」竣工
		29	「カレッジスクエア多摩」竣工
	6	21	青梅建設発生土再利用事業所開設
	7	20	公社創立 40 周年
平成14年 <2002>	3	29	圏央道（青梅～日の出ＩＣ）開通
	7	1	原山陽一理事長　就任
	10	8	楢原西部土地区画整理組合設立
平成15年 <2003>	1	31	高幡土地区画整理事業換地処分
	3	14	「ミルトニアめじろ台Ⅱ」竣工
	4	1	第 13 期事業計画スタート（平成 15 ～ 17 年度）
		16	羽村駅西口土地区画整理事業事業計画決定
	10	1	青梅建設発生土再利用事業所窓口開始
平成16年 <2004>	1	15	市道 1305 号線開通
	3	31	福生田園西土地区画整理事業換地処分
	6	29	下水道台帳システム整備事業に着手
	8	6	万願寺土地区画整理事業換地処分
		9	日の出町公共下水道維持管理業務委託を受託
平成17年 <2005>	3	18	北野駅南口土地区画整理事業換地処分
平成18年 <2006>	2	15	「C's　Manganji」竣工
	4	1	第 14 期事業計画スタート（平成 18 ～ 20 年度）
			東池袋まちづくり事務所開所
	8	9	八王子駅南口地区市街地再開発組合設立認可
平成19年 <2007>	3	28	「河辺タウンビルA」竣工
		30	鶴川駅北土地区画整理事業換地処分
	7	1	大塚俊郎理事長　就任
		30	八王子市公共下水道維持管理及び排水設備等の窓口開設
	8	31	久米川駅北口土地区画整理事業換地処分
	11	30	「河辺タウンビル B」竣工
平成20年 <2008>	1	15	八王子駅南口地区第一種市街地再開発事業施設建築物着工
	12	1	公益法人制度改革関連 3 法の施行により特例民法法人となる
平成21年 <2009>	3	25	カレッジスクエア多摩アネックス竣工
	4	1	第 15 期事業計画スタート（平成 21 ～ 23 年度）
	5	15	楢原西部土地区画整理事業換地処分
		15	「ショップガーデン忠生」竣工
平成22 年 <2010>	3	19	「アミークス日野神明」竣工
	4	5	「阿伎留の四季」竣工
	7	1	只腰憲久理事長就任
	9	22	「サザンスカイタワー八王子」竣工
平成23 年 <2011>			東日本大震災に伴う被災地域の復興支援業務を開始
	1	24	「新町クリニック」竣工
	7	20	公社創立 50 周年
平成24 年 <2012>	2	17	忠生土地区画整理事業（第二工区）換地処分
	4	1	第 16 期事業計画スタート（平成 24 ～ 26 年度）
			青梅建設発生土再利用事業所　昭島分所開設
			沿道まちづくり事務所　開所
	9	13	中村正彦理事長　就任

年	月	日	公社業務の出来事等
平成25 年 <2013>	1	15	サザンスカイタワー八王子に本社移転
	3	26	木密地域不燃化 10 年プロジェクトに関する事業協力スタート
		27	下水道の森開設
	4	1	公益財団法人に移行
			名称を東京都都市づくり公社に変更
			新ロゴマーク、キャッチフレーズ制定
			「セクシュアルハラスメントの防止に関する指針」施行
平成26 年 <2014>	3	18	「公益通報者保護要綱」施行
	4	1	経営理念、行動指針制定
平成27 年 <2015>	4	1	中長期経営ビジョンスタート（平成 27 ～ 36 年度）
			第 1 期中期計画スタート（平成 27 ～ 29 年度）
平成28 年 <2016>	6	24	打越土地区画整理事業換地処分
	8	1	大原正行理事長　就任
平成29 年 <2017>	4	1	提案型まちづくり研究プロジェクト（首都大 PT）スタート
平成30 年 <2018>	2	13	第二防災まちづくり事務所開所
	4	1	第2期中期計画スタート（2018 ～ 2020 年度）
	6	5	「内部統制体制に関する規程」施行
	7	31	島しょ部初となる新島村（式根島）下水道事業スタート
令和元年 <2019>	2	12	東池袋四丁目 2 番街区（B 街区）施設建築物着工
	4	1	東京都政策連携団体に指定
			安全管理担当部署 設置
			「コンプライアンス委員会設置要綱」施行
			業務改善の取り組みスタート
	8	9	「河辺タウンビル A」リニューアルオープン
令和2年 <2020>	3	26	鶴川南土地区画整理事業事業計画決定
	4	1	都市づくり調査室を設置
	6	5	「東京の都市づくり通史」2019 年度日本都市計画学会賞石川賞受賞
		30	長谷川明理事長　就任
令和3年 <2021>	1	26	YouTube チャンネル「都市づくりフォーラム」開設
	4	1	第 3 期中期計画スタート（2021 ～ 2023 年度）
			まちづくり支援事業 HP「まちづくり応援企画室」開設
	7	20	公社創立 60 周年
令和4年 <2022>	3	25	東池袋四丁目2番街区（B街区）施設建築物竣工
		31	多摩地区建設発生土再利用事業終了
	4	28	都市づくり調査事業の受託業務を開始 （御蔵島村新庁舎整備構想）
	12	26	公式 Twitter アカウント開設
令和5年 <2023>	4	1	公益財団法人移行 10 周年
			多摩東部区画整理事務所 鶴川支所開所
			「公社ガバナンス基本方針」施行
	9	25	「江北小路」竣工
令和6年 <2024>	4	1	「東京都都市づくり公社アクションプラン 2024」スタート
			「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」施行
	6	27	邊見隆士理事長　就任
	7	1	「内部統制に関する規程」施行
			「コンプライアンスに関する規程」施行
			「リスク管理に関する要綱」施行
令和7年 <2025>	4	1	組織改正（まちづくり部、事業企画部）
			下水道部発足 50 周年

下水道部50周年

下水道部は発足 50 周年を迎えます

昭和 50 年（1975）４月１日に公社下水道部（工事課、設計課及び３下水道事務所）が発足し、令和７年度に 50 年となります。この記念すべき節目を迎えるにあたり、下水道部 50 周年記念プロジェクトを実施し、公社の PR を行っています。

50th Anniversary

下水道部50年の歩み

管口耐震化

ストックマネジメント（施工前）

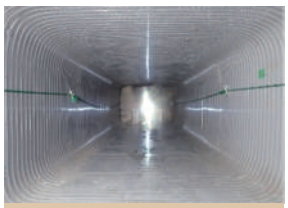

ストックマネジメント（施工後）

昭和50年（1975） 下水道部発足
工務課、設計課、第一・第二・第三事務所を設置

多摩地域の下水道普及促進

平成元年（1989） 下水道管整備延長1,000km達成

平成7年（1995） 発生土再利用センター開所
東京都建設発生土土再利用センター管理事務所を開所

平成13年（2001） 建設発生土再利用事業所開設
多摩地区建設発生土再利用事業所を開設

再利用事業所

平成15年（2003） 下水道管整備延長2,000km達成

平成17年（2005） 耐震化受託
管口耐震化工事に着手

平成19年（2007） 維持管理・排水設備等窓口開設
下水道台帳の閲覧や
宅内排水設備届出の受付窓口を開設

窓口開設状況

平成25年（2013） 下水道情報ライブラリー「下水道の森」開設
様々な情報を発信するコンテンツとして
「下水道の森」を開設

平成28年（2016） ストックマネジメント受託
ストックマネジメント事業を受託し、
下水道管更新事業に着手

平成30年（2018） 新島村受託
島しょ部初の下水道事業に着手

新島村（式根島）

令和4年（2022） 下水道管更生整備延長10km達成

令和6年（2024） 下水道管更生整備延長20km達成

令和7年（2025） 下水道部発足50周年

50 周年記念プロジェクト

下水道部は未来に向けた新たな出発の年とするため、次のコンセプトにより 50 周年記念プロジェクトとして各種施策に取り組んでいます。

- 【過去】先人たちの功績への感謝
- 【現在】エンゲージメント向上
- 【将来】次の 50 年を見据えた取組

記念ロゴ

50 周年を記念したロゴを製作しました。各種イベントや広報等での活用を図り、社内外へ発信していきます。

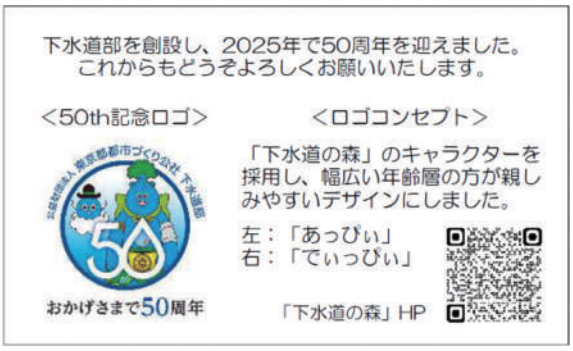

50 周年記念名刺

記念ロゴ

記念マンホール

公社内でデザイン案を募集し、デザインマンホールを製作しました。今後、マンホールカード等へ展開していきます。

デザインマンホール設置状況

記念マンホール蓋デザイン

その他の取組み

上記に加え、様々な施策を進めています。

- 下水道情報ライブラリー「下水道の森」のリニューアル
- 積算システムのリニューアル
- 記念スタンプの作成、絵文字等での運用による広報
- 先輩職員からのメッセージ

公社下水道部は、安心で快適な生活、良好な水環境の実現に向けて、50 周年記念プロジェクトを通じて、さらなる一歩を踏み出します。

公益財団法人　東京都都市づくり公社

https://www.toshizukuri.or.jp

●本　社　〒192-0904　東京都八王子市子安町 4-7-1　サザンスカイタワー八王子 6・7階

総　務　部	TEL：042-686-1301	FAX：042-686-1302
まちづくり部	TEL：042-686-1501	FAX：042-686-1502
下 水 道 部	TEL：042-686-1601	FAX：042-686-1602
事業企画部	TEL：042-686-1911	FAX：042-686-1909

JR 中央線八王子駅南口より　徒歩1分
京王線京王八王子駅より　徒歩8分

事務所一覧

名　称	所在地	TEL	FAX
八王子区画整理事務所	〒191-0024 東京都日野市万願寺6-42-2	042-518-8801	042-585-1720
日野区画整理事務所	〒191-0024 東京都日野市万願寺6-42-2	042-583-8012	042-585-1720
多摩西部区画整理事務所	〒190-1223 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎西松原41-7	042-568-0621	042-568-0625
多摩東部区画整理事務所	〒206-0801 東京都稲城市大丸3114-3	042-377-3535	042-379-5400
多摩東部区画整理事務所 東小金井支所	〒206-0801 東京都稲城市大丸3114-3（多摩東部区画整理事務所内）	042-377-3535	042-379-5400
多摩東部区画整理事務所 鶴川支所	〒195-0053 東京都町田市能ヶ谷1-7-1 ダイヤモンドビル3階	042-860-4640	042-860-2100
第一防災まちづくり事務所	〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-21-10 インターパーク代々木6階	03-6300-5444	03-5350-2611
第二防災まちづくり事務所	〒114-0034 東京都北区上十条2-31-1 大信十条ビル５階	03-6454-3571	03-6454-3671
八王子下水道事務所	〒192－0906 東京都八王子市北野町545-3 きたのタウンビル3階	042-648-9381	042-649-3820
東多摩下水道事務所	〒184-0011 東京都小金井市東町1-43-17 竹内ビル1階	042-316-1537	042-316-0025
西多摩下水道事務所	〒198-0024 東京都青梅市新町3-49-2	0428-30-7344	0428-33-0344
南多摩下水道事務所	〒192－0906 東京都八王子市北野町545-3 きたのタウンビル3階	042-648-9104	042-648-9431
発生土再利用センター 管理事務所	〒135-0066 東京都江東区海の森3-4-50	03-3520-0982	03-3520-2887

令和７年7月18日発行　発行／公益財団法人 東京都都市づくり公社　　編集／総務部企画経理課

公式X(旧Twitter)
アカウント

公式WEBサイト

Tokyo Urban Planning and Development Corporation

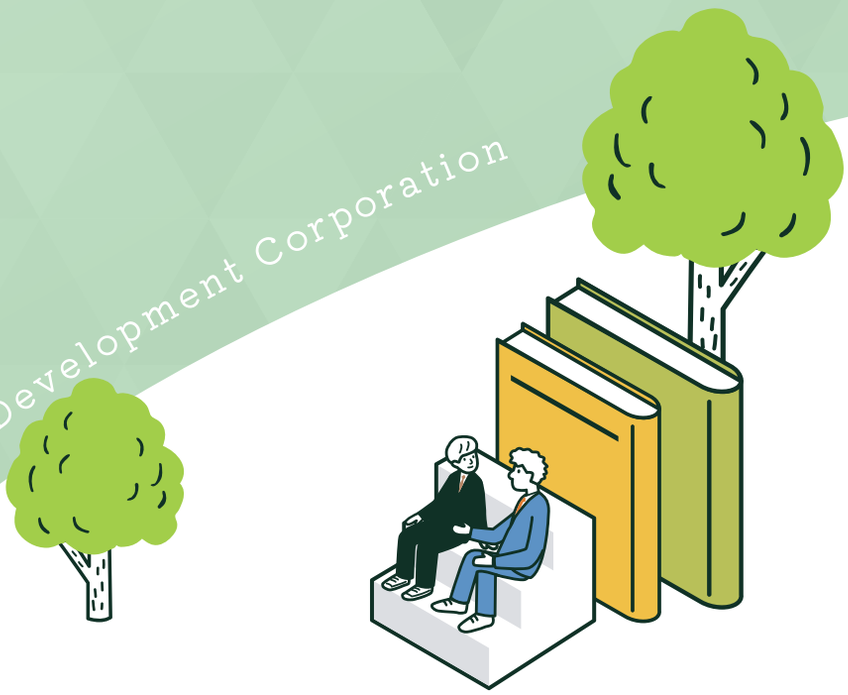

公益財団法人 東京都都市づくり公社
Tokyo Urban Planning and Development Corporation